

2



\* 0004071000 \*

0004071-000

525-2531

思想中毒

村田豊秋・著

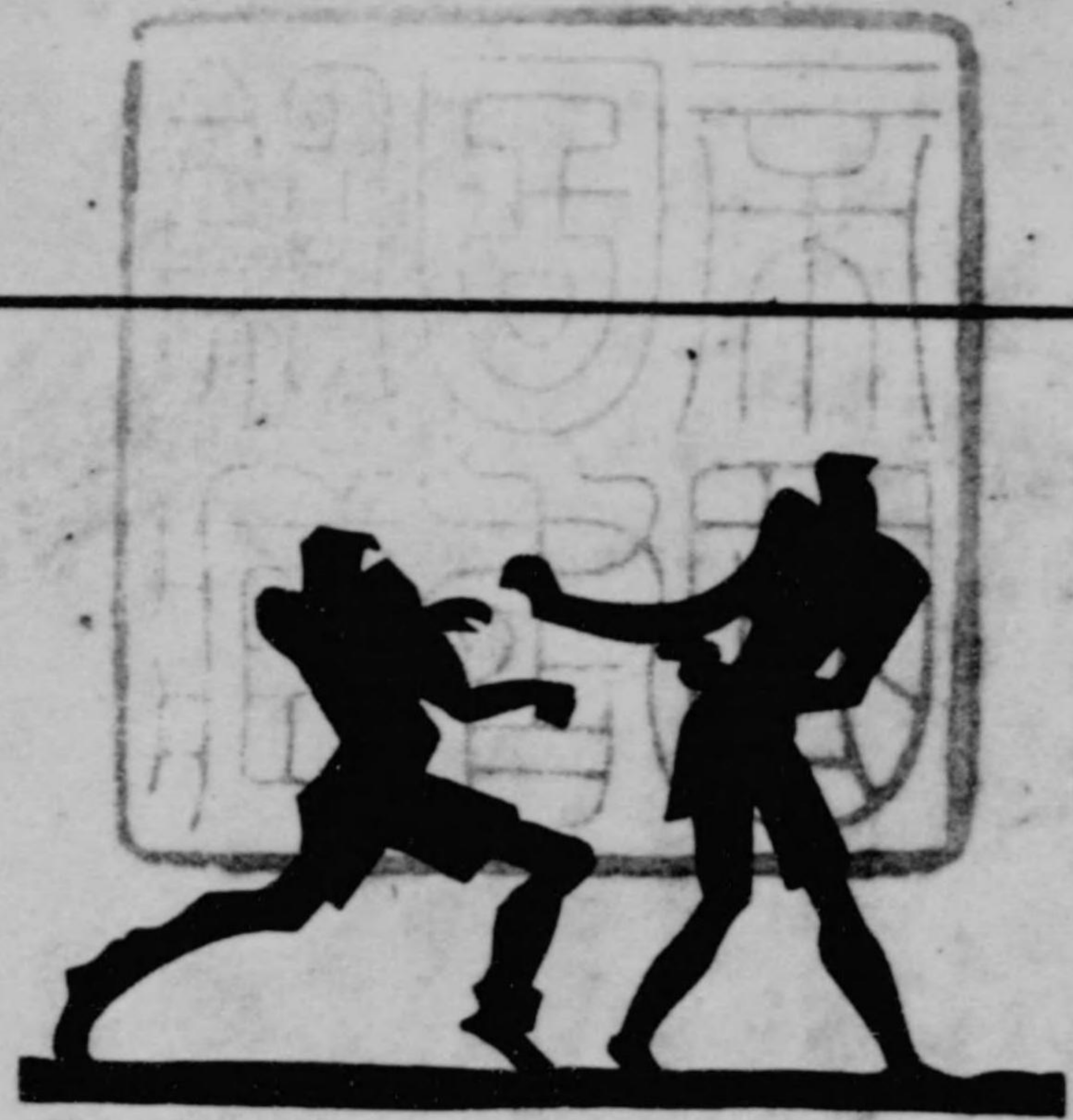
内外出版協会

6版  
昭和2

ABB

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月23日付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。





村田豐秋著

思想中毒

會社 內外出版協會





## 思想中毒序言

滾々たる思想の泉は、古今を通じ東西に亘つて、未だ曾て窮己するところがない、或は遼遠なるヘレニズムとなり、或は絢爛なるロマンチズムとなり、或は摯實なるリアリズムとなつて、古往今來其が特有の偉績を遺して居る、彼等の趨くところ、時には天を仰いで歌ふの人となり、時には地に俯して哭するの人となる、而して人生と社會と國家とは、彼等によつて導かれ、彼等によつて歩んで來たのである、今や全世界は、あらゆる思想の總決算期に際して、



己がじ、運算の工夫に頭を悩まして居るのである。

思想は唯一の良薬である、故に人生と社會と國家は、之れによつて幾度か其の瀕死の大禍から免れ得たのであつた、若し此の良薬がなかつたならば、人生と社會と國家は、全く無明の鬼となつて、夙うの昔しに、此の世界から滅び亡せてしまつたかも知れない、がまた一面に於ては、思想は最大の毒薬である、人生の福祉と、社會の進化と、國家の利運とが、古來之れによつて戕害されたことは、果して幾許であつたらうか、吾人は思想が良薬であることに感嘆すると同時に、また其の毒薬であることに歎息せざるを得な

い、善悪利害の相對的の二面は、茲に於ても其の數を示すものであらねばならぬ。

殊に現代の我が國に於ては、思想は全く二つの極端に向つて動いて居る、譬へば火と水とのやうなもので、其の反馳的な嚮背は、著しき現代的矛盾を現前して、所謂行き詰つた状態を呈して居るのである、而も其の二つの思想が、何れも其の極端に歩を進めて居るがために、過不及的缺陷は、常に吾人をして不安の境地に彷徨せしめて居る、來らんとするものはユートピヤか、抑もまた修羅の世か、吾人は今や將に未知の分水嶺上に立つものでなければならぬ



い、東西雲深うして望むに所なく、荆榛路を鎖して足を投ずるに地なし、思へば眞に岌々乎として危ふいかなだ。

我が國に於ける現下の思想界は、保守と急進とに大別される、前者が時代後れであり、消極的であつて、徒らに熱狂的愛國氣分にのみ驅られて居るものであることは言ふまでもない、ところで後者は何うであるかといふに、之れがまた甚だしい歐米謳歌者であつて、自國の長所美點などは目も呉れないといふ難物であらねばならない、其が中にあつて、少なくとも西洋の文明を咀嚼し、眞なる文化の精髓を嘗め得て、彼此の長短に對し、剴切なる批判を下し得

る底のものは、眞に寥々たる曉天の星の如しと言ふべきである、我が國思想界の現状も、轉た心細き限りではないか。

所謂科學萬能なるものは、果して何物を齎らしたであらう、之れによつて全世界を經濟化し、全人類を機械化したことは兎に角として、或は毒瓦斯の出現となり、或は殺人光線の發明となつたのである、右の手にバイブルを持つ歐米人は、左の手に殺人劍を提つものである、彼等の思想が、動もすれば反覆表裏的であるのは、之れに睹ても明らかなるところであらう、此のやうな矛盾を以てして、平和を説き人道を論ずるといふことは、彼の狝猴にして冠するもの



と言はねばならぬ。

今日謳歌さるゝ歐羅巴の文明も、其の源は東洋にあるのだ、シテ見れば何も取り立てゝ、歐米崇拜に憂身を窺すにも及ぶまいではないか、吾々日本人は、寧ろ東西文明の楔子として、其が長短を攝捨すべきである、事實吾々日本人は、此の重大なる使命を有して居るのである、斯くして東西兩文明の調和が完成さるゝならば、之れ實に世界の幸福ではないか、が吾人は思惟する、吾々日本人は、此の誇るべきものゝ外に、モ一つより大なる誇りを有つものである、其は何であるか、哲學か、否、科學か、否、藝術か、否、

産業か、否、道德か、否、宗教か、否、夫れは實に君民一致の國體であらねばならぬ。

科學萬能主義は、精神的教養を閑却せるもので、自然に對する反逆者であると同時に、眞個文明の破壊者である、科學が導くところの經濟的關係にあつても、單に之れのみを以て、眞の民福を企圖することは出来ない、少なくとも形而上に於ける、十分なる反省がなくては、決して眞なる文明も文化も得られぬのである、觀じ來れば、舊世界の一切の文明は、怖るべき砲火と、自然の跳梁とによつて、滅ぼされてしまつたのである、たとへば一旦、燒燼し了れる



草木にも、時ありて新芽を生ずるが如く、吾人は斯くして更に新生されたる、燦然たる文明の萌芽を、精神的努力の温室中に擁護し、之れをして悪化せる國民思想の根柢に培はなくてはならない。

經濟の一事を以て、國策の全とすることは、東西共に其の當を誤りたるものと言はねばならぬ、經濟的手段にのみよつて、民衆の救済が完成さるべく考想することは、全く其の根柢たり核心たるものを忘却せるものでなくてはならない、經濟財としての見方から誘致さるゝものは、人間の機械化であり、人格の物的視である、資本家の專横や、分配

の不平均なごも、之れから生ずるのである、眞の民衆の救済は、彼等の魂の救ひであらねばならぬ、則ち其が要素たるべきものは、人間性の道德的改造と、文化意志への覺醒であらねばならぬ、換言すれば、全人の淨福と、安寧と愉悅との、文化財所生のものを獲得せしめねばならぬのである。

由來社會政策なるものは、動もすれば、目前の實際政策にのみ捉はれて居た、そして只管、時代の要求にのみ應ずべき實行政策に没頭して居たので、哲學上及び科學上の、基礎たり根據たるものを缺いて居た、此の事實は、今日に於ける思想の行詰りを馴致したものであらねばならぬ、制度とい



ひ、文物といひ、確乎たる基調を有たぬといふのは、畢竟此の弊に外ならない、則ち吾人をして言はしむるならば、精神界と物質界との、偏倚的發達に外ならぬのである。

洋々たる大海の水も、其の源は溪間一掬の水であらねばならぬ、炎々たる燎原の火も、其の因は一點枯草を燃すの火であらねばならぬ、今日滔々たる思想も、其の由ることを討めれば、或る一つの對想が、其の源流となつたに外ならない、人はパンによつて生きる、而も生きて居るだけでは、眞の人間ではない、其所にあらゆる思想が出發する、春風秋雨、時去り時來る、花笑ふの時、水緩く流る、風寒

き時、鳥悲しく啼く、帝王既に去つて、國家尙ほ露國の如くに在り、國土存すと雖も、治尙ほ亂麻の如き支那あるを奈何せん、左せんか否、右せんか否、之れ實に現代の悩みにあらずして何ぞ。

余は元來武門の系統を引く家に生れたるものである、外祖父は夙に求道して沙門となり、後ち一山を督掌する身となつた、此の因由から、余は幼にして、既に知道の精神を培はれた、そして知らず識らずの間に、胸底深く或る眞理を探求すべき觀念と素性を助長されたのであつた、余が人となつての後、宗教家となり、哲學者となり、教育家とな



つたのは、素より不思議な因縁でもあり、また自然の數であつたのである、が戯れ多き運命の神は、余をして餘りに多くのものを負はしめたのであつた、則ち操觚界に走らしめ、新聞主筆たらしめ、雜誌主幹たらしめたのである、されど聊か思ふ仔細あつて、暫らく政論の方面から遠ざかつてゐたが、時勢は今また再び、余をして深く經世に思ひを馳せしめ、事實の上に立つて批判の筆を下さしむるに至つたのである、蓋し文筆と思想とを以て世に立ち、職として論評の事に従ひ、而も時代の進運を指導するもの、僉な等しく、夫れ自ら無冠の宰相を以て任せざるものはないので

ある、斯くの如き識見と抱負とを有するものに對しては、黄金の魔力も伸ぶるに由なかるべく、權力の壓迫も施すに術がなからう、さあれ大なる政治家は、大なる哲學者でなければならぬ、今日如何に經濟を以て主とし、科學を以て能とすこ雖も、眞なる形而上的思想を度外にしては、眞善美の圓滿社會は求めらるべきでない、余は居常此の點に留意し、所謂改造さるべき人間、改造さるべき社會、改造さるべき國家を懷ふと同時に、更により大なる我が卓越優秀の國體を擁護し、發揮せしめんことを思念して止まぬものである、方今思想の汪溢は、實に梅天の霖雨であらねばな



らぬ、今日にして其の堤坡を全うせずんば、禍害を何れの日にか防がん、余が敢て本書を公にする所以のものは、其の微忱實に茲に存するものである。

唧々たる蟲聲、之れを聽くに宇宙の立義がある、習々たる秋風、是れに觸るゝに人生の妙觀がある、月は圓く天は長し、誰れか共に不易不動の眞理を談ずるものぞ、徒らに現實を語るは憂し、さりさて餘りに幽遠を説くも厭はし、過去に離れ、現在に生き、久遠の未來を思念する吾人は、現代人の大なる責任として、更に新らしい思想の建造にいそしまなければならぬのである。

桃李不言 下自成蹊

大正十三年秋九月

村田豊秋



# 思想中毒目次

## 第一篇 政治的思想の誤謬

第一章	時勢の趨向より觀たる思想中毒……………	三
第二章	政治の本質より觀たる思想中毒……………	二
第三章	國民精神より觀たる思想中毒……………	元
第四章	國家觀念より觀たる思想中毒……………	六
第五章	時代の思潮より觀たる思想中毒……………	四
第六章	現代的政策より觀たる思想中毒……………	四
第七章	立憲政體より觀たる思想中毒……………	六



第八章 議會政治より觀たる思想中毒…………… 〇  
 第九章 既成政黨より觀たる思想中毒…………… 〇  
 第十章 政治と思想の交渉より觀たる思想中毒…………… 一〇  
 第十一章 基本政治より觀たる思想中毒…………… 二四

第二篇 經濟的思想と社會問題

第十二章 社會生活より觀たる思想中毒…………… 二〇  
 第十三章 生活の基調より觀たる思想中毒…………… 二四  
 第十四章 社會的生存上より觀たる思想中毒…………… 二五  
 第十五章 過激的社會主義より觀たる思想中毒…………… 二九

第十六章 勞資問題より觀たる思想中毒…………… 一九  
 第十七章 小作爭議より觀たる思想中毒…………… 三三  
 第十八章 農村問題より觀たる思想中毒…………… 三五  
 第十九章 生活問題より觀たる思想中毒…………… 三四  
 第二十章 水平運動より觀たる思想中毒…………… 四八

第三篇 道德的思想の誤謬

第二十一章 國民道德より觀たる思想中毒…………… 四七  
 第二十二章 國際道德より觀たる思想中毒…………… 四九  
 第二十三章 政治道德より觀たる思想中毒…………… 五二



第二十四章 官憲道德より觀たる思想中毒……………五五

第二十五章 風教道德より觀たる思想中毒……………五七

第二十六章 雇傭道德より觀たる思想中毒……………五〇

第二十七章 營業道德より觀たる思想中毒……………五二

第二十八章 人道問題より觀たる思想中毒……………五九

第四篇 現代文明思想批判

第二十九章 文學上より觀たる思想中毒……………六三

第三十章 藝術上より觀たる思想中毒……………六五

第三十一章 宗教上より觀たる思想中毒……………六三

第三十二章 性の上より觀たる思想中毒……………六九

第三十三章 文化主義より觀たる思想中毒……………七三

第三十四章 新國體論より觀たる思想中毒……………七六

第三十五章 新忠孝道より觀たる思想中毒……………七八

第三十六章 外來思潮より觀たる思想中毒……………八四

目次終



思想中毒

村田豊秋著



## 第一篇 政治的思想の誤謬

### 第一章

#### 時代の趨勢より觀たる現代の思想中毒

或者は世界は向上せりといひ、或者は社會は逆轉せりといふ、世界の向上か社會の逆轉か、  
そは姑く論者の看るところに任ずとして、兎に角現代の社會は、所謂混沌模稜の裡に彷徨しつ  
つあるに相違ない。

社會の混沌は思想の混沌であつて、思想の混沌は人世の混沌を意味する、源濁つて末澄まず  
とか、混沌たる思想を以てして、素よりの確判明な社會や人世が認めらるべき筈がない、現代  
に於ける、社會的なり國家なり人心なりが、動もすれば動搖浮沈の危機に立たされて居るのも、  
また宜なるかなである。

殊に我が國民としての思想は、今や極度にまで行詰つて、殆ど捉へどころのないまでに紛亂



して居る、或者は極端に趨り、或者は曖昧に隠れ、そして或者は誤謬を固守し、或者は舊想に執着し、而も尙ほ得々然として呼號する有様は、宛然野獸が檻中に咆哮しつゝある觀を呈してゐるのである。

斯の如き状態を以て、單に思想の過渡期であると言つてしまへば夫れまであるが、併し如何に過渡期にあるものとしても、現代に於けるもの、如き、確かに根柢的系脈を缺いたもので決して正しき過渡時代と言ふことは出来ない、況んや思想の過渡期といふことは極めて不合理なものであつて、嚴格に言へば思想は何れの時何れの代にも過渡的性状を以て進んでゐるのであるから、根柢的系脈を有たない思想は、所謂オルソドックスのものではなく、つまり變態思想であり病的思想であると言はなければならぬ。

社會人としての思想、國民としての思想、否寧ろ人間としての思想が、變態であり病的であるとしたら、其の人々によつて組織され成立されるところの社會なり國家なりは、此上もない危機にあることは言ふまでもないことで、單に過渡期なる一語を以て、之を蔽ひ去ることは出来ぬであらう、健全なる肉體によつて人間が造られ、健全なる思想によつて人格が成立され

るとしたら、思想上の工夫に一大努力を要すべきは當然のことで、世界の向上を畫し、國家社會の進運を策する上には、先づ第一に思想の清澄と順流とを促さねばならない。

元來思想の誤謬や混沌は、思索の放縱的自由に其源を發する、自由なるが故に無碍に考想する、無碍の考想は何等の標的も根柢も有たぬのであるから、其所に散漫な放縱的思考が加はつて、或は脱線的となり、或は誤認的となり、或は抽象的となり、或は曲解的となり、或は我觀的となつて、終には取り止めもない誤謬や混沌に墮するのである、夫れには素より人間としての我儘氣分が、大なる力を逞うするのであるが、主たる弊因は一の根柢をも標的をも有たぬところに存するの言ふまでもないことである。

夫れからモ一つは思想の衝突である、則ち内外思想の衝突と、新舊思想の衝突で、このコンフリクトなることが、今日に於ける我國民思想の動搖と混沌とを齎すものである、哲學と科學と合體して醸成された西洋新思想の侵入に對しては、我國民は何うしても驚異の眼を睜らすには居られない、そして少なからず西洋かぶれをして居る我國民としては、往々にして夫れを無條件で受取らうとする、が我れにはまた我れとしての本來の思想が儼存して居て、此の新來の



西洋思想に對して、敢然對抗しようとする、則ち其所に激しいコンフリクトが起るのである、進んで彼れの新思想に趨らんか、退いて我が本來の思想に歸らんかといふのが、現代我國民の心理であつて、趨るもの歸るもの、衝突的争闘は容赦もなく開始される。

併しながら思想其のものは、素より永久的硬化性を有して居るものではなく、或る時或る場合には、部分的同化の可能性を有して居るのであるから、其の咀嚼の仕方によつては、随分適應的に同化することが出来ないこともない、が我國民の多くは、遺憾ながら思想に對する咀嚼の力が缺けて居る、よし有つたにしようところが、素より不充分であるところから、一部のにも之れを同化するといふことは難しいのである、けれども既に西洋かぶれをして居るもの、眼には、申し分のない善美なものとして映るのであるから、一も二もなく其のまゝソツクリ受入れてしまふ、此の様に咀嚼もしなければ、同化もされないものが、決して我國民性と融合し一致する筈がない、そこで大なる争闘が生ずるので、素より數の然らしむるところである。

思想が歴史的に根據を有するといふことは、何人も異議を挟まぬところであるが、其の歴史的根據を有するだけに、所謂舊思想なるもの、根柢は極めて深く、容易には動かすことが出来

ぬのである、新思想を以て少壯氣鋭の若者に比すれば、舊思想は恰も圓熟大成の老者に比すべきものである、老者の退き守るに對し、若者の猪突鷲進するは、往々見る世態であると同様に、新思想は隨所に舊思想に向つて衝突する、則ち茲にも新舊思想の衝突が起つて、内外思想の衝突に於けると同じやうな思想上の混亂紛雜を惹起するのである。

進むものには目的があり、守るものには信條がある、目的の攻撃に對して、信條の防衛をする、理論は何うであらうと、事實に於ては素より兩々相降るところがない、西洋倫理の矛には東洋倫理の盾があり、西洋哲學の彈丸には、東洋哲學の装甲がある、斯くして奮撃突戰、血迸り肉飛び、終には兩者共に昏迷惑亂して、徒らに混戰亂闘を續けて居るのである、思想の混亂的慘禍こそ、眞に痛ましいものではないか。

人間としての社會的地位には、みな夫れ夫れに階級を有つて居る、身分としては上下、經濟的には貧富、性能の上からは賢愚、而して職分の上には勞農商工などが之れである、之れ等はみな天分々々で、何も根本から異なつた特殊の對立をして居るのではない、性能によるものは姑く別問題として、其他は社會人として何等軒輊すべきものでなく、みな一樣の人格の下に立



たされて居るのである、殊に職分の上に於ける勞農商工などは、互ひに離るべからざる密接の關係を有して居て、甲あるが故に乙あり、乙あるが故に甲ありといった様に、相互關係を有つて居るのであるから、何れを優れりとも、何れを劣れりともすることは出来ないのである。

然るに世の中には、因襲といふものがあつて、兎角職分上にも甲乙を附けたがる、昔ならば士農工商で、士を人間の第一優者であるとし、商を最も低き階級のものとして居たが、其の餘習が今でも残つて居て、或階級と或階級とは、動もすれば其の優勝争ひを敢てして憚らない、殊に我國に於ては其の弊が最も甚しく、相互の階級間には互に譲り難い地位的固執があつて、多くの場合氷炭相容れずといった様な抗争的對立を以て睨み合つて居るのである、則ち其の必然の結果として、夫れ等の各階級間には、毫も思想上の聯絡がついて居ない、而して自分は自分我れは我れといふ態度を取つて他に臨むところから、理解もない排斥や、同情もない壓迫が行はれて、終には所謂階級争闘が持ち上つて來た、斯うした取らう取られまい、加へよう加へられまいといふ、積極的消極的の抗争は、眞に醜惡な人間性の暴露として、聲燈に堪へぬのであるが、之れ畢竟各階級間に、思想上の調和といふものがないからである、若し此の調和とい

ふものがあれば、双方の間にシツクリとした關係が保たれ、互に相侵すことなく、何時も持つ持たれつの理想的境地に安立して居られるので、今の世に盛に見る階級争闘などは決して起らぬのである。

要するに一つの國民としての重大な問題は、國民精神と社會思想の上に存在する、的確な國民精神と、缺陷なき社會思想を有たない國民は、國民としては勿論、社會人としても既に其の資格を缺いて居る、此の二つのものが融同的に統一されぬ以上、眞に讚美すべき國民性は得られない、また此の二つのものが理法に混融した思想の流れて居ない國家は、決して安定さるべきものではない、此の點からして考へて見ると、此の二つのものを處理按排して、時代的國民の理想的思想たらしむることは、眞に人生たり社會たり國家たる上に於ての、最大至重の要約と稱すべきものである。

我國に於ても、思想の研究は隨所に展開せられ、思想問題の批判的論議は、現時に於ける一大流行と言はねばならぬ、併し研究といひ批判といつても、夫れには用意も必要であるし、根柢もなくてはならぬが、今の世の識者達に、果して其の用意があるであらうか、そしてまた少



なくとも、或る根柢に觸れて居るであらうか、萬一にも其の用意がなく、根柢にも觸るゝことがないとしたら、其の研究は模稜の研究であり、其の批判は架空の批判であり、其の論議は放漫の論議であらねばならぬ、斯の如くしては、常に思想研究の上に何等得るところがないばかりでなく、倍々放縱な思想を助長し、其の結果國民をして相率るて滔々たる險流に赴かしむるに至るもので、人生としての不幸、社會國家としての不祥、之れより甚しいものはなからう。

故に此の問題に心を投ずるものとしては、あらゆる方面に精緻なる觀察を遂げねばならぬ、そして全世界の趨勢と國民の立場を明かにし、思想の推移的變遷と、开が中を貫流する一道の系脈を確認して、國家に對する國民精神と、夫れに對する社會思潮の本支流を究めなければならぬのである、そして尙ほ思想の流動に適應して、觀察といひ研究といふものも、時々刻々に進展させなくてはならぬのであつて、時代後れや見當違ひは、思想研究上の一大禁物であることを忘れてはならぬ。

## 第二章 政治の本質より觀たる國民の思想中毒

未開幼稚の國民は別として、少なくとも文明の境地に立つ國民である以上、或程度までの政治的思想を有しなくてはならない、尤も過去の或時代に於ては、爲政者の政策として、民は、依らしむべし、知らしむべからずといふことをモットーとしたものである、詳かに言へば、人民は只々治者の心任せにならせ置くべきもので、政治が何うであらうが其の様なことは決して知らしてはならないといふのである、つまりは人民を盲従させようとする魂膽であつて、治者に對し被治者の容喙を許すべからずといふ消極政策であつた、其の結果は何うであらう、被治者たる人民は全く一の盲目漢となつて、治者の導き鞭つがまゝに行動しなければならぬこととなり果せてしまつたのである、成程之れは確かに妙策に違ひない、國民としての人間では、時として御し難いこともあり、また時としては政治的に反抗することもないとは限らない、そこで其の國民たる人間をば、一文不通的に牛馬化してしまつたのである、そこで人間の國民は一轉して



牛馬の國民と化したか、牛馬としての國民では、維命維從の外はない、智者を鈍化し、賢者を愚化し、識者を蒙化し、硬者を軟化し、そして座ながらにして夫れ等を制御しようといふので、猾策も亦甚しと言ふべきものである、要するに之れ等は今の世に見る箝口制の換骨奪胎とも見るべきもので、昔の爲政者も中々旨いことを考へたものである。

併しながら此の様なことは、素より其の根本を謬つた變態政策であるのは言ふまでもない、一代一世の國民は夫れで往生してゐるかも知れないが、人間は夫れほどまでに永久の愚者ではない、人としての自覺、民としての自覺は、終に治者に對して反動的對抗を餘儀なくされたのである、我々は牛馬ではない人間である、我々は無意味な被治者ではなく、有意義な國民であると考えたところに、所謂政治的國民思想は、开が胸中に炎々と燃え上つたのだ、今までは馬鹿にされ愚弄されて居たけれども、我々は決して治者の奴隸ではないと考へるところに、明かに國民としての自分を認め得たと同時に、また其の政治的地位をも意識するに至つた、サア斯うなつては、國民は最早吳下の舊阿蒙ではない、無爲にして化せらるるといふが、ない境涯から超脱して、自ら進んで優良な治下の民たるべく一步を踏み出したものである。

茲に至つて、治者の妙計もスツカリ破れてしまつたのであるが、民心の趨くところは何とも止めて見やうがない、已むを得ず國民としての政治思想を默認する羽目となつたが、人民に取つては優曇華の花、今まで極度に壓縮されて居た胸中の鬱勃が、凄まじい緊張力の下に披瀝され、茲に思想上の一大革命は營爲されるに至つた、そして今まで無能なる被治者として維命維從であつたのが、一轉して自由論議の下に治者を監視し鞭撻するに至つたのは、大勢の然らしむるところとは言へ、確かに社會的の一大革新と言ふべきものである、斯うした徑路の下に、所謂國民的政治思想は遺憾なく擡頭し來つたのであるが、サテ其の新らしく發現された政治思想なるもの、發展は何うであつたか、換言すれば、與へもし與へられもした國民としての政治思想と觀念は、如何なる容體の下に其の歩武を進めたであらうか。

西洋に於て文藝復興の當時、あらゆる國民の思想が、宛然檻を放たれた虎の如くに縦横無盡に駆け廻つたと同じに、我國に於ても明治の初頭から中葉にかけて、國民の思想は燎原の火の如くに燃え立つたのである、そして自由民權の讜論諍議は到處に試みられ、國民の多數は擧げて此の自由民權論に酔はされたのであつた。



自由民権といふ語は、當時に在つては正しく外來の新思想と見られたものである、之れは言ふまでもなくルツツオの民約説を借用したものに過ぎないが、因襲的抑壓の下に蠢動しつゝあつた猫の如き従順なる我國民に取つては、眞に青天の霹靂とも聞かれ、大旱の雲霓とも見られたに相違ない、井の中の蛙は大海を知らぬところに安處し得たが、一たび大海を瞥見しては、モウぢつとしては居られない、屈辱を以て従順の徳と穿き違へ、無上の權力を以て治者の天與の特權と思ひ諦めて居た國民も、此の外來新思想を嗅いで、垂涎三尺を禁じ得ぬのであつた、自由を得よ、自然に歸れ、此の叫びは窮屈なる國民の耳には、菩薩の妙音と響き、救世主の慈聲とも聞かれたに相違ない、そして國民は競つて自由と自然の大旆の下に馳せ參すべく武者振ひして立つた。

自由の境地はあまりに宏大無邊であつたが、彼等は夫れに對して方角すら辨へずに走り廻つた、足の續く限り、目の届く限り、彼等は止度もなく駈け歩いたが、終には身も心も疲れ果ててしまつた、そして靜かに原頭に身を横へた時に、彼等は初めて自由の境地が無涯無邊であることを悟つたのであつた、夫れと同時に、彼等は自由の總體を攫まうとして、而も其の一小局

地に狂奔して居ることを自覺した、サテ此の悟りと自覺の後に、彼等の心に起つた問題は、自由といひ自然といふもの、形態と内容との相關的定義であつた、斯う考へて來ると、最早徒らに狂奔したことが馬鹿らしくなつて、些かにも眞面目な態度に復らねばならぬと感じた、之れ則ち體得的具體觀に向つて一步を進めたもので、彼等國民としての思想上に、統制的秩序的革新を劃したものである。

盲目滅法界な行動から脱して、少なくとも目的ある行動に移つた國民は、茲に始めて眞面目にあらゆる事相を研究する態度を取るに至つた、曾ては芳ばしい鰻の匂ひに釣られて、無我無中に碌々咀嚼もせず、鵜呑にしてしまつたものが、靜かに其の形を見、叮嚀に之れを咀嚼し、仔細に其の香味の因るところを尋ね、而して其の營養的効果を質すこととなつたのである。

研究は幾多の疑義を生ひ、疑義はまた歸結を促すこととなつて、茲に幾多の推定的斷案的結論が提示されることとなつた、が其の研究といひ、推定といひ、斷案といふものも、素より各人各個の自由考想によつて齎されたものであるから、決して萬人一様といふ譯には行かない、甲乙丙丁の夫れ／＼によつて、各異同があるのは勿論で、其の結果種々異なつた結論が出來上



るに至つた、水火は相混ぜず、氷炭は相容れず、其所に所説の論難攻撃が始められて、甲論乙駁の場面が現前せられたのは當然であらう。

兎に角論駁は正常なる歸結を見るべき重要な楔子であつて、此の紛々々たる論難からして、幾多の學説や定義や斷案が醸成された、そして兎にも角にも今日に於ける思想の基礎は築き上げられたのである、ト言つて之れすら眞理として肯定する譯には行かない、まだ／＼此の上にも充分研究すべき餘地がないではないが、先づ今日に於ける思想界は斯くの如くして其の形態を具へたものと斷じてよからう。

希求は何物をも進展せしめ、何物をも向上せしめる、人間は自然に觸れようがために自由を希求する、そして其の自由を希求するところに、人間としての天賦を把握しようとするのである、自由解放なる語が、近代人の精神に痛烈なるショックを與へたのも、此の天稟的希求心に共鳴し融合したに外ならない、あらゆる勇氣も、あらゆる努力も、あらゆる殉難も、一に此の希求心が導くところに發現されることを思へば、人間が如何に自由に生き、如何に自然に存らへようとするか、窺ひ知らるゝではないか、そして國民としての政治思想の根源も、また此

の希求に其の根柢を置くことに想到した時に、吾人は所謂國民としての政治思想に對し、其の眞摯的になると、緊切的になると、必然的になるとに驚嘆せずには居られぬのである。

然しながら茲に注意すべき點は、國民としての政治思想の進展的針路を觀察すべきことである、言葉を換へて言へば、其の執るところの政治思想が、如何なる方向に進展し、如何なる地點に到達すべきかを精観しなければならぬといふことである、前にも言つた通りに、人間の心は自由であつて、其の考想は無碍であるところから、些かの場合にも、一寸した機會にも、容易に其の方針を誤り、全く異なつた横道に辿り込むことがないとも限らない、之れは確かに思想上の危機であつて、一步の誤りは全行程に錯誤を生ずる基であらねばならぬ。

一點の火は、如何に觀察しても一點の火に相違ない、が其の燃燒する時と場合によつては、大に其の本來的延焼性を逞うするのであつて、或は燎原の火ともなり、或は永遠不滅の劫火ともなるのである、之れは單に一個の引例に過ぎないのであるが、政治的思想なるものも、よく此の一點の火に似たものがある、則ち一點の火に本來的延焼性があると同じやうに、政治思想にもまた本來的浸染性を有して居るのであるが、殊に啓發的に呼號される新思想に此の傾向が



多いのである、夫れも同一の性狀に於ての浸染であるならば、別段云爲すべき點がないが、全く其の性狀の異つたものに浸染する場合としては、大なる注意を拂はなければならぬ。

新思想の所産としては、先づ小作問題があり、労働問題があり、普選問題があり、陪審問題があり、婦人問題があり、最近に於ては水平社運動などの問題がある、そして對外的のものとしては、國際聯盟問題があり、軍備制限問題があり、海洋自由問題があり、民族自決問題があり、同じく最近に於ては産兒制限問題などがある、ところで之れ等の眞面目なる問題を生みつつある所謂新思想は、其の浸染性の極端な發現として、また幾多の危険思想を醸したのは争ふべからざる事實であらねばならぬ、彼の社會主義思想の如きが之れで、之れは正しく新思想の急轉直下的に變形されたものに外ならない、此の社會主義思想の如きは、危険性の最も甚しいもので、其の最も激進した無政府共產主義の如きは、あらゆる法律や道徳を否認し、あらゆる秩序を破壊し、終局の手段としては、政府を顛覆し、國家を滅亡させんとさへするもので、其の害惡の及ぶところ、眞に測るべからざるものがある、故に苟も國民思想の上に一隻眼を置くものは、其の思想の指し進む針路に注意し、其の到達すべき地點を豫斷する底の明がなくては

ならぬ、殊に方今喧唱さるゝ思想の善導といふことに取つては、之れが最も重大なることであつて、此の明を缺いて、而も之れを遂げようとするのは、恰も木に縁つて魚を求むる類で、疑もなく愚の骨頂である。

### 第三章 國民精神より觀たる思想中毒

國民の思想を了解するには、其國民の固有的精神を知らなければならぬ、一國の人民としての精神は、時と場合によつて、多少の變化異同はあるにしても、其の根柢の大本に於ては決して變易さるべきものではない、特に西洋人などから言はせると、亞細亞人殊に日本人は、其國民精神の鞏固なること、世界の何れの國民よりも卓絶して居ることである、外人の評するところ、素より直に信すべきではないが、兎に角我國民が、終始一貫した大精神を有つて居ることは動かすことの出来ない事實である。

從來此の大精神を以て、大和魂なる一語に歸せしめて居る、成程大和魂といへば、我國固有



のスピリットを指すので、素より差支はないが、所謂此の大和魂を解釋して、其の真相を攫んで居るものがあるだらうか、由來の解釋は頗る狹義的のものであつて、對外的でなければ誇張的、自己的でなければ排他的なものにしか解されて居ない、其の證據には、所謂大和魂なるものが發揮せられたといふ事實が、殆ど全部對他的のものばかりであるではないか、吾人を以て之れを觀れば、我大和魂なるものは、決して其様な狹義なものでなく、モット大きな眞意義を有つものである。

元來大和魂（此の象形文字を分解すると大和は大なる平和を意味するが魂の中には正義のためには不惜身命的の氣魄を含む）なるものは、我國民天與の靈性を表示するもので、精神の不可侵的内容充實を稱するものである、不可侵であるから不動的であり、充實的であるから彈力的であるのだ、彼の對外的威力の如きも、畢竟此の彈力的反撥であつて、何も之れのみが大和魂の精髓であるとは言へぬのである、ところが困つたことには、西洋人などは兎角之れを穿き違へることである、即ち我國民なり國家なりの行動が、偶々對外的に其の反撥力を示しでもすると、彼等は極つたやうに口を揃へて、之れ則ち日本國民としての先天的侵略性の發露だと絶叫

する、眞理の上に自衛の道を策し、大なる正義の立場から或る防攻作業を遂行しても、ソレ日本國民性は機會侵略主義であると呼號する、勿論盜人にも三分の理ありとか、正義防備も解し方見方によつては、侵略的ともなり暴壓的ともならぬとは限らないが、さりとて餘りに阿漕過ぎた話ではないか、併し西洋人の立場からして言ふとせば、多少の宥恕は與へられぬでもないが、我國民の中にも間々此様な考を持つたものがあるのは何うしたものだ、我國は侵略主義を捨てなければならぬとか、日本を亡ぼすものは日本なりとか、徒らに微のやうな一つの事相に捉へられ、其の變態觀の中に彷徨して居るのは、寧ろ憐まなければならぬ、而も此等の徒の中には、有數(?)な學者もあれば、稀有(?)の識者もある、そして得々乎平々焉として、其の膠想をさらけ出して憚らないところは、正に現代の斧九太夫であらう。

吾人は或時所謂時代的青年と會したことがある、其時話の序に其青年が、タツタ一言、今の此の時世に今更大和魂の講説でもあるまいと言つたのが、宛然巨鐘の如くに吾人の胸臆に響いたのであつた、而も其青年は才識卓絶のものとして、常に彼等仲間から推服されて居るのを見て、吾人は再び悚然として毛髮のよだつを覚えざるを得なかつた。



大和魂、此の重大なる我國民精神を、彼等は何んな風に腦裏に取扱つて居るだらうか、研究しなくても理解しなくても、飯は始終食つて居るといふ風に、今更解釋などしないでも、我々はチャンと其の大和魂を有つて居るといふ考へなのであるか、または文化の光り炫く今日の世に、何も其様な古めかしい問題に没頭するにも及ぶまいといふ考へであるか、その何方にしているか、大和魂其ものに取つては、何となく鼎の輕重を問はれたやうな感じがするではないか、一體世の中の學者論客達は、此のやうな事相を何と觀て居るか、殊に晨に夕に、金玉的卓説名論(?)を吐露する所謂教育家などは、芋の煮えたのも御存じがないのではなからうか、此様な按配では、お氣がつかれた時には黒焦だ、今の中にチト考へて貰ひたいものである。

話は横道に移つたが、兎に角大和魂なるものは、我國民精神の主體である、其の實在的本體に於ては、身外無一物的裸一貫のものである、そして夫れをして時代的適應のものたらしむべく、様々な着物を着せるのである、併し人間は如何なる着物を着ても、其の人間たる實體には毫も變りがない、之れと同じに大和魂が如何なる形式様態を執つたにしても、其の本來の大和魂に變りはないのである、故に大和魂なるもの、本體を知らうとするには、先づあらゆる着物を脱却せしめ、そして开を赤裸々なものとしてから觀察せねばならぬ、然るに世の多くの學者達は、此の眞摯重要な方法を閑却して、直ちに眼前に現れ來たところのものを捉へ、开を其のままに觀察するところから、何うしても眞の大和魂其のものに觸れることは出來ないのである、此の皮相的觀察を土臺にしての大和魂觀と來ては、寧ろ噴飯に堪へぬものがある。

兎に角我國民は、此の一大國民精神の下に動きつゝあるもので、我國民としての眞價値は全く此點に於て認められるのである、夫れは獨り我國ばかりでなく、何れの國民としても國民精神を有たぬものはないが、殊に輪廓の判明した、根柢のある力強い國民精神としては、我國のものを以て其の第一位に置いて差支はない、また事實に於て、我國民精神ほど彈力的であり團結的であり進取的であるものはないのである。

多くの人達は、國民精神と社會思想とを混淆して考へて居るやうであるが、之れは誤謬の最も甚しいものである、國民精神は其國民特有の意思で、社會思想は一面社會人としての國民の通有の意思である、則ち國民精神は經であり、社會思想は緯であるとすべきもので、此の兩者の間には、劃然たる區別があるのだ、此の關係をも考へないで、漫然兩者に對するところから、



何れが國民精神であるやら、何れが社會思想であるやらさへ分らぬものとなつてしまふ、其の結果社會思想を以て國民精神を批判したり、國民精神を以て社會思想を律するなど、いふ都合が生じて來るので、何の方面から見ても片輪的のものであらねばならぬ。

我國に於ける國民性が、其の國民精神の表現であるとは言ふまでもないことであるが、翻へつて其の國民精神の精髓を取り出して見ると、我國國民精神の出發的根柢は、疑ひもなく我國家の出發的根柢と一致した點にある、そしてモウ一步進んで、其の一致した點を檢査して見ると、夫れは全く二者融合した同一體のものであることが認められる、故に國家と國民との融同化生物として生れたのが我國國民精神で、二者の關係は不可分的のものである、だから日本の國民を離しての日本の國家なく、日本の國家を離しての日本の國民はないのであつて、同時にまた日本の國民精神を離しての日本國民性を意識することは出來ないのである。

此の重要な定義からして、我國國民の位置が確定されるが、サテ一步を轉じて、其の國家觀は何んなものであらうか、由來此種の問題は、極めて多く學者達識者連の口吻に上されて居るのであるが、其の論議が毎時も迂回的であり消極的であり學究的であるのは笑止千萬と言はねば

ならぬ、則ち神學者の説くところは、單に神話を土臺としての話説に出でないし、漢學者流の言ふところは、五常的秩序の外には出でない、そして科學者などは手もなく國家の深秘を抉剔し去つて、徒らに無味乾燥のものたらしめようと試むる外はない、偶々眞摯的に之れを云爲するものがあつても、夫れとても單に歴史的制約や、因襲的道德にのみ傾入されたもので、眞に其の根本に遡つて、明快に之れを言説することはない、之れは取りも直さず郷に居て郷に薄きもので、國民としての用意に、確かに一點睛を缺いたものと言はねばならぬ。

此の冷淡な氣分からして、往々我國家の存在意思をも閑却するに至るのである、勿論國民として、其國家を忘れるものはないであらうが、散漫なる意思の上には、往々にして此の様な奇觀を呈することがあるのだ、眞に國家を思ひ、我々國民としての立場に意を留むるものは、勉めて此様な菲薄的態度を回避すべきである、大露西亞の崩壊といひ、獨逸二國の瓦解といひ、隣邦支那の委頓といひ、殷鑑遠からず夏桀にありではないか。



## 第四章 國家觀念より觀たる思想中毒

方今社會思想の勃興は素晴らしいもので、其勢は眞に燎原の火の如く凄いものである、勿論社會思想なるものも、人間向上の上には、無くならぬものに相違なく、其の勃興は人類のため寧ろ慶福すべきであるが、今日吾人の視聽するが如き、輕佻突飛な妄動的言動を敢てするに至つては、眞に寒心に堪へぬのである、而も其社會思想なるものは、悉く之れ外來の新思想であつて、其の叫ぶところの改造なる言葉が、事實上大なる破壊性を帶ぶるものであるといふことは、我々國民として、大なる注意を拂はなければならぬところであらう。

新思想の長所は、人間の最優最良なる味方といふところに存するが、其の短所としては、人間をして單に自我的集團に化せしむるといふことも、否むことが出來ない事實である、勿論何事にもあれ、長短併有は免れぬところであるが、其の長を取り短を捨てるといふことがないとしたら、夫れこそ由々しい大事が持ち上つて來る、併し此の長短取捨といふことは、事實中々

むづかしいことであつて、尋常一様の事では、之れを旨く取扱ふことは出來ない、今日の學者識者達は、多くは極端に外國かぶれをして居る人達であるから、殊に此の取捨的態度に就ては、最も困難な立場にあるのだ、實行ではない學說であるとか、信認ではない研究であるとか言つて居ても、其實は夫等を憧憬し渴仰するもので、先づ最初から色眼鏡を掛けた連中といつて差支はないのである。

色眼鏡を透して正しき色を觀ようとするのは無理な仕事であつて、此の様なことで判斷されたものほど當てにならぬものはない、而も夫等の人達は、一向自分の色眼鏡に氣が附かぬとあつては沙汰の限りではないか、世の中の言葉に、先入主といふことがあるが、之れなどは此の様な人達には最も適した評語とされよう、吾人はかゝる人達に對して、先づ其の色眼鏡を取り去るべく勸告するものである、そして許りのない裸眼を以て、公平に眞實にあらゆる事物に對したならば、其所に始めて正しき色彩が見出されるに相違ない。

斯くの如く無詐無偽の裸眼を以て、靜かに所謂現今に於ける新思想を通觀したならば何うであらう、其の長所といひ短所といふところにも、また幾多論議すべき點が発見されるであらう、



吾人が言はうとするところは、先づ斯うしたところから出發するのだ。

國民思想は國民精神の表現であることは前章に於て述べた通りであるが、サテ此の國民思想と社會思想との關係は何うであらう、吾人の見るところでは、社會思想といふものも、つまりは人間を土臺としての思想である以上、必ずしも國民思想と反馳すべきものではないのである、否寧ろ一面に社會人として立つ國民としては、或程度までの社會思想に立脚するを要することは、關係的環境に見ても明白な事柄である。

所が近時頻りに唱道さるゝ言葉に、思想善導といふのがある、之れは勿論爲政者當路者の側から唱道さるゝものであるが、之れがまた滑稽至極であるのは、眞に噴飯に堪へぬものがある、則ち彼等が高唱するところの思想善導なるものは、全く一個の策略的に過ぎない、そして之れを導かうとするよりは、寧ろ之れを強壓しようとするものである、名は思想の善導であるが、實は思想の抑壓であつて、美名を藉りて醜惡を行ふものに外ならない、思想の善導なるものが、果して彼等の企畫する如きものとせば、滔々たる世道人心の上に於て、害こそあれ決して益はないのは、識者を俟たずして知るべきである。

思想は常に流れて居て、決して一處に停滯するものではない、則ち思想には一の源泉があつて、其處から迸出滾流するのである、故に苟も思想上の改良善美を企圖するとならば、其の第一策としては、其の源流を改善すべく、第二策としては、其の流路を適切にすべきである、第一策は根本策で、眞に改善を企圖するに於て最上のものであるが、よし一步を下つて第二策を執るにしても、之れにはまた夫れ相當の用意と施設がなければならぬ、然るに今の爲政者たり當路者たるものは、全く此の用意と施設に對しては全く無關心であり盲目であるのは、頗る歎すべき最大缺陷であらねばならぬ。

思想は蒸汽の如きもので、大なる潜勢力的緊張力を有つて居る、此の緊張力は其の壓力の存するところに於て、隨所に發現されるもので、其の勢力たる實に強盛なるものであつて、其の一たび發露しようとする場合、如何なるものを以てしても、決して之れを抑へ止めることは出來ない、夫れにも拘はらず、無理に之れを抑厭しようとするならば、其所に恐るべき爆破が起るといふことを忘れてはならないのである。

素より何人と雖も、好んで世態の平靜を攪亂しようとするものではない、然るに往々にして



此の輕舉妄動を敢てしようとするものがあるのは、其所に一つの大きな原因が存するからである、則ち其の時世の裏には、鬱積された一つの惡氣流がある、此の惡氣流は世相の反影から生じたもので、此の氣流の趨くところに、必ず何等かの影響が與へられるので、之れは必然の事ではなくてはならない、そこで此の惡氣流が何う動くであらうか、之れが觀測は、今日に於ける氣象の觀測よりもより以上に困難であるが、併し其の動く方向が順當であり、且つ充分に開かれてある場合には、さして大なる影響は起らない、然るに其の進行方針に變化を生じたり、或は其の動かんとする勢に對して或何者かの壓迫的支障が生じたり、進路の壅塞があつたりした場合には、其の氣流は茲に其の本來の勢力を緊張させ、場所も時も構はずに、少しにても其の壓力の弱い點を求めて迸り出でようとする、そして猶ほ之れをしも抑へ止めようとするものがあつた場合には、終に猛烈なる爆破的破壊を敢行するのである。

デ單に一口に惡氣流である、惡思想であると言つても、夫れ等が醸成されるには皆相當の原因がある、殊に今日の如く、社會人の生活が極度にまで押し詰つた状態にあつては、何うしても思想に惡結果を齎らさずには居ないのである、政治家の暴慢、資本家の無理解、經濟方面の

逼促、一般世相の惡化に對し、あらゆる脅威の下に、不安なる生活を營爲しつゝ、ある國民は、其所に大きな矛盾を感じるものであつて、此の矛盾が終に人々をして一方の血路を見出さしむべく煩悶し狂奔せしむるものである、勿論此の矛盾は、進展して行く社會發達の力と、开を容るべき社會的諸制度や諸組織との不適合が之れで、此の不適合からして茲に由々しき葛藤的矛盾が生ずるのである。

斯の如き必然的鬱結の状態にある惡氣流を以て、單に一時的人心の變態作用であると思惟して居る爲政者や當路者の心事は、誠にお目出度い限りといはねばならぬ、また斯る爲政者や當路者の心事に阿附して、偷安を以て一時を糊塗しようとする曲學者に至つては、所謂獅子身中の蟲とも言ふべきものであらう、宜なるかな彼等の行動言語が、往々其の皮相に拘泥して何等眞核に觸るゝことなく、輕々に斯る大事相を看過し去ることやだ、思ふて茲に至れば、國家人世の不幸不祥眞に測るべからざる底のものがある。

一片の標識を與へて、夫れによりて進退されるほどに思想は從順でない、否然かく從順でないばかりか、思想は往々にして與へられたる標識をさへ破壊するものである、然るに單なる觀



察を以て、或は神官僧侶を驅り、或は藝人俠客を催して思想を一定の型に追ひ入れようとするが如き、眞に沙汰の限りとせねばならぬ、殊に身を以て治民の最高位にある當路者などが、現今に於ける我國民思想を評して、腐敗墮落崩壊の極に達したる如く聲明し、之れ一に外來新思想による悪化であると斷じ、國民は上下協力して此の外來的新思想と戦はなければならぬと結論するに至つては、吾人は殆ど彼等の常識をさへ疑はずに居られぬのである。

更にまた此等思想の動搖は、主として一部賣名者流の鼓吹に因るものであると高唱するに至つては、吾人は實に其の近視的我流觀に呆然たらざるを得ぬのである、一國人民の思想が、賣名者流の鼓吹によつて動搖するなどは、全く癡人の夢を説くにも等しいもので、殆ど反駁の餘地さへ存せぬのであるが、斯る觀察の上に言動する以上、彼等は毫も國民思想なるものに就ての諒解がないものと斷ぜざるを得ないのである、前にも言つた通りに、思想には必ず夫れ相當の根柢が無くてはならぬ、則ちあらゆる思想には先づ生活といふことが根柢となるので、此の根柢のない思想などは有りやうがないのである、ソコデ井が國民思想の動搖といふことは、やがて國民としての不安定な生活から生ずるのは言ふまでもないことである。

果して然らば、今日に於ける國民の生活不安定は、何によつて惹起されたかといふことになるが、夫れには至重至大な原因が存せられて居る、デ其の原因は何かといふに、第一には政治の腐敗墮落、第二には經濟の行詰りが夫れであらねばならぬ、此の二大原因によつて、現代國民は多大なる窮地に立ち、精神生活といはず、物質生活といはず、甚しい脅威と不如意を喫せしめられつゝ、あるところから、人は其の自由自主の本能性によつて、少しでも解脫的な善處を求めて已まぬのである、斯くして或は俯仰して思ひ、或は願盼して考へ、左右前後に己が行くべき途を發見しようとおせるに至るので、斯る状態にあつて、思想の安定を得る道理がないではないか、則ち其所に方今の如き思想上の動搖が目睹されるのである。

當路者自身としては、自ら國民を誘導すべき資格があると信じて居るであらう、而も事實に於ては頗る疑ひなきを保せぬのであつて、動もすれば導くものよりも、導かるゝものゝ方が優つて居ることがある、墮落破戒的な佛敎者や、僞善虚偽的な基督教者や、破倫不徳的な神道者などの、鹿爪らしい訓話に耳を傾け心を灌ぐ國民が果してあるであらうか、よし有つたにしたらとて、夫れは眞に一部分の愚夫愚婦のみであつて、既に自覺の光明に前額を照らさせつゝある多



くの國民の胸には、偶々矛盾滑稽な響きを與へるのみで、何等益するものでないことは受合である、而も之れを敢てして憚らぬ當路者の心事を思ふに至つては、國家百年の大計のために、眞に長歎大息を禁じ得ぬのであつて、國を憂ひ民を懷ふもの、大に注意すべき事柄であらう。

### 第五章 時代的思潮より觀たる思想中毒

國民精神の時代的發露である國民思想は、其の本質に於て、素より無碍自由であらねばならぬ、自由を與ふることなしに、眞に價値ある思想を造らしめようとする如きは、全く思想其物の性質と立場を知解せぬ謬想とすべきものである。

故に眞實善美なる國民思想を得ようとするには、何うしても思想を自由の境地に發育させなくてはならぬ、そして爲政者であり當路者であるものは、何所までも其の思想なるものに善意を以て臨み、出來得る限り思想を尊重するといふことが肝要である、善意を以て對するところに諒解が得られ、尊び重するといふところに自重的理想發達が遂行されるのである、斯うした

態度を取るといふことになれば、總てが無偏頗な狀況に取扱はれて、一面には思想家を蛇蝎視するといふこともなく、寧ろ思想家の自由を保障することにも至るので、斯うした關係の下には、彼の憂ふべく忌まはしき扞格や齟齬などは起り得べくもないのである。

思想は究意義であつて、素より教ふべき性質のものではない、教ふるといふことは、既に一定の型に打ち込むもので、思想がそんな薄つぺらなたやすい小つほけなものでないことは分り切つたことである、然るに之れを導くに官憲や長袖者流を以てし、之れを取締るにサーベル黨を以てするが如きは、事理を解せざるもまた甚しいかなである、一定の型を造つて、其中へ無理に押し込むやうな思想であつたら、思想としての價値も糸瓜もないものでなくてはならぬ、此の様なものを以て思想であるといふことが出来るなら、律儀眞法傍目も觸らずにセツセと働いて居る裏店の齒入屋も立派な思想家であるといへよう、一體形式の下に總てを壓し附けて行かうといふのは大間違で、種々の弊害は斯うしたところから出發する、神や佛に理解のないものに無暗に敬神崇佛を強ひたり、國家や君主に對する根柢的知解を與へずに漫然忠君愛國を強ひたりするなどは、勞するところが多くて其の益するところはない、よし斯くして一時は敬神崇



佛の型を得、忠君愛國の姿を得たにしても、畢竟するに之れ型であり姿であつて、一たび其の拘束の手が緩んだ場合には、忽ち土崩瓦壊するに至るべきは賭易き道理であらねばならぬ、此の關係は恰も政治的權力を以て強要された道徳が、其の政治的權利の消長によつて、靦面な浮動を來し、延いては拾收すべからざる惡徳を現前せしむるが如きもので、其の弊害と危險は眞に測るべからざるものなるを思惟しなくてはならぬ。

此様な見解からして、世には所謂思想善導なるもの、撤回をすら叫ぶものがあるが、吾人は暫く一步を輪して、思想善導は可なり、之れと同時に最も適切なる方法として、先づ物質上精神上に根本的應需策を確立し、而して後此の根本策によつて思想の善導を企圖すべきものであると高調するものである、則ち物質上精神上に於て其の不安が取り去られたる場合には、思想善導の如き、一呼一號にして遂行し得らるべきものである。

國民思想なるものが、然かく自由の境地に發育を要すると同時に、また同じく自由であつても、其の自由が放埒的自由でなく、有義的自由であらねばならぬ、則ち其の自由は秩序ある自由であつて、盲目的妄進的のものであつてはならない、彼の危險思想と目されるもの、如き、

多くは此の放埒的盲目的妄進的自由なところに出發されるのであつて、秩序的自由といふことが、思想に取つて重要なことであることを忘れてはならない、言葉を換へて言へば、思想其のものは、無碍の自由中にあつて、而も秩序ある自由思想から得たものでなくてはならぬのである。

然るに之れを我國の現況に見るに、人々の考想するところが、動もすれば此の放埒的に流れて居る、其の結果として、其國民思想なるものは、往々にして根柢を有たぬ突飛なところに行つて行くやうに見える、之れは人間が其の本來の性狀に於て、飽くなき總ての欲求を有つて居るからであるが、夫れでは宛然馭者もなく手綱もなく、滅多無性に曠野を駈ける盲馬の如きもので、危險千萬のものと言はなければならぬ、前に言つた思想善導など、いふことも、此等から唱へ出されたのかも知れぬが、之れ等は思想自身が思想を破壊するもので、當然避けなければならぬ病所であらう。

兎に角現今我國民の思想が、放漫的であることは争ふことが出来ぬ事實である、或者は西洋思想の新しいものに心酔して、無暗矢鱗に夫れを取入れようとする、そして或者は全く夫れ自



身の立場を失却して、お先眞暗な個人主義から國體をさへ辨へぬまでに妄想するものさへ少くないのである、併し斯うした無茶苦茶な思想も、やがては正といひ眞といふものを齎す前提であると言ひ得る、如何なる事も順序があり次第がある以上、善美なる思想を得るための、斯うした混亂思想も亦已むを得ぬものとしなければならぬ、が病も膏肓に入つてはモウ治すことが出来ない、いくら善美への過程であると言つても、危険に化した思想は最早手の附けどころがない、則ち先づ陰雨せざるに牖戸を閉づることが必要である。

ゲーテは、人民の謀叛は常に正義を意味すと道破して居る、爲政者當路者の眼から見ると、正しく謀叛的罪惡の様に思はれるものであつても、仔細に之れを檢査すると、決して叛逆でも罪惡でもないのである、則ち人民の謀叛は餘儀なき要求から起されるのである、ところで其の要求は何であるかといへば、言ふまでもなく自由であり平等である、人民は何れの時代にあつても、不自由のために悶え、不平等のために苦しみ、其の結果何うしても之れを得ようとして奮起するのである、最初からして自由があり平等があつた場合に、決して人民の謀叛などが起り得る筈がないのは、歴史の上に明示されて居る。

併しながら此の自由と平等の要求は、國と時とによつて大分異同がある、たとひ其の要求する項目は同様であつても、要求の動機や性狀を異にして居る、佛蘭西の革命も素より此の二者の要求であつたが、其の要求者の主體は主として個人であつた、彼等は人は皆平等に作られたりと高調したのであるが、此の一語こそ彼等が正義的革命を遂行する一大鍵鑰であつた、夫れから之れを露西亞の革命に見るに、其の求むるところは同じく自由と平等であつたが、彼等は主として國民的自由解放を絶叫したのである、併し之れとても正義の聲とも見るべきで、前者と共に等しく之れ正義の主張とすべきものである、我國に於ては、幸にして彼等のやうな捨身の要求を叫ぶまでの境地に立たなかつたので、此様な痛切な經驗のないのは、國民としての一大慶福でなくてはならぬが、其代りとして、今や西洋各國に於て叫ばれたことが、平凡境地に一旋風を起すべく突進して來たのである。

思想は斯くの如く要求によりて出發するのであるが、また其の逆理として、思想が往々國民の要求心を挑發するものである、今日に於ける我國民としての種々雑多な要求が、此の挑發によるもの、多きは争ふべからざることであつて、一言にして之れを言へば、要求は思想を生み、



思想また要求を生むといふことになるので、之れが取りも直さず時代思潮の循環を營爲するものである、近時我國民の多くは、此の循環思潮によつて動かされ、彼れにあつては已むを得ずして起つた思想を取つて、我れに於ては要もなきところに之れが應用を試みようとするのは、米を捨て、強ひてパンを求むるといふ愚人の行ひでなくて何であらう。

夫れかあらぬか、我國民は動もすれば國體を輕視する弊が長じて來た、曾ては酒なくて何の已れが櫻かなと唸つたものもあるといふが、今では我れなくて何の己が國家かななど、唸つて得意がつて居るものも多いやうである、之れ畢竟するに彼此本末を取り違へた謬想から來たもので、碌々彼我の國體民性をも研究せずに、頭から彼等外來の思想を受取るといふ輕佻な態度から來るもので、我國のやうな特別の國體を有して居る國民としては、淺慕にも亦不謹慎極まるものと言はなければならぬ。

併しながら研究は必要事で、如何に危險性を帯びて居る思想と言つても、之れを研究することとは決して惡事でない、否惡事でないばかりでなく、善美なる思想の下に歸らうとするには、何うしても其の反側たる何物をも研究し闡明して掛らなければならない、若し此の用意を缺い

たとすると、其の思想は片輪思想であつて、酸いも甘いも咬み分けたといふ圓妙具體のものには達しられぬのである、今の世の學者や識者達には兎角此の通弊がある、而して爲政者當路者などになると、其の弊は一層甚しいものであつて、所謂喰はず嫌ひの下に、氣に喰はぬものはドシ／＼排斥してしまふ、こんなことで太宰の眞味を味はふなど、いふのは以ての外だ。

デ吾人は先づ冷靜に國體なるものを考へなくてはならぬ、國體に君主專制と君民同治と民政國との三つがあることは何人も知つて居るところであるが、我國の如きは此の中の君民同治に屬するものである、則ち定められたる憲法によつて、君民共力して一國を治め行くもので、一にまた立憲君主制ともいふのである、ところで此の君民同治の國體は、獨り我國にのみあるのではなく、他に此の國體を以て國を建て、居るところは幾つもある、英國にしる、白耳義にしる、西班牙にしる、瑞典にしる、みな此の君民同治の上に立つ國體を有して居る、けれども人心の同じからざる猶ほ其の面の如しとか、同じ國民同治の國柄であるにしても、其の根本的性質に於ては、各國必ずしも同一なものではない、殊に我國體の如きは、他の何れの立憲君主國に比しても、眞に比類なき特性を有して居るのである、此の特性は決して昨今に於て形成されたも



のでなく、遠く建國の昔より保有されたもので、之れこそ眞に不可動的不可侵的のものでなく  
てはならぬ。

人間は自然的に共同的な動物であるとは、希臘のアリストテレス以來言ひ來られた言葉であるが、之れは實際的に眞理といはねばならぬ、人間は此の定義によつて、いつとはなしに共同生活を開始するに至つた、そして其の共同生活なることが、茲に一集團を現前し、开が終に國家の形態を形成するに至つたのである、ところで翻つて人間が共同生活をする因由を討ねて見ると、其所には所謂共生原理が認められる、勿論此の共生シムビオシスなる事實は單に人類間のみ存するのでなく、宇宙のあらゆる生物生存の關係作用として認められる事ではあるが、兎に角人間だけに就て見ても、此の共生原理が共同生活の鍵鑰であることは疑ふことが出来ないのである、そして此の共生の要とするところは、我れを用を彼れに取り、同時にまた我が有を以て彼れを用となすのであるから、其の關係は主として經濟的に認められるのである。

斯くして我々は、自然的に共同生活を要求し、茲に國家なるものが成立されたのであるから、其が國家なるものは、必然的に共同的性質を帯びたものでなくてはならぬ、故に共同生活をし

て善美ならしむるために生じたる道德なるものも、また移して之れを國家の上に保たしめねばならない、此の理由からして、希臘の哲人プラトンは、國家は諸道德を統一包含する最高のものであると言つた、此の理論からして、我國の國體を考へて見ると、我國體こそ眞に一點非難すべき何物をも見出すことは出来ないのである、元來我國體は、正義人道を以て其の根本義とするものであることは、何等論議の餘地なきもので、而も其の包含的であり、自由的であるところに、國家としての理想が、立派に現はされて居るのである。

西洋各國の國體を通觀するに、君主としての壓制を去るには、何うしても君主其のものを廢止せねばならぬのである、言葉を変へて之れを言へば、西洋諸國にあつては、君主其ものを廢止することによつて、所謂壓制が廢止されるのである、ところが我國にあつては、君主と壓制といふことは、事實の上に何うしても考へることは出来ない、何故であるかといふに、我國は君主制の國體であるけれども、其所に何等の壓制なるものがないからである、則ち西洋各國にあつては、君主と壓制とは相關性であるが、我國に於ては之れが全く無關係性である、之れが先づ國體上の根本的差異で、國民としての政治的思想に相違あるべき一大要點である。



之れを上にしては仁徳天皇、中ごろに於ては一條天皇、近代に於ては明治天皇を以て、仁徳明徳のブレバートとせる如く、我國連綿の君主は、國家を以て經とし、人民を以て緯とし、其間一點の壓制などは認められぬのであつた、此の様に君民融合せる國柄は、宇宙を擧げて他に類例を見ないところで、眞に理想の國體と稱すべきである。

此の君主的壓制なるものは、其が君主の成立原因によりて將來せられたものであつて、君主なるが故に必ず壓制的であるとは言へぬのである、君主は君主であり、壓制は壓制であつて、日本の如き國體にあつては、君主と壓制は寧ろ相容れぬものと言つて宜しい、然るに西洋の君主の如きは、其の成立が既に壓倒的であるから、君主と壓制とを引離すことは餘程困難である、西洋の君主が然かく壓制と腐れ縁を有つて居るのは何故であるかといふに、西洋の君主は其の事實に於て悉く覇者の地位に立つからである、西戦北伐の後に領土を建てたるもの、競争者を亡ぼして君主の地位を獲得せるもの、此等がみな西洋君主の成立要素である以上、彼等は全く覇者たるもので、抑壓を以て其の根本主義とすることは、寧ろ當然としなければならぬ。

そこへ行くと、我國の君主の如きは、決して覇者として見る事が出来ない、たとひ其の素

質に於て勇武は備へられて居るにしても、其の君主としての最大要素は、全く其の絶大なる徳量に存するものである、故に西洋の君主は、極めて具體的な世俗的のものと言ふべきであるが、我國の君主は、決して此の様な言葉を以て解釋さるべきものではない、西洋の君主としては、何處までも人民と對立するのであるが、我君主に至つては、決して人民と對立しては居ない、則ち我君主は人民中の何れにも偏倚することがなく、あらゆる一切の民衆に對して一視同仁である、たとひ甲派であり、乙黨であるにしても、我國君主の眼は平等に之れを見るのである、だから人民としても、何れの派何れの黨であつても、決して君主に對抗すべき何等をも有して居ないのである、此の事實からして言へば、我國の君主は、全く正義人道といふ一般的標準の權化であつて、此所に君民同治の眞意義が解釋せらるゝのである、要するに我國の君主は、全國民の氏族の長者であつて、同時に全國民は其の氏子と見るべきものである、故に君意は則ち民意であると共に、民意はまた直ちに君意に融同せるものとせらるゝのである。

我國體が斯くの如く正義人道を以て本旨とするには、其所にまた大なる理由がなくてはならぬ、則ち我國民は其の建國の初めからして、何等の干渉的壓制を嘗むることなく、極めてのび



のびと順當な發達をした結果、其の根本精神は至極恬淡なものであつた、そして心に何等の壓迫的惱みを有たなかつたところから、至極自然的な生々の精神に富み、夫れを以て國民の意氣を無限に發展させるに至つた、そこで此の生々の主義が何ういふ觀念を國民に與へたかといふと、先づ最初に起されたものは祖先崇拜であつた、之れは素より其の生々觀から出發したもので、我ありまた子孫あるは、實に祖先の大なる生々の事業によるものであるとの觀念から將來されたのである、此の事實は歴史の上に炳焉たるもので、皇室としては皇祖を崇拜し、人民としては祖先を崇拜したので、之れに次いで一切の日本の習慣と風俗が生れ出たのであるが、之れが我國體の要素で極めて大切な事柄である、そこで此の生々觀からして、我國民は既に自然主義的人民の素質が打出されたのである、彼の正直といひ、淡泊といひ、簡潔といひ、人道といふものも、みな此の生々觀からして誘致されたもので、斯くして我國體が正義人道の上に確立されるに至つたものである。

此の正義人道の上に立つ國家に君臨さるゝ我君主は、また一の人格者であり、そして同時に正義人道の權化であり標準であることは疑ひなきところである、之れを以て國民は开が君主を

以て人格の標準とし、正義人道を以て各個の行動に於ける唯一の標準とする、君主を以て人格の標準とするによつて忠君愛國の眞義は認められ、正義人道を以て標準とするによつて、父母に對する孝、兄弟に對する友なども認められ、斯くして君主に對する忠も出發さるゝのである。

此等の點からして考へて見ると、我國は實に君主國家ではあるが、其根本義に於ては、單なる君主國家として認めることは出來ないのである、また我君主が何れの國の君主とも異つて居ることは、國法や憲法をも超越したところの歴史的事實と、之れに加ふるに牢乎として抜くことの出來ない道徳的信念から然らしむるものである、デ此の道徳的信念は何であるかといふに、夫れは國體に二なく、萬世一系の皇室を戴くといふことで、深く皇室の尊嚴と神聖とを確信することである。

西洋の君主國家が專制國家アクトクラチクシステムであるとするに對して、我國は正に超トランスセンデンタル國家であらねばならぬ、そして既に何れにも比儔を有たぬ超越國家である以上、开が國民もまた超越國民たる資質を有たなければならぬ、超越の國家に居ながら、普通一般的な性狀を有つて居るのでは、不合理千萬であらねばならぬ、斯くの如きものは、名實矛盾の民で、其の實質から言へば、



斷じて我國民たる資格を有せぬものである、が翻つて之れを今日に見ると、此の名實矛盾の不合理の國民が少くないやうであつて、斯の如きは國家のためにも、國民のためにも、長歎大息すべき不祥事であらねばならぬ。

我國民としての價値は、我國民固有の大精神を有するところにある、我固有の大精神を遺忘しての國民は、單に宇宙の生民たるに止まり、國民としての價値などは毫も認められないのである、近時我國民にして無暗に西洋かぶれをしたり、また盲目的に西洋新思想を取り入れたりするものは、全く此の無資格的國民であらねばならぬ、或一種の論法を以てすれば、斯の如きは全く非國民の群として、當然我國民の圏外に排斥し去るべきものである。

併しながら吾人は、徒らに國體の袖に隠れて、一も二もなく外來の思想を排斥するものではない、否寧ろ善美なる眞正思想を打出するがために、進んで此等新思想を研究論議せねばならぬと考へて居るのである、言ふまでもなく人生國家の向上的第一段は、つねに思想として生れるのであるから、思想は實に人間の誇りであり尊嚴であるので、人間は疑ひもなく此の思想によつて、一步一步向上の階段を上り行くものである、故に思想の貴重なることは、南山の玉よ

りも勝つて居るのであるが、开は素より研究の上から言ふべきもので、無研究で頭から一つ思想を取り入れることは危険千萬である、思想としては如何に美しいものであつても、時と所と場合によつては却つて悪結果を齎すものも少なくない、また如何に害悪らしく思はれる思想であつても、時には他山の石として眞正な善美思想を磨出するに偉功を有するものもあるので、开が取捨選擇は最も重要とすべきである。

## 第六章 現代的政策より觀たる思想中毒

國家なり社會なりが、政治の上に其の統制的基礎を置くことは、古今を通じて變るところはないが、其の時代が進展するに連れて、人間と政治との關係が、倍々複雑になり交渉的になつて来る、之れは必然の結果で別に恠むべきものではないが、時代と人民の發展に連れて、政治其のものも亦同様に夫れ々の發達を遂ぐるのである。

政治の實在價値は、政權の存するところによつて認められる、反言すれば政權の存しないと



ころに政治なるものは認めることが出来ないのであつて、政權は質であり、政治は形であると言ふべきものである、デ政治其物を究明しようとするには、如上の事實からして、先づ政權なるものを意得せねばならない、政權を知らずして政治を云爲する如きは、無策の最も甚しきものである。

一體政權とは如何なるものであるか、之れが第一に起る問題である、そこで簡単に之れを言明すれば、政權とは政治能力の中心的綜合力といふことになる、則ちあらゆる政治上の能力が集中せられ、茲に統制的執行能力となつて、直接に人民に反射するところの最大權力であると云へる、故に政權と政治と人民とは、互ひに一直系の下に立つと同時に、彼此相通の適應性を有したものでなければならぬ。

併し更に一步を進めて、側面からして政權なるもの、真相を眺めて見ると、政權の出發には所謂霸的意思が其の主要なものとなつて居るのである、則ち政權は之れを有するものが、此のものによつて自己の獨立的地位を擁護するところの優越的綜合力であり、また之れによつて己れよりも劣りたるものを保持する手段の綜合力であると言ふことになる、一層之れを約言する

と、茲に一人あつて、其者が自己の力と富と才等に於て充分なる優越力を有し、之れによつて他に倚賴せず、的確に自己の要求を充たし得ると同時に、併せて他の缺乏を補ひ得るものとすると、其の劣位にあるところの人々は、其の一人に集まつて來る、則ち其の中心點となつた一人者と、圍繞者となつた一群が、所謂一の政治團體をなすのである、勿論之れは一人制の場合であるが、多頭制に於ても其關係は同様のもので、たゞ一人者に代ふるに對立せる數人者を以てするのみである、此の二つのものが、所謂政治上の二種制であつて、一人者の場合には君主制と呼び、多數者の場合には共和制と呼ばれるのである。

吾人は前章に於て、西洋各國の君主なるものは、其の性質に於て覇者であると言つたが、今此の政權なるもの、真相からしても、西洋の君主は確かに覇者たる實質を有して居ることが知解されるのである、ところで我國の君主としては、大に之れに異つて居るものがあるのは、同じく前に述べた通りであるが、我國に於ては所謂政權なるもの、發現が、決して西洋の夫れの如く、自己の獨立を擁護するために築き上げられたのではない、彼れにあつては全く自家要求のものであつたが、我れにあつては人民によつての被要求のものであるのだ、だから西洋の



君主は覇者としての強制的君臨であり、我國の君主は徳者としての被推戴的君臨である、そこに先づ根柢的に一大差異があることを閑却してはならないのである。

西洋諸國に於ける君民の間には、劃然として服従作用が認められる、勿論服従にも二様の意味があつて、一は心服的であり、一は威服的であるが、其の何れにしても、服従の形式に於ては同一なものである、ところが我國の君民間には、此の服従的關係を見出すことは不可能である、成程一君上に在して萬民下に居る、之れは丁度服従其のもの、やうに見えぬではないが、仔細に考へて見ると、之れは單に斯かる服従的形式に見えるので、眞の服従關係を意味するものではない、前にも屢々言つた通りに、我國に於ける君民の間柄は、根柢的に族長と氏子の關係にあるので、此間に何等の權略的作用もないのである、既に氏族の長として、氏子の推戴せる君主としては、丕が氏子に向つて服従を求むる必要もなければ道理もないのである、また氏子たる人民の方に見ても、家族としての自分達が、自然的理法的に推戴する家長に對して、何等服従的意向を有すべきものでないのも明白である、故に服従なる言葉は西洋の君民間には適切なるものであるか、我君民間には適せぬものなるは疑ふべき餘地はないのである。

之れによつて考ふるに、政權とても西洋の君主の有するものと、我國の君主が有するものは、其の本來の性狀に於て異なるところがなくはならぬ、則ち彼れに於けるものは、覇者の要求によりて發現されたものであるから、其の政權は相對的のものである、換言すれば其の對立せる人民より引離して獲得したものである以上、其の政權も對立的のものでなければならぬ、然るに我國の君主に屬する政權は、其の關係上人民とは不可分一體のものであるから、何等の對立的性狀をも帯びて居ない、則ち之れを西洋君主の有する相對的政權に對し、之れは正しく絶對的政權と言ふべきものである、だから西洋に於ては、其が君主の有する政權を奪ふといふこともあるし、さうした場合其の政權は當然民衆の手に復歸するものである、けれども我國に於ては、何うしても君主から政權を取り去ることは出來ぬ、無理に之れを取り去らうとすると、そこには政權の破壊が起るのみで、斯る場合があるとすれば、人民自ら自己の政權を破壊し去るもので、理法上にも實際上にも、之れは斷じて不可能の事とされねばならぬ、今日或一部のものが、其の輕佻菲薄なる社會主義などを振廻し、中には主權をさへ侵害しようなど、企圖するものもあるとか言はれるが、此の様な徒は、我國に於ける特殊の主權を以て、西洋に於ける



主權と同じもの、やうに穿き違へて居るものである、今假りに彼等が考ふる如くに、我主權が取り去られるとしたら何うなるであらう、たとひ主權は動かし得たにしたら、开が結果は何うか、我國家は言ふまでもなく直ちに覆滅してしまふのであつて、同時にまた我國民自體も滅亡してしまはなければならないのである、之れ恰も自己の手を以て自己を殺すもので、愚も亦甚しといふべきものである、之れに就て吾人が面白く感じて居ることは、蝸牛の愚擧といふ一つの挿話である、夫れは蝸牛が背上に蝸屋を載せて歩くことを厭ひ、一思ひに其の蝸屋を壊つたところ、己れも忽ち死の運命を餘儀なくされたといふのである、之れは素より一片の偶話に過ぎないが、今の極端なる社會主義者などが、妄動的に國家の主權を破壊しようなど試むるのは、恰も此の蝸牛の愚擧に髣髴たるものである。

开は兎に角として、我國の政體は所謂立憲政治其のものであるが、此の立憲政體を樹立した上に於ても、我國としては之れを西洋諸國に比して、其所に大なる特異な性狀と特異な事實とを有して居るのである、今歴史に就て之を點檢して見ようならば、西洋各國に於ける立憲の政體は、多く否寧ろ其の全體が、盡く人民の強要によつて築き上げられたのである、そして之れ

を得んがためには、激烈なる君民争鬪を惹起し、時としては淋漓たる流血の慘劇をさへ見たのであつて、之れを得るがための人民の苦心慘愴は、實に筆にするさへ忍びぬほどのものであつた、佛蘭西に於ける大革命、英吉利に於けるマグナカルタ等、一憲法に向つて支拂つた國民の犠牲は實に莫大なものである、然るに我國に於ての憲法政體は、何等特筆すべき慘禍をも見ることなしに、君民談笑の裏に樹立されたのは、實に一つの奇蹟とも稱すべきものであらう。

此の奇蹟的事實は、之れもまた我國が西洋の何れの國にも比類がない、或特殊の超越國家であることを裏書するものでなくてはならない、元來争ひは利益の主張によつて生ずるのであるから、利益の衝突するところには、必ず争ひが起るのである、則ち西洋各國に於ては、君主の權力的利益が、常に人民と對立して存するのであるから、其の力の權衡によつて、或は君主に厚く人民に薄くなり、或は人民に厚く君主に薄くなるのである、此の場合人民の恃むところは、單に正義人道のみであるが、君主としては其所に權力が存する、則ち君主は自己の利益を擁護せんがために、容赦もなく其の權力を用ふる、之れが人民の上に、大なる壓力となり、大なる鐵槌となり、大なる干渉となるのであるから、人民は終に正當防衛を口實にした反噬を逞うす



るに至り、茲に現然たる争闘が開始されるのである。

が我國としては、其の根本義に於て、君民同利害の下に建國され終始して居るのであるから、君民の間に特種な利害問題などが起り得やう筈がない、君主の利益は人民の利益であり、人民の害とするところは取りも直さず君主の害であるから、其の利害は常に混融和同の中にあつて、決して何れの一方にも偏することがない、此の様な關係で、長日月間無事平穩に同治の成績を擧げて來たのであつたが、國家の一大進展に連れて、兎も角も憲法なる保障的成文が必要とされるに至つた、そして其の必要な事實は、單に國民其のものに對して認められたばかりでなく、君主其のものとしても其の必要があり、同時に之れを廣義にして國家の上に認められたのである、そこで天皇即國民といふ根柢義からして、殆ど自發的に此の憲法が授與されたのである、だから西洋の諸國にあつては、人民が君主から憲法を奪つた形ちであるが、我國に於ては君主が人民に憲法を與へ給ふたのである、奪ふものと與へるものとは、たとひ其の様式は同一であるとは言へ、其の實質に於ては、實に雲泥霄壤の差があるではないか。

我國の憲法政治は、斯くして順當平和の中に成立されたのであるが、サテ其の政治的發達は何うであらうか、そして現今に於ける政治的狀態は如何、吾人は先づ之れに向つて一隻眼を投する必要がある。

一口に憲政の美といふけれども、其の美は決して然かく容易に得らるべきものではない、憲政の美は所謂憲政其のものゝ運用によるべきもので、單に憲政其のものを備へたばかりが美といふのではない、否實際に於ては、憲政其のものも其の運用方法を誤れば、或は無用の長物となり、或は却つて弊害の生ずる素因ともなることがある、ところで我國に於ては、兎も角も國體民情に適應した憲法が得られただけあつて、一國の政治に一大光輝を添へたことは事實である、が退いて之れを通觀すると、我が政治界は短日月に長足の進歩を遂げただけに、何うしても幼稚なところが免れぬのである、たとひ其の理法に於ては間然するところがないにしても、其の運用に至つては確かに急所を外れて居ることが多かつた、ト言ふのは、政治當局者にしろ、國民全般にしろ、よく憲政其のものゝ眞義を知解しなかつたところに、其の運用の妙を缺いたからである。

憲政が布かれ、議會政治が起つてから、最早三十餘年に及んだ、詩人は利那一忽の間など、



諺つて居るが、事實餘り短くもない時日であつた、が夫れだけの時日を経た今日として、尙且憲政の眞義を解するものは幾人あらうか、ヤレ政治の通だの、ヤレ護憲の神だのと言つて得意になつて居るものもあるやうだが、之れなどは皆政界の飾人形か、夫れでなければ鯉の吹流しで、眞に腸のあるものはないのだ。

政治は賣物ではない筈である、然るに多くは之れを賣物にして居る、之れを鬻ぎ之れを售つて自家のポツポを肥すのが今の政治家である、政治を商品扱ひにするところに、所謂政治屋なる名詮が適切なるものとなつて居るではないか、こんな事で何うして眞の政治的國家が現前されよう、よしまた然うでなく、偶々政治屋なる名稱から離れ得て、兎も角政治家の部類に入つて居る人々にしたところが、其の本領は外にあつて、政治は片手間といつた風のものが多いのは、之れまた一知半解のお多分に洩れないヨイ／＼黨である、今日の議政壇上は、其の大部分が此のヨイ／＼黨であることを思ふと、政界の前途は頗る黯淡たるものである、我國の政治が何處までも幼稚の域を脱せず、憲政の實が何時も擧がらないといふのは、素より惟しむに足らずとすべしだ、何と心細い限りではないか。

爲政者たり當路者たり専門家たる政治家連中をして、然かく放縱的墮落に至らしめ、勝手次第我儘放題に振廻はしむるといふことは、一面國民全體に於ても其の責を負はなければならぬ、何故であるかといふに、斯の如きは畢竟國民に政治的の自覺がないからで、此の無自覺はやがて政治家をして睡らしむるものである、凡そ人間は其の無刺戟な状態には睡りを催すもので、刺戟のあるところには睡ることはしない、則ち國民に政治的の自覺がないから、何等政治上の知識をも有して居ない、政治に一文不通の國民としては、何等政治的能力をも有せず、政治と黙々として彼等政治家のなすがまゝに屈從して行くより外にせん術がないのであつて、政治的には極めて重要な國民監視など、いふことは思ひもよらぬことである、故に政治家が如何なる行爲に出づるとしても、國民には之れ等を鞭撻すべき一の警策をも有つて居ない、監視されることもなく、警策を與へられることもない政治家は、斯くて己が氣儘に振舞ふか、然もなければ昏昏として無明の惰睡を貪るのである、此の様なことで、生きた政治が働き得る筈はないのである。

一國の政治、殊に憲政なるものは、決して或種の利用的範圍内に置かるべきものではない、



政治には政治としての超然作用があつて、何物にも利用さるゝことがなく、また何物にも拘束さるゝことがないものでなくてはならぬ、政治は正義の権化であり、人道の象徴であるとするれば、道徳上にも大なる権力を有すべきもので、左右支吾するが如きは政治の權威なきものである、然るに現今の政治家は、兎角政治を以て機械視する癖がある、そしてお都合主義によつて、往々否寧ろ好んで其の機械の様式を改めようとする、人民によつて生じた政治上の能力を轉換して、今では之れによつて人民をデツチ上げようとする、人民即政治が變じて人民對政治となつたのである、有機的政治が化して無機的政治となつたのである、若し政治にして靈あらしめば、必ずや熱淚潸然たるものがあらう。

### 第七章 立憲政體より觀たる思想中毒

何事に就ても、明確な判斷力を失つて居るのは我國現在の状態である、そして其の結果として、あらゆる一切の方面に於て、肝腎な根本問題を閑却して居るのである、殊に政治家たり

政論家たるものに於て、之れは一般的通弊となつて居るので、國家としての政治的運命に對しては、確かに由々しき大事であらねばならぬ。

試に所謂政黨政客なるもの、胸臆を叩いて見るに、彼等が本務とする政治的知識に、最も大きな缺乏を生じて居るには喫驚せざるを得ないのである、勿論彼等の多くは、其の職掌柄とてよく話しよく談ずる、そして論議風發の概があるけれども、之れは一の藝能にしか過ぎない、故に其の話するところ談ずるところ論ずるところのものは、たゞ薄つべらな皮相觀を敷衍喋々するに止まつて、一も眞正なる核味に觸れては居ないのである、殊に方今の學者論客達に至つても、亦此のお多分に洩れないのは、邦家のため痛歎を禁じ得ぬのである。

此等の人々に向つて、憲法政治とは何ぞやと問ふたならば、彼等は果して何と答へるであらう、勿論彼等の分として、夫れ相當に辯じ立てるに相違ないが、其の言ふところは大きづつばな政治的常識論か、夫れでなければ迂遠難駁な學究說に過ぎないであらう、此様な有様であるから、京童をして、學者の頭を叩いて見たら、カラツボ、と音がすると歌はしめるのである、實際眞に經世家たり、政治家たり、學者たらんとするものは、モウ少し眼を實際の境地に注ぎ、



眞摯に且つ明敏に、研鑽自得すべきものであらう。

馬を驅るには馬の性を知らなければならぬ、舟を遣るには舟の質を知ることを要する、之れと同様に政治を活用するには、政治其のもの、本質と性状を詳かにしなければならぬ、此の様な事は、今更言ふまでもなき明知の事柄ではあるが、サテ三尺の童子も之れを知つて、而も百歳の翁も行ふ能はざるのが之れで、實行其のものに就ては、多大なる努力がなければならぬ、此の努力もなく用意もなく、漫然として大づかみの空理を談ずる如きは、謂はゞ政界の木偶の坊であり、獅子身中の蟲であつて、斷じて爲政家たり政治家たり學者たる資格はないのである、此様な徒輩は、寧ろ其の口を緘して、政界の圈外に逸去すべきものである。

憲法治下に民として、憲法政治の何たるかを解せぬといふのは、憲政國民としての大なる恥辱である、政治の觸手は常に人民に追従すといへば、時の政治と時の國民は、其の程度に於て適應したる釣合にあらねばならぬ、則ち専制國民には専制國民としての資格があり、立憲國民には立憲國民としての資格があるべきで、此の資格を缺いては、眞正なる政治團體の一員として立つことは出来ない、故に苟も憲政治下にある國民としては、憲政の本義位は心得て居なければならぬ。

一體憲法政治とは何んなものか、之れが闡明は憲法政治を通解する根本的問題であらねばならぬ、ソコデ先づ憲法政治なるものゝ定義を見出さねばならぬこと、なつて來るが、此の定義としては、由來随分多く論議されて居て、今も尙ほ甲論乙駁の状態にある、併しながら最も明正な見方として、些の無理も曲説もないのは、憲法政治は理性の政治であるといふのである。

ところで茲に言ふ理性といふのは、單に感情に對立した理性といふ様な通り一遍の理性ではない、彼のカントが高唱した純粹理性から歩みを進めて、あらゆる事相的考察を重ねた後、之れによつて一定の判断を下すといふほどまでに取扱はれた合理的の理性である、斯ういふと甚だ理性尊重論に傾くやうであるが、兎に角憲法政治を完成せしめようとするには、何うしても理性を重んじなければならぬのであつて、理性を第一義とせず、憲法政治を達成せしむることは不可能である。

デ憲法政治を以て理性の政治として、サテ其の出發の状態は何うであるか、之れがまた容易な問題ではないが、先づ其の第一の出發點は、良心の發動であるとされる、此の事に就てはハ



ツクスレーが、社會的進歩は、自然的進歩に加ふるに、倫理的進歩を以てするところにあると言つた言葉が適用されるのである、則ち如何に理性であつても、其の理性が無味乾燥な理性であつてはならない、其の理性が良心的であり、倫理的であるところに、眞に尊重すべき政治の發動と進展とがある、だから憲法政治に對しては、謹嚴明肅なる言動といふことが必要な條件とされる、此の謹嚴を缺き明肅を缺いては、憲法政治は其の根柢に於て無意味なものとなつてしまふのである。

政治的の進歩は、必ずや制度的の進歩に倫理的進歩を加へたもの、上に營爲されなければならぬ、元來憲法政治なるものは、其の質に於て制度の政治であり、規則の政治であるからして、此の政治として最も重んずるところのものは、制度であり規則である、ところで此の制度と規則を尊重することから、理性を重んずるといふことになる、故に此の政治としては、理性的良心の言動を第一義とするのであつて、此の一事を没却した場合には、制度も無視されるし、規則も破壊されてしまふことになるので、茲に其の良心を必要とする、そして同時に倫理的要約が發現されるのである、言葉を換へて言へば、憲法政治其物は、理性の政治であり制度の政

治であつて、开が制度の運用は、一に理性に俟つものである、だから時あつて此の理性は制度の運用の外にまた其の制度を改善して行くものである、此の様にして制度的進歩と、倫理的進歩とが併行進展されて行くところから、憲法政治には進歩的生命が附興されるので、憲法政治を以て進歩的政治であるといふことは、此の根本義からして唱へられるのである。

斯う解釋して見たならば、所謂憲法政治なるもの、尊重すべき點は、歴然炳乎として見らるるであらう、そしてまた此の政治としての發展進路の方向も、釋然了解されるのである、併しながら盾を知るには、其の両面を見なければならぬ、吾人は一面に憲政治下の民たるを誇ると同時に、一面に憲政中毒患者たるを悲しまなければならぬ、ト言つて何も憲政其のものに毒性があるといふのではないが、憲政運用の上に不適當があるために、大なる不安と惱みに虐けられて居るのである、成程我國は憲法政治の國であつて、政黨もあれば議會もある、一寸見たところでは、充分整つた形體を具へて居るやうであるが、其實之れを西洋などのものに比すると、殆ど半世紀も一世紀も後れた状態にあるので、五大國の一國など、自惚れて居る手前に對し、何ともお恥かしき次第である。



或人が我國現下の政治を評して、殿様政治と言つたのは、實によく其の要領を得たものと言はなければならぬ、議會政治の形式として上下兩院が儼存して居るけれども、其の議政上の實権はいつも上院に偏倚されて居るのである、ところで其の上院に於ても、其の實権は少數なる貴族の手に收められて居て、此等貴族のために、上下兩院を通じての政黨者流は、遺憾なく首根ツ子を押へ付けられて居る、下院に第一黨があつても、夫れ等の黨議や決議は、ドシ／＼上院の一角に於て蹴散らされてしまふではないか、之れが貴族政治でなくて何であらう、が退いて考へて見るに、二十世紀の中葉といふ今日、立憲國たる我國に貴族政治の實現を見るといふことも、確かに國民的無自覺といふところに其の責が存するのである、多數の政黨は國民の代表者であつて、夫等代議士の能不能は、直に國民の能不能に歸着せねばならぬ、則ち今日に於ける下院の多數黨が、然かく上院の貴族連に壓倒されるといふことは、畢竟下院の多數黨か、何等の政治的能力を有して居ないからである、貴族連中にしたところで、何も先天的に横暴を振舞ふとは考へて居ぬであらう、が下院に於ける政黨者の能力を觀察し、其が心事の低級であることを忖度するに及んでは、勢ひ夫等を眼中に置かぬことになる、血を以て血を洗ひ、暴に

代ゆるに暴を以てするの譏は免れぬにしても、兎に角貴族連中に政治の實権を握らしめるといふことが、既に下院に於ける否寧ろ全體を通じての政黨者の手ばかりであり無能であらねばならぬ。

立憲治下に貴族政治、狝猴にして冠すとは此等の謂で、政治的矛盾も甚しといふべしだ、之れでは其の名は堂々たる憲法政治でも、其の實は全く變挺な變態政治である、之れを喩へて言へば、丁度田舎の小百姓が、鹿瓜らしくフロツクコートを着用したやうなもので、寧ろ一種の滑稽であらねばならぬ、ところで斯んな形ばかりの議院政治で、何うして現時の社會に於ける一般的要求が満たされるであらう、政界は然かく滑稽であるにしても、人民は素より眞劍的に眞面目である、今日までは従順なる一良民として、知らざるを知らずとして、政治家や政黨に重きを望んで居たのであつたが、サテ夫れが頼むに足りないとすると、餘儀なく何等かの手段方法を講じなければならぬことになつた、精神的の動搖、物質的の不安、國民は終に自覺せずには居られない、茲に於て始めて臙ながらも憲法政治の眞意義を討ね、开を道しるべに進まうとするのである、貧の盜みに戀の歌、彼等は遂に起たねばならぬ。



斯くして起たされた國民は、當面に種々雑多な事相を觀たときに、自分達の位置がより低き場所にあることに氣附いた、そして我國の政治其のものも、遙かに先進諸國の背後にあることが分つたのである、サア之ちや行かぬ、此様なことでは、我々は國と共にドン底に陥つてしまはなくてはならない、今に於て其の頽勢を挽回しなくては、後には浮ぶ瀬がなくなつてしまふのだ、斯う考へた揚句、人々は一齊に駆足で飛び出したのである、そして一氣に歐米先進國の進んで居るところまで追ひ付きたいと跳くのであつたが、事茲に至つても、爲政者や當路者は猶ほ臥榻から下りようとはしない、偶々國民の叫びが耳に入つても、煩いといふ態度で之れを夢化してしまふので、人民の要求が如何に正當であつても、夫れを容れさせることが出來ないのである、そして當然開かるべき公道さへ閉ぢられてしまつて、人民の進路さへ遮られるといふ状態であるところから、既に幾分にも自覺した人民は、極度に緊張され充奮されねばならぬのであつて、其の結果已むを得ず非合法的な行動を執るものさへ現はるゝに至るのである。

非合法的な行動、夫れは勿論正しいことでないかも知れぬ、併し極度にまで緊張された人民、殊に精神的物質的に大なる恐怖と不安に襲はれて居るものとしては、之れより外に取るべき途がないと考へられるのである、そして斯る場合には、彼等はいつちも先覺者として、其の第一線に立つものであつて、多くは力強い殉教者的信念を以て之れに當のるが常である、然うした關係から、騎虎の勢ひに乗じて、往々不法手段が彼等によつて選ばれる、そして彼等は之れによつて些かにも社會的鬱憤を霽らさうとするのである。

元來政治の最大要約は何であるかといふに、夫れは如何なる時如何なる場合にも、確と人民の安寧的地位を保障し支持するものでなければならぬ、此の要約からして、政治の所能とするところは、人心をして倦まざらしむるといふことが必要となるのである、政治其物が、政治としての要を得ないとすれば、治世の用をなさぬのは言ふまでもなく、國政は沈滞して來るし、産業は萎靡する、そして其所に民心の倦怠が生じて來るのである、一たび民心に倦怠を生じた暁には、百事弛廢の有様を現じて、开が生活は全く安定を缺くのであつて、夫れに附隨して思想の動搖が將來される、之れは素より必然の結果であつて、其の本亂れて末治らずといふ當然の歸決であらねばならぬ、だから政治家たるもの、殊に爲政者として廟堂に立つ者は、何所までも政治を以て實質の問題とし、内に在つては國民の生活に安定を與へ、外に向つては帝國の



威信を保持する底の覺悟がなくてはならぬのである。

上來切言し來つたことは、悉く之れ政治の要諦であり、治民の鍵鑰であるが、現時の政黨者流に、果して之れだけの理解を有つて居るものがあるであらうか、吾人を以て之れを觀れば、今の政黨者流なるものは、悉く之れ政界の藁人形であり、議政壇上の木偶の坊と見るべきものである、試に政界の隅々を見渡したならば、吾人の此の言が、遺憾ながら的を逸して居ないことが知らるゝであらう。

之れは言ふまでもなく、政黨者其のものか悪いのではなく、政界の空氣が悪化されて居るのである、換言すれば今の政界にあつては、正しい政黨者は容れらるゝ餘地がないのである、何故であるかと言へば、今の政黨は、治民といふ本義を忘れて、徒らに自黨の利害にのみ汲々して居るからである、政黨者として寤寐に考ふべきことは、徹頭徹尾治民の上にあるべき筈であるのに、今の政黨者は寤寐に自家自黨の休戚のみを考へて居る、如何にせば人民をして安處せしむべきかといふ問題が、彼等の頭には、如何にせば我黨の地位をして安固ならしむるか否かして居る、夫れかあらぬか、一黨一派の利害休戚のためには、國家人民の安寧福祉をも犠牲に

供することが少なくない、之れは所謂利刀を逆用して良民を殺すもので、其の罪惡たるや眞に恕すべからざるものがある、己が地盤とする一地方の利益のためには、他の地方の利益を蹂躪して憚るところがないのは、政黨者流としては尋常茶飯事とされて居るではないか、自家や自黨の利益を圖るためには、あらゆる誦詐偽計をも逞うするではないか、黨の擴張には民をも售り、自家の擁護にはまた黨をも售るといふのが、今日に於ける政黨者の遺口であつて、之れを敢てしない政黨者は、今日の政界にあつては無能者であると言はれて居る。

紛々たる政黨者に向つて、人格を求め品性を要望するのは、チト無理な註文であるかは知れぬが、兎に角今日の政黨者は、餘りに非人格的であり沒義道的である、彼等の目標とするところは、正義にあらずして權力である、主義とするところは人道にあらずして金力である、そして彼等は、正義人道の代表者でなくて、權力金力の代表者と化したものである、斯くて吾人は、何故に我々は權力と金力の代表者を議場に送らなければならぬかを考へなければならぬ羽目に立たされたのである、此の時に當つて、我々は始めて代議士製造の馬鹿氣切つた仕事であることを考へ得るであらう。



君子は貌變すといふ、ソコデ政黨者流や代議士なるものもよく貌變する、併し君子の貌變は善化を齎すものであつて、政黨者流や代議士などの貌變は惡化を齎すことが多い、が貌變されぬ政黨者流や代議士は、今の政界にあつては融通の利かぬこと夥しい、張三季四と早變りをするところが、正しく彼等の身上であり安全瓣であるといへば、今の政黨者流や代議士などは、餘程巧妙な機械に出來上つて居ると言へよう、此の身上があり、此の安全瓣があるのであるから、彼等は何も苦節を守るにも及ばないし、また忍んで窮地に處するにも及ばぬことになる、ソコデ一種の便法として君子は貌變すの筆法を學ぶ譯であらう。

併しながらよく考へて見ると、之れほど國民に取つて不利益なものはない、苟くも一個の選良として、國民が理想的に(兎も角も表面だけにても)自分の代表者としたものが、斯う無造作に都合のよいところへ貌變するやうであつては、其所に何等の節操も認められないし、恒心も認められないので、侃々諤々として正義人道の爲に争ふといふ氣概も得られないといつた調子で、民意の貫徹などは思ひもよらぬことになるのである、之れでは宛然國民としての代表ではなく、代議士としての商賣人たるに外ならない、こんな事で何うして憲法政治などいふ超越的

な合法的な樞機に携はることが出來よう、此の様なものを選び擧げて、大切な國政を左右せしめねばならぬ國民こそ、眞に氣の毒千萬なものである。

ト言つて吾人は彼等に對して、何等恩怨を有するものではない、如上はたゞ事實に就て極言するのであつて、些の私意も私情も挟まぬのである、并は獨り吾人のみでなく、天下の人の周知するところではあらうが、一たび議院内に於ける彼等の言動に見ても、吾人の言が諷ふるものでないことが知了されねばならぬ、吾人は曩に憲法政治には倫理的發達を伴はなければならぬと言つたが、彼等議場内に於けるもの、言動は、明かに此の倫理性を缺如して居るのである、或者は中間策を弄し、或者は人身攻撃を敢てし、或者は反對者を打ちのめし、或者は詭辯詐言を廻し、或者は中傷讒誣を逞くし、斯くして彼等は野獸の如く壇上に咆哮するのである、或人が今の議會を評して、日比谷ヶ原の動物園など、いふのは、其の言は甚だ無禮至極であるが、一面にはよく其の状態を言明したものと云はなければならぬ。

之れを近き例に見るに、政友會の分裂などは最もよき適例として見るべきものであらう、素より其の分裂には、正々堂々の理由もあつたし動機もあつたに相違ないが、其の内情は別に存



したのである、京童は之れを別決して、或は権力争ひであるといひ、或は黨利問題であるといひ、或は毛嫌ひであるといひ、或は女々しい感情問題であるといふ、吾人は今之れを摘記して其の醜を發くに忍びないが、兎に角利害問題が大なる誘因をなしたことは確實である、そして其の分裂せる政黨は、一は直ちに馳せて政府に赴き、一は面當的に敢然として護憲を叫び、昨の身内は今や仇敵となつて、公然鎬を削るに至つたのである、之れ則ち政黨者の貌變で、方便には心機一轉と言はれて居る。

之れだけの事實では、素より彼等が尋常茶飯事として怪しむところはないが、此の分裂黨に於ける一部の輩は、彼のあやめとさつきの合言葉の下に、再び腐れ縁を繋がうとして狂奔したではないか、去つた女房に未練があるのか、去られた亭主に未練があるのかは知らないが、兎に角未練の鉢合せと来ては堪つたものではない、己れ先づ第一黨として甘い汁を吸はうとした目算が、當事と何とやらで先方から外れてしまつた曉、今更お里戀しやで復歸しようとするに、至つては、女々しいとも白々しいとも言つて見ようがないではないか、之れがモシ目算通りに行つたら何うしたものであらう、復歸どころか見返りもせぬに極つて居る、また去られた方の

側からしては、本來なら朱買臣もどきに、覆水盆に復らずと大見得を切らなければならぬところであるが、サテまさしくと第三黨の地位に蹴落されて見ると、ありし昔を思ひ出に、去つた女房が慕はしい気分にもなる、女房さへ歸つたならば、自黨は再び第一黨となるといふところに、お都合主義の未練がムク／＼と頭を擡げて來るところから、合同復歸といふ問題は、可なり色氣たつぷりのものとなつたのである、國家のため、政道のため、大義のため、理法のために分裂されたものであつたら、斯うやみ／＼と手の裏返したやうな眞似は出来ぬ筈である。

事實は何うしても事實である、今の代議士なるもの、性格は遺憾ながら斯うした圍籠を出でぬのである、苟くも立憲政治の下に、國民参政の大義に基いて、多大な考査の下に選出した代議士が、斯うした不見識無節操無責任を敢てし、委囑された大任に孤負しながら、猶且恬として恥ぢざるに至つては、其を選挙したる國民は、實に憤死すべきものである、況んや斯くの如きものによつて、國民一般の權利と義務とを規定する法律が制定せられ、國家の安危に關する重大な政務が決められ、國民一般の負擔となる財政計畫が議定されるといふことは、善良にして且つ眞面目なる國民としては、眞に堪ふべからざる苦痛であらねばならぬ。



ト言つて多數代議士の中には、比較的眞面目なものもないではない、が之れは素より少数者であるところから、何うしても他の數多き惡徳のものに壓倒される、偶々此の醜惡の中に立つて、侃々諤々として正論公議でも口にしやうものなら、忽ち異端者として彼等の圏外に排斥されてしまふ、だから醜惡は何所までも醜惡で、無理が通れば道理引込むといふのが今の議院政治である。

斯う言つたばかりでは、何となく代議士のみを責めるといふ、片手落しの觀があるが、事實に於ては、國民としても其の一半の責を負はなければならぬのである、此事については、前にも一寸述べたところであるが、斯かる不合理千萬な代議士を選び出すといふことが、既に國民としての大なる恥辱でなくてはならぬ、選舉法は適法に制定せられ、國民としての選舉行爲は、何所までも公平に自由に確保されて居る、然うしたならば、國民は其の與へられたる選舉の自由によつて、何等拘束なしに自己の理想とする人物を選出すべきものである、然るに事茲に出でず、今見る如きものを選出するといふのは、之れを故意とすれば罪惡であり、無意識とすれば無能暗愚であらねばならぬ、が之れを實際に見るに、選舉者たる國民の大多數は、好んで此

の自己背任罪を犯しつゝ、あるのだ、官憲の魔手で神聖なる投票を二三にするはまだしも、利權の提供を以て清き一票を鬻ぐに至つては、沙汰の限りと言はなければならぬ、彼等は投票の特權を有して居ながら、其の投票が如何に大切であり尊貴であるかを知らない、囊中の實印は命に代へても大切にするが、其の實印にも勝つた大なる利害を有つ投票を大切にすることを知らないのである、此の様な手合共であるから、千金萬金にも換へ難い投票を輕視し、愚にもつかぬ義理や人情に代へたり、取るにも足らぬ十や二十やの端金に代へたりするのである、之れといふのも、國民に眞の政治的思想がなく、憲法政治の何たるかを理解しないところから起るのであつて、憲政治下の國民としての資格は、正に零であると言はねばならぬ、故に吾人は現今に於ける代議政治の廓清を叫ぶ前に、先づ一般國民の政治的知識を高唱しなければならぬ。

左なきだに近時の新しい趨勢としては、何れの國民も所謂議會政治に飽きが來たことが認められる、此の趨勢は言ふまでもなく一般國民が、議會政治は頼むに足らぬと觀念するところに出發されたのであつて、政界革新の第一曙光として注意すべきものである、此の趨勢を有するもの、心では、明かに議會其のものに對して疑を懷くと共に、非議會主義に傾くものである、



そして政治其のものに付ても、何も事々しく言ふべきものではなく、從來の意味であるならば、政治は全く一種の階級的職業に過ぎない、社會生活といふ一般的發達上からして言へば、從來のやうな政治などはなくても、立派に社會を發達させて行くことが出来ると思へるのであつて、此の様な考は、往々彼の直接行動などを誘致する傾きがあるから、苟くも思想の研究を以て任するものは、決して等閑に看過すべきものではない。

が兎にも角にも、斯る非議會的思想が發現せられたといふことは、今の議會政治なるものが、時々刻々に進み行く社會の力と適合せぬことを證據立るものである、元來社會の力が押し進み行くところには、あらゆる世上一切のものも之れに附隨して押し進むのである、然るに茲に一つ不便なことは、社會生活の諸形式が、動もすれば固定的に停留することである、ところで此の固定的な社會生活の諸形式のために、進み行く社會の力が繫留されること、なると、之れは明かに趨勢の逆行で、社會は終に退化されなくてはならない、が社會の力は、然かく繫留さるべきものでないから、如何にもして社會的生活の諸形式を進展させなければならぬ、けれども此の社會的生活の諸形式であるところの制度文物は、素より保守的性狀を有つて居るので、

進歩的社會力に追隨させるといふことは、困難至極なものである、そこで兎も角も之れをして社會の力に適合させるためには、其所に政治的進歩を働かして、制度文物の進展を策しなければならぬのである、之れが則ち前に述べた如く、理性としての憲法政治を要する譯で、此の理性によつて適當に制度を改善して行くことが肝要とされるのである。

憲法政治の尊重すべき點と、开が政治による微妙なる作用とは、前述の如きものであるにしても、今の爲政者たり政治家たるものには、よく之れを運用することが出来ない、而して彼等は時の政權に固執し、時の政黨に戀々して、徒らに蝸牛角上の争ひをのみ事として居る、其間には時は容赦もなく進んで、社會の力と社會的生活の諸形式とは、倍々其の距離をして大ならしめ、斯くして社會發達の力と、之れを容るゝ諸制度諸組織との不適合を醸成した結果、現今に於ける如き、社會生活上の不安が齎されたのである、此の不安は正しく社會の上に低迷せる低氣壓であつて、國家の上に見ても、人生の上に見ても、眞に恐怖すべきものでなくてはならぬ、吾人は之れを以て、政界革新の第一烽火と見做すのである。



## 第八章 議會政治より觀たる思想中毒

立憲政治の歴史が、政黨政治の歴史であるべきは言を俟たぬところである、ところが我國に於ては、往々此の原則に背馳するものがあるので、此點に於ては、我國の憲法政治には、表裏明暗といつた様な、頗る曖昧なものがある。

立憲政治は政黨政治であると同時に、其が政黨政治は責任内閣制と併行するものでなければならぬ、ところで此の責任内閣は、衆議院に於ける多數黨に責任を有すべきであつて、則ち夫等多數黨の組織する内閣であることを常規とする、随つて衆議院に於ける多數黨は、責任内閣に對して責任を有すると共に、一方國民に向つても責任を有するものである、故に政黨政治に根據を有せぬ立憲政治は、言はゞ一個の幽靈政治であつて、此の政治の上に立つ内閣は全く御都合内閣であらねばならぬ、斯る内閣が出現するといふことは、取も直さず政黨政治の癩瘵であつて、一面に政黨其者の無能を意味するもので、憲法政治としての不祥之れより甚しきは

ない、勿論此の如き變態性内閣は、決して國民の信任を買ひ得べき筈がなく、須臾にして崩壊すべきは言ふまでもない、此の事は清浦内閣が總選舉の直後に於て、忽如として瓦解したに徴しても明瞭な事柄である。

衆議院には何時も絶對的多數黨はありながら、而も往々にして中間内閣なるものが成立されるといふのは、我國に於ける政黨が如何に其の根柢に於て薄弱なものであるか、判知されるではないか、則ち我國に於ける政黨は、上に於ては政府者の信認を失し、下に於ては全國民の倚賴を喪つたもので、數に於ては或は絶對多數を占むるものがあつても、其實は烏合の衆にも似たものである、斯る無力の政黨によつて、憲法政治を運用しようといふのは、大それた非望であり、また甚しい危険なものであると言はなければならない、夫れかあらぬか、我議會政治と一般の國民生活とは、全く没交渉の姿を呈して、何等相關性善美を認むるところがない、此の様な有様であるから、政黨なり政治家なりの提唱する凡百の問題も、畢竟演劇の標題の如く、多くは一興行的生命しか有しないのであつて、何等力強い社會的關係を有せぬのは無理ならぬところである。



政黨者は黨人であると同時に公人である、然るに我國に於ける現今の政黨者は、其名は公人であるにしても、其實は決して私人の域を脱して居ない、彼等は公人の名に據りて私人の事を行ふもので、事實狝猴にして冠するものだ、何といふ淺猿しいことであらう、而も夫れが我國民の代表的人物であると稱呼されるに於ては、我等國民は三斗の毒を仰いで憤死せざるを得ないでないか。

黨人たり公人たるもの、人格的要素は、一に其の信義なる點に於て存する、元來人と人との交渉が成立つといふのは、畢竟信義を土臺とするからであつて、信義なしには決して此の交渉は成立つものではない、シテ見ると國家であれ社會であれ、みな此の信義を以て鍵鑰としなければならぬのであつて、あらゆる人間的關係は、此の要約によつて保持され運営されるのである。

政道の根本義は信義の上に確立されなければならない、信なるものが無ければ、民の據るところがない、故に黨人であり公人であるものとしては、何所までも信を以て民衆を相手としなければならぬ、若し然うでないとするれば、彼等は其所に存在の根據を失はなければならぬ。

一體民衆なるものは、平素は何も知らぬやうな顔をして居るのであるが、其の實案外に敏感なものであつて、爲政者なり公人なりの心意が、よりよく其が腦裡に反映される、そして其が中でも、正義のみが最も強く民衆の心に響くものである、之れで見ると、民衆は確かに正義的直感力に富んで居ると同時に、其の正義感が無くなつた時には、民衆の心は倦んでしまふ、そして其の歸趨するところをさへ知らなくなる、故に苟も黨人たり公人たるものは、信義と正義との上に立脚しなければならぬ。

ところが現今に於ける我國の黨人や公人たるものは、擧つて此の信義や正義の觀念が乏しい、ダカラ兎もすると自己本位の振舞を敢てし、其が相手たるべき民衆に向つてさへ、忠實に思念を注ぐといふことはしない、此様なことで黨人たり公人たる役目が勤まるべき筈がないではないか、我國の憲法政治が、何時も逆轉的であり退歩的であるのは、素より當然と言はねばならぬ、此點に於て吾人は、所謂黨人者公人者の根本的資質改造を叫んで已まぬものである。

政府の更迭は今や常套事となつた、朝に舊閣を送り夕に新閣を迎ふるといふことは、何の不思議もないやうに思はれる時世となつたが、其の更迭の實價に於ては、由來何等の觀るべきも



のがない、勿論其が更迭を見る場合には、必ずや何等かの理由があつて、多大の期待を以て新者を迎ふるに相違ないが、之れを今日までの成績に徴するに、新者必ずしも期待に副はず、却つてより以上の悪果をさへ齎すといふことが尠くないのである、之れ等は全く單に人を變ふるに止り、其の政治の内容には何等更改するところがないのであつて、謂はゞ朝三暮四たるを免れ得ぬものである、此の様な状態であるところから、國民は漸く政黨政治に失望し、時としては變態内閣などの出現をさへ要望し歓迎するに至るのである、斯くの如きことは、政黨者たるもの、絶大なる失態であつて、彼等にして眞に國を思ひ民を念ふの衷情があるとしたら、屠腹して一般に謝しなければならぬのである。

今の政黨者たるものは、口癖のやうに憲政の常道といふことを喋々する、憲政の常道、成程美しい言葉に相違ない、併し今の政黨者には、果して此の憲政の常道なる言葉に順行し得るものがあるであらうか、否たとひ之れに順行し得ないまでも、此の常道なるものを心得て居るものがあるであらうか、吾人は不幸にして、之れありと斷言し得ぬことを遺憾とするものである。憲政は器物である、之れに盛るに社會の善美を以てして、始めて其の用をなすものである、

然るに今の政黨者は、此の器物に盛るべき何物をも閑却して居る、よし偶々之れに何物かを盛るにしても、其内容は決して器物に副つては居ない、無用なものであつたり、方途違ひのものであつたり、時世外れのものであつたりして、あたらし立派な器物も、一向其の用をなさぬのが常だ、何といふ腑甲斐ないことであらう。

超然内閣であるとか、中間内閣であるとか言つたやうな變態内閣は、病的政界の産物であつて、眞の憲法政治の下にはあるべき筈のものではない、が前にも言つた通りに、時々此の様なノラクラ内閣が出現するといふのは、其時の政治に飽々した民意の反動や、政黨者の無能に附け込んだ貴族の出しやばりに外ならない、其の結果は何うであらう、古手の役人であるとか、ヨボくの老人であるとか、摺れツからしの口利であるとか言つたやうなものを引張り出して來て、鰻とも附かず、鱒ともつかず、或は蛇だか山芋だか見分けさへつかぬやうな内閣を造り出させるのである、之れでは手もなく國政を飯事扱ひにするといふもので、國民其のものに取つては、迷惑千萬と言はねばならぬ。

此様なことよりも、たとひ見榮えがないにしても政黨政治の方がズツとよろしい、見掛け倒



しにしろ彼等には正々堂々たる政綱がある、そして兎も角も民心の歸向によつて進退するといふ標幟を掲げて居る、之れとても素より心細いものであるが、鰻や山芋の内閣よりは多少取り柄があるといふものだ、一體我國に於て、眞なる政黨政治が現前しないといふのは、此のやうな弱い政黨者が、臆面もなく朝野に瀾漫して居るからで、政界の廓清を期しようとするには、何うしても此様なデモ政黨者を一括して、西の海へサラリと遣らなければ駄目である。

猜疑とか陥排とか反目とかいふやうな有らゆる惡徳の文字は、常に我國の政黨者流の上に冠せられて居る、信義であるべく、正義であるべき政黨者にして、此の様なる惡徳に願使されるといふことは、眞に慨歎すべき不祥事であらねばならぬ、故にたとひ千載の好機に會して、兎も角も理想的な政黨内閣が現前され、所謂政黨政治の本舞臺は造られたにしても、此の有らゆる惡徳の魔手は、何時とはなしに其の善美な本舞臺を打壊してしまふ、其が一例として最も適切なものは、彼の往年に於ける板隈内閣が夫れである。

板隈内閣、則ち自由黨と進歩黨とが合同して憲政黨を組織し、首相に大隈重信が當り、内相に板垣退助が任じた、此の聯合内閣が成立したのは、明治三十一年であつた、之れが我國に於

ける最初の政黨内閣であつたところから、國民朝野の注視は實に多大なものであつた、勿論此の兩者に於ても、或種の特權内閣や貴族内閣を打破し、百尺竿頭に一步を進めて、眞に善美なる政黨政治を敢行して、立憲政治の典型たるべく決意したのである、ところが其の結果は何うであつたか、また碌々其の手腕をも發揮しない内に、脆くも崩壊されてしまつたのである、ところが其の崩壊の原因は何であるかといへば、正しく夫れは兩者の反目であつた、則ち閣中は素より閣外に於ても、板垣を主とするものと大隈を主とするものが起つて、此所に遺憾なき猜疑陥排反目が演出され、終にあらゆる醜態を暴露して、茲に板隈内閣の終焉を餘儀なくされたのであつた。

此の事實は、當年に於ける一政黨内閣の失敗であつたが、其の累を政黨政治に及ぼしたことは、蓋し豫想外のものであつた、則ち國民としては、其の成立に多大なる注意を投じた、けに、其の終焉の状態を見て渺ならず自失したのである、そして政黨政治といふものに對して、其の美點長所を見ることなく、たゞ其の惡點短所に驚駭したのであつた、そして一たび政黨政治に謳歌しかけた國民をして、今や其のものに向つて懷疑的態度を取るやうになり、政黨政治を迎ふるに逡巡するに至つたのである、夫れがため我國の政黨政治は再び逆轉したのであつて、



政黨内閣の扶植は、茲に十餘年間の沈滞遅延を見るに至つたのである。

政黨者流の通弊は、所謂膏育に入つたものであるから、素より一朝一夕にして之れを革新することは出来ない、が苟も憲法政治の下にある以上、此の革新は必ず遂行せしめねばならぬ、ところで此等の革新を遂行せしむる上に於て、吾人は先づ政黨其のもの、革新から要望しなければならぬ。

前にも言つた通りに、現今の政黨なるものは、たゞく權勢の争奪にのみ汲々として居る、彼等の恐るゝところは、其が手中の權勢が削減することであつて、之れがためには殆ど極端にまで黨利の獲得を講ずるものである、則ち黨利を先にして國利を後にするといふことが、彼等政黨の通弊である、故に彼等政黨は、自黨の組織と統制とに全幅の苦心を拂ふばかりで、主義政綱の實行など、いふことは、テンデ頭の中に考へて居ない、此の様な有様であるから、黨員なるものも、必然的に黨のお爲めにのみ働かされるのであつて、彼等は常に所謂黨議なるものに拘束されるのである、其の結果として黨員は、政黨の一員としての何等の表決的自由をも有しないことになるのである。

斯うした實際から観ると、彼等政黨員なるものは、眞に憐れむべき境地に立たされて居ることが分る、たとひ自己としての抱負があつても、また何等かの政治的所見があつても、夫れは實の持ち腐れであらねばならぬ、一にも黨議、二にも黨議と言つたやうなものに束縛されて居ては、實際手も足も出ぬのであつて、全く政黨其のもの、機械たるに過ぎないのである、ダカラ其の質に於ては有爲であつても、其を發揮する餘地が得られないので、平黨員たり陣笠たる悲哀の裡に、其の不遇を歎ずる外はないのである。

夫れから何れの政黨に見ても、夫れには必ず幹部がある、此の幹部には黨首もあれば領袖もあるが、兎に角此の少數の幹部が、其の黨の支配をする、ところで前に述べた通りに、一般の黨員に何等表決の自由が與へられて居ぬとなると、事實に於て此の少數の幹部が其の黨の意思として扱はれる、シテ見ると其の黨が多數者から成立して居るとすれば、取りも直さず其所に寡頭政治が認められるのであつて、此の多數黨が内閣を組織したとすると、一國の政治は手もなく其が少數の頭目連によつて支配されるといふ奇觀が出現するのである、其の結果は時として政治的腐敗を醸すことにもなり、綱紀の弛廢をも招致することになるので、之れは政黨とし



て、動もすれば陥り易き通弊であらねばならぬ、故に此等の通弊を革新し、善美なる政黨を現前せしめようとするには、其が政黨の組織を根本から改造して、少數幹部の抑壓的黨議を回避し、一般黨員の自由意思を尊重して、其れをして良心の働くがまゝに行動せしむるやうにしなければならぬ。

## 第九章 既成政黨より觀たる思想中毒

議會政治は眞劍であらねばならぬ、そして夫れには必ず實質的の權利と義務が伴ふものである、若し此の實質的内容に缺くところがあれば、最早議會政治は單に一個の芝居たるに止まるのである。

前にも屢々言つた通りに、國民は議會政治に對して、自ら其の責任を負荷しなければならぬ、併し國民に此の責任があると言つても、其の責任は双務的のもので、之れによつて國民が議會に對して、或る希望を提起し、また或る要求を爲すことに支障を來すべきものではない、

換言すれば國民は、自ら國政に對する責任を負荷すると同時に、其が責任の下に選出して議院に送つた代議士共者に對しては、一面には國民の眞劍なる委託に乖かぬやう、また一面には國家に對し眞摯至誠の奉公的職責を果すやう請求する權利を有するものである、然るに之れを現下の實際に觀るに、國民は全く此の責任と權利とを閑却して居るのである、則ち國民は、其の選出した代議士に對しては、居常何等の注意をも拂つて居ない、一度選出した以上、其の代議士が何んな眞似をしようと、全く無關心の態度を取つて居る、之れは丁度親が子を育て、其を一人前の人間として世の中に送り出したが最期、夫れが如何なる行動を以て社會に處しようと、一向お構ひなしで放任して置くのと一般である、ダカラ代議士の方でも、スツカリ高を括つてしまつて、自分一人で代議士となつた如く心得、自分を選舉して呉れた國民の事などは心底から忘れて仕舞つたやうに、自分勝手な我儘を振舞つて憚るところがない、斯うなつては國民の委託も、國家に對する奉公もあつたものではない、代議士と國民とは、全く沒交渉的になつて、毫も其間に疏通された意思關係を見出すことは出來ないのである、之れでは全く選舉者たるものと、被選舉者たるものとの意義は消滅されるので、其の結果代議政治の精神を沒却し



て仕舞ふことになるのは必然の事柄であらねばならぬ。

近時或る有数の法制學者にして、代議士の自由的獨立を高唱するものが生じた、其の説くところによると、代議士は選舉者によつて選舉されたものではあるが、選舉は單なる一つの形式的方法であつて、夫れが直ちに代議政治であるとは言へぬ、故に一たび選ばれて代議士となり、其の足を議院に投じた時には、最早一個の代議士として獨立されたもので、何所までも自由的に行動し、何等制肘をも受くべきものではないといふのである、成程一寸聞いて見ると、如何にも相應の理窟があるやうであるが、之れは確かに代議士としての實質的内容を無視閑却した理論に外ならないのである、勿論代議士には代議士の權能があつて、何物も之れを干犯することとは出來ない、また代議士として、何等外圍の牽制的束縛や干渉を受くべきものでないことは言ふまでもない、夫れでなくても現時の代議士が、往々にして或種の制肘を受け、或は機械となり、或は傀儡となつて、全く其の自主獨立を全うし得ぬものが多いのに觀て、此の種の自由的獨立といふ議論も、一わたりは傾聴に値すべきものであらう、併しながら仔細に之れを考察するに、其の自由的獨立といふものも、彼等に取つて最も必要なものではあるが、夫れは單な

る無條件的の自由的獨立であつてはならない、則ち民衆によつて打ち出された公人として、國民の委託と國家に對する奉公との範圍内に於ての自由的獨立であらねばならぬ。

斯うした範圍内に於ての自由や獨立は、決して彼等を拘束する意義を有するものではない、一面からいふと、國民の委託に副ひ、敢然として夫れを遂行するといふことは、彼等代議士として、憲法政治に對する立派な權利であらねばならぬ、此の様に權利觀念を以て立つ時に、何等の拘束的束縛などが認め得らるべきでないことは、極めて明白な事柄であらう、然るに或一部の學者や論客のやうに、漫然として彼等の自由的獨立を認めるといふことは、決して正當な考想であるとは言へぬ、此の様な考へに誤られた彼等代議士は、單に自由といふこと、獨立といふことに固執し、終に委託の大事も、奉公の重責も、夫れがために閑却されるので、此の様なことを論議するものは、充分なる注意を拂はなければならぬ。

議會に於ける代議士の行動や言語が、往々にして不謹慎であり不道德であり不合理であることは、前にも一寸述べた通りであるが、獨り議會内に於けるばかりでなく、近時代議士の風格は著しく放漫的に傾き、動もすれば自暴自棄的態度を執るものさへ尠くないのは、憲法治下に



立つ國家として、不祥の最も甚しいものと言はなければならぬ、併し斯う言つても、代議士全體がみな然うであるといふのではない、中には眞に國士の素質を有つて居るものもあるし、また何所までも眞面目な性格を有つて居るものもある、が遺憾なことには、夫等のものは何うしても其の光輝を發することが出来ない、雜草の中に伍する菖蒲は雜草のために壓倒される、紛たる代議士に伍する彼等は、其の多くの勢力のために、自己の本領に行動することが出来ぬのである、此等が所謂黨弊として目されるもので、識者の鑿鑿を禁じ得ぬところである。

テ吾人は此等代議士の品性墮落に就いて考察するに當り、彼等をして然かく低落せしむる原由を一考せずには居られない、素より之れには、彼等自身の性格的缺陷が主たる原由をなし、また一般國民の散漫なる無自覺的態度が副たる原由をなすものであらうが、翻へつて眼眸を政府者其のものに轉じた時に、政府者夫れ自身が、代議士をして不肖の地に陥擠するものであることが看取される。

代議士が議院内に在つて無作法を働くといふこと、夫れは素より善からぬ行爲であるは言ふまでもない、が彼等をして斯かる無作法の行動を敢てせしむるには、政府者其のもの、行動が

與かつて力あるので、此點に於ては政府夫れ自身も开が罪責の一半を負はなければならぬ、今茲に其の二三を挙げようならば、政府者は代議士に對して極めて横柄であり不親切であることが其の一であり、權謀術數による猾策を弄することが其の二であり、欺瞞的猾智を以て奇勝を制しようとするのが其の三である。

代議士が一般の國家的政務に對して、質問をなすといふことは、素より其の權能である、然るに何れの議會に見ても、政府者は多くの場合此の代議士としての權能を無視する傾きがある、言ふまでもなく此等代議士が或る質問を發した場合には、政府者たり當路者たるものは、原則として之れに正答を與へなければならぬ、而も其が正答を與へる場合にも、摯實な親切な態度を以て、質問者に充分なる満足を與へなければならぬのである、之れは憲政の本義から見ても、議會政治の實質から見ても、素より然かあるべき筈で、之れこそ眞に議政場裡の政治的徳であるといはねばならぬ。

ところが實際に於て果して何うであらう、政府者は果して此の政治上の道德により、理想的答辯を代議士にあたへて居るであらうか、將來は知らず今日までの政府者には、遺憾ながら斯



うした合法的態度を持たしたものは甚だ尠いのである、夫ればかりでなく政府者としては、往々代議士の質問を以て無價値的に取扱ふものすらある、そして其の質問が少し面倒であるか、政務者其のもの、立場に不利益でもある場合には、政務者たる政府者側は、努めて其の質問の鋭鋒を回避する猾策を回らすのである、則ち其の質問に對して、極めて手際よく其の要點を外らし、之れによつて不得要領の裡に其の質問を打ち切らしてしまふ、夫ればかりでなく、偶々根強い質問の矢を放つものがあれば、彼等は所謂政治屋の本音を出して、あべこべに其の質問に逆襲を加へるか、或は巧妙な揶揄的口吻を以て、一舉に質問者を緘黙させてしまふ、彼等政治屋仲間にはせると、之れが取りも直さず現代政治家の本領であり手腕であり値打のあるところであると言ふことであるが、此の様な手合を相手として躍起となる代議士こそ、眞にみじめなものと言はねばならぬ、こんな有様であるから、餘程甲良を経た代議士でない限り、多くは脅かされたり、揶揄されたり、皮肉られたりして、有耶無耶の裡に引込まされてしまふので、質問によつて政務者なり政府者なりの要領を攫まうなどは以ての外の當外れとなつてしまふのが常である。

最も時には理解ある政務當局者があつて、極めて親切丁寧に質問に答へるものもあるが、此の様なものは、彼等仲間から最も拙劣なものとして冷評されるのである、則ち彼等は其の共同作業の一員として、何時しか受流的切り拂ひ的脅かしの欺瞞的答辯振りに化するので、此の様な趨勢からして、質問者と被質問者は、何時も仇同士であり喧嘩腰であらねばならぬ、之れでは代議士たるもの、胸に、時々刻々とひねくれた心理が擡頭して來る筈ではないか。

時の内閣が議院に於ける多數黨によつて造られた場合に、此の弊害は更に一層甚しいのである、此の様な場合にあつては、政府者は所謂お味方議員に對して、まさしくしい便宜を與へる、そして夫等議員の質問に對しては、其者の選舉區への土産にせよとばかりに、イト親切丁寧に答辯を與へるばかりか、時としては施政上の可なり重要な機密をさへ示して惜まぬのである、ところが一方少數である反對側の議員に對しては何うであるかといふに、之れには掌を返したやうに差別的待遇を加へ、如何なる時にも閻魔顔を以て之れに對する、そしてお味方議員の手前に對し、故意に反對側議員の質問を織子扱ひにして其が感情を害して得々たるものがある、サア斯うなつてはモウ平靜も秩序も得られたものではない、一寸の虫にも五分の魂とか、反對



側議員の鬱憤は何れかの所に爆發することになり、神聖なるべき議場は終に喧亂騷擾の巷と化するにすら往々ある、而も此の場合にも、多數黨は其の勢を恃んで横暴を敢てし、猛烈な態度を以て少數反對黨議員を壓倒しようと試みる、事茲に至つては、理性も談ずるに足らず、道徳も顧るに遑なく、少數黨議員は終に絶望的反抗戦に出づるので、之れまた餘儀なき心事とせねばならぬ。

夫れから國務大臣を始めとしての政府者は、往々にして權謀詐術を以て一時を糊塗しようとする通弊を有して居る、則ち一度議會に於て聲明したことや説明したことも、後に至つては全然夫れを否認して憚らない、若し硬骨な議員があつて、之れに詰問の矢でも放つものがあると、言を左右に托して巧に胡麻化してしまふ、萬一然うした胡麻化しが利かぬ時には、政機は時と共に推移するものであるなど、言つて、甘く茶化してしまふ、彼の二枚舌とか四枚舌とか評されるのが之れで、一國の相印を佩ひて居るものさへ斯くの如しとせば、政治的前途も極めて遠であると言はなければならぬ。

多數黨の弊害といふことは、可なり政界の問題となつて居るところであるが、要は多數黨の弊害ではなくて、多數を恃む彼等政黨政派の横暴的態度が此の弊害を爲すものである、併しながら勢を恃み數を頼むといふのは普通の人情であつて、此の倚頼から脱して、眞に合法的合理的態度に據らうとするのは、中々に困難の事であらねばならぬ、故に何方かといふと、議院に於ける絶對多數黨は、決して歓迎すべきものではない、殊に我國の如く動もすれば多數黨が横紙破りの行動を敢てするに於ては、最も弊害の大なるものと言ふべきである。

政黨内閣としての當路者が、二枚舌でも三枚舌でも遣つて、夫れで其の地位に安留して居られるのは、一に其の據つて立つところの多數黨の威力であらねばならぬ、斯う考へて來ると、多數黨は絶對勢力であつて、之れに依つて立つ政黨政治は、全く一の多數黨專制政治と言はねばならぬ、之れは正しく憲政の逆轉であると同時に、政治其のもの、大なる矛盾を表示するものである、けれども其の時の情況として、或は議院に多數黨を見ないとも限らないし、また其の多數黨による政府が出現しないとも限らない、此の時に方つては、其の多數黨を擁する政府者なり當路者なりは、何所までも絶對多數黨を有するといふ觀念から超脱し、時によつては少數反對黨の所言を容る、底の雅量を持つべきものである、幸にして此の雅量を持つ以上、憲政



の常道は常に展開せられ、彼我兩黨の對立は理法に維持せられ、茲に意義ある政黨政治は進展し行くのである。

之れを要するに、立憲政治の美は、正義と人道の上に立つところに認められる、そして此の美を濟し善を遂ぐることは、政府者と當路者と政黨者と國民の政治的自覺によつて爲し得らるのである、政府者當路者に此の自覺がなければ、壓迫と權勢の魔手は隨所に加へられる、また政黨者と國民に此の自覺がなければ、權謀的反抗的争鬭は到處に行はれねばならぬ、故に吾人は國家のあらゆる方面に向つて、眞に自覺せよと呼號するものであつて、政界の廓清なるものは、一に此の十全なる政治的自覺に俟つべきものであることを確信するものである。

## 第十章 政治と思想の交渉より觀たる思想中毒

吾人は本篇の最初に於て、思想は國民精神の時代的表現であることを述べた、ところで此の思想なるものと、政治との關係的交渉は何うであらうか、政治の變遷と思想の推移とを具體觀

する上に、先づ之れを明かにせねばならぬ。

ところで先づ最初に提起される問題は、思想とは如何なるものであるかといふことである、デ先づ之れを簡單に言ひ現はしたならば、思想は意識の決定的發動表現である、意識の決定的發動表現であるが故に、また夫れ自身の理想的信念とも言ひ得るものである、故に漫然とした考想や、漠然とした思惟は、決して思想と稱することは出来ない、既に思想といふからには、夫れには歴乎とした根據があり、判然とした根柢がなくはならぬのである。

ところで之れを心理學的に觀察すると、素より各人には各人の認識があり、そしてまた夫れに據る任意的の信念がある、則ち其の個々の異なつた認識と信念とによつて、其人々々による思想が成り立つのである、思想の異なるは猶ほ其の面の如しといふのは、つまり之れを言明したものである、そして此の思想なるものは、人々の魂より出づることによつて、最も尊嚴であつて、人間が諸動物の中に立つて、優に最優者の位置を占めて居るのは、全く此の魂より出づる考へ、則ち思想なるものを有するからである。

デ此の崇高なる思想と、政治との關係を考ふる前に、吾人は先づ國家の存在に對する、國民



的思想の位置と作用を觀なければならぬ、支那古代の學者は、古の明德を天下に明かにしようとするものは、先づ其の國を治めることを第一とする、ところで其の國を治めようとするものは、其の家から齊へねばならぬ、そして其の家を齊へるには、其の身を修めなければならぬ、其の身を修めるには、心を正しくせねばならぬ、そしてまた其の心を正しくしようとするには、其の意を誠にしなければならぬ、其の意を誠にするには、先づ其の思ひを知に致さしめなくてはならぬと言つて居る、茲に謂ふところの知といふのは、取りも直さず思想其のものであつて、修身齊家治國平天下の大道も、詮じ詰むれば一の知則ち思想に歸するといふことを言明したものである。

思想が尊嚴なものであり、誇らしきものであり、無上の崇高を有するものであることは、之れだけでも知解されるではないか、一切の人間は、此の思想を透した思想によつて、ダク／＼向上的坂路を辿り登るのである、が茲に一つ注意しなければならぬところは、此の思想なるものは、常に二面觀を呈して現前されて居るといふことである、吾人は前に思想は人々の魂から出る考へであると言つたが、其の通り事實魂から出る考へであるから、或は善相を備へ或は惡

相を備へるのである、ところで吾人がいふ思想なるものは、主として此の善相的のものを指すのであつて、其の不善相的則ち惡相のものは取らぬのである、此の惡相的な思想は、一切の惡の根源となるもので、我々の心が正しくない場合、そして我々の意が誠でない場合、そしてまた我々の知が至らない場合に出發されるのであつて、一たび此の姿を以て現れて來たものは、モウ思想なる單稱の上に取扱はるべきものではない、我々は人なる一語を以て、惡人を去つた全人を稱呼する如く、思想なる一語を以て惡しき考へを去つた全思想を稱呼するものである。

正しき思想が尊嚴であるに反し、惡思想となつて現れて來るものは、人間に忌まはしい性格を與ふるものである、則ち私慾と稱せらるゝものが之れであつて、此のものゝ存するところに、人間としてのあらゆる惡徳が醸成される、征利心といつたり、希權心といつたり、享樂心といつたりするやうなものは、みな此の惡相思想が生む罪惡的傲慢的暴虐的な考想であらねばならぬ。正しき思想についての効果は言ふまでもないことであるが、所謂其の惡しき思想であつても、全然之れを度外視してしまふことは出來ない、言葉を変へて言へば、我々は善き思想を採用すると同時に、また惡しき思想をも淨化し披導し移善せしめねばならぬのである、ところで此の



正しからざる心と、無知と不誠意とをして、淨化し移善せしめるには、また其の正しき思想を以て之れに處しなればならない、思想の向上は思想によつてのみ爲されるので、思想以外に思想の分化は認められぬのである。

一たび惡しき思想に對したときに、吾人は先づ之れを正視することを要する、そして之れに徹底した思索を加へることによつて、茲に格物至知の認識が得られ、斯くしてあらゆる誤謬を判じ、其を淨化すべくそしてまた移善せしむべきすべてを明かにすることが出来るのである、然るに事茲に出でず、たゞ善き思想を探るのみを知つて、其の惡き思想を取扱ふべきことを知らぬのは、恰も盾の一面に執着して、他の一面を閑却するやうなもので、決して適當な處置と稱することは出来ないのである。

斯うした理解からして、吾人は思想の自由といふことを高唱する、一たび眼を轉じて、世界の古今上下を通觀するに、所謂思想上の位置は、動もすれば大なる桎梏の下に壓せられたのである、ところで之れを文化の今日に看ても、猶ほ斯うした傾向があり、事實があるのは、思想のために眞に遺憾とするところである。

由來當局者などの、誤謬的惡思想に對する態度は、極めて消極的のものであつて、努めて之れが陰蔽を企圖する、そして所謂臭いものには蓋をする手段に依るのが常であつて、斯くして之れを抑壓の下に屈せしめようとするのである、此の言論抑壓や思想阻止の態度は、決して稱美さるべきものではない、徒らに權力を以て思想に臨むといふことは、却つて思想其のものを刺戟するものである、之れを歴史に徴するも、古來の志士仁人は、此の思想と學問に對し身命を賭して之れを擁護したのであつて、時としては尊き血潮を以てして之れを護つた事すらある。西洋に於て保守的反動勢力が著しく擡頭した時、其の趨勢として思想や信仰や言論が多大の脅威と壓迫を受けたことがあつたが、當時の碩學スピノザは、之れに對し奮然として起つた、そして極力思想言論抑壓の弊を論じ、此の如きことは、畢竟國家百年の基礎を破壊するものであると結論した。

彼は此の所論の中に、たとひ國家にして、思想の自由を禁壓することが出来、個人の自由にその思想を語ることが出来得たにしても、而も個人をして、悉く政府の欲する所に従つて思想せしめようとすることは、斷じて不可能のことである、従つて其の必然の結果として、國民の



言ふところと、其が心に思ふところは、表裏の二面のものとなつて現はれて來るであらう、斯うなつては、國家の存立に缺くことの出來ない誠實忠信の風は、全く地を攘つて去り、之れと同時に、美風の茶毒たり、虚偽の源たる偽善的諂諛の弊風は到處に瀰漫さるゝに相違ないと言つて居るが、洵に千古の卓論と謂ふべきである。

正しからざる思想を陰蔽したり抑壓したりすることは、常に無益なことばかりでなく、之れによつて更に大なる禍根を培はしむるのであつて、國家人類に對しての、大きな罪惡であらねばならぬ、眞に此等不正の思想を取扱ふべき方策としては、陰蔽よりは寧ろ曝露的に、抑壓よりは寧ろ公示的であるを可とする、何故であるかといふに、曝露的であるところから、人々はよく其の利害明暗を指摘し得る、そして之れによつて格物至知的認識をなし、以て淨化移善の作用が加へられる、次に公示的であるが故に、人々は十全的に之れが辯難駁撃をも爲し得べく、斯くして其の真相を決定意得さるゝのである、之れ眞に根本的手段で、斯くの如き施策の下には、何人も其が良心の發動を禁じ得ぬのである。

ソコで更に第二の注意を要すべきことは、思想夫れ自身に對する、時代的批判といふことが

之れである、言葉を換へて言へば、思想其のものには、理論的に時期的相違點があらねばならぬ、更に一層詳かに言ふならば、思想其のものは一個であつても、時期を基準として、夫れを新と舊との二つに分けて觀察すべきことである、世の中の言葉に、昨非今是といふことがあるが、思想によく當拵まつた言葉である、昨非今是といひ得るならば、また昨是今非とも言ひ得るので、思想が流動的であるに對し、此の關係は適切に認め得らるゝのである。

吾人は常に思惟する、思想の源流はたとひ一にして不動のものであるにしても、其の流れは千態萬様であり、そしてまた夫れに加ふるに分岐的分派的な傍流をさへ加へられるといふ、最も複算的なものであるといふことは、偶々以つて思想其のものは人類を被覆したものであり、國家社會を包含したものである。

併しながら吾人は、此所で一つ大なる躊躇を持たねばならぬ、そしてまた大なる思想の上に於ける信任の上に、重き懷疑の眼を見張らなければならぬ、思想は思想であるとし、何でも彼でも思想萬能主義であると斷定することには、吾人は餘りに冷淡的であり、また考慮的であるかは知らぬが、夫れは斷じていけない。



徳富蘇峰氏は、日本國民としての思想を評して、舊幕時代までの日本國民には、何等思想らしい思想はなく、よしあつたにいたるところが、夫れは單に愛郷心とか愛藩心位のもので、然かもさういふ思想を有したものは、最も少數な一部の人々のみであつたと言つて居る、が吾人の觀るところでは、藩峰氏の此の言は、餘りに全般國民を度外にした酷評であると言はねばならぬ、成程一寸考へたところでは、鎖國的島國に苟安を貪つて居た國民として、國家的思想も薄ければ、民族的觀念も薄かつたに違ひはない、併し之れだけで、日本國民には殆ど稱揚すべき思想がなかつたと斷定することは出来ぬであらう。

國民精神と社會的思想が、一にして二であり、二にして一であることは前にも言つた通りであるが、我國民としての精神たる大和魂から出發されるものは、毎時も立派な思想として取扱はるべきものであつた、崇祖の思想、敬神の思想、祖國を愛護する思想、皇室を崇仰する思想、同胞相憐れむの思想など、みな此の精神から出發された思想の本流であらねばならぬ、デ此の思想に於ける傍流のものは、其の時其の場合によつて、種々なる形態を以て流露されて居て、或は風俗となり習慣となり技藝となり文物となり、以て今日の國家を展進せしめたのである、

故に巨細に之れを討究するときは、國民としての思想の消長や沿革は、可なりに多く意得されるのである。

思想が純なる思想として定在される場合には、往々無思想であるかの観を呈する、言葉を換へて言ふと、其の思想が無批判の境地に立ち、そして何等の衝動をも受けない場合には、殆ど其所に何等の思想も存在せぬ如くに感するのである、併し夫れは無風状態と同じもので、空氣の存在が風によつて直感せられ、風なきところには空氣の存在を閑却する如きものである、が風が無いからと言つて、空氣が無いのではないと同じに、激搖されないにしても思想は常に存在するに違ひない、我國の昔時の如き、始ど國際的刺戟が無かつた國柄としては、國民の思想なるものは常時定在的位置にあつたので、動もすれば其の存在さへも忘却されたのであつた。けれども然うした無風状態は、素より永遠にまで繼續するものではない、開國といふ外來の衝動を受けた我國民の思想は、俄然夫れに應じて奮ひ起つた、そして先づ對外思想となつて現れたと同時に、また國家觀として振ひ起されたのである、當時に在つては、其の對外的關係なるものが、實際的であり積極的であつたので、夫れに對する思想も中々熾烈なものであつた、



幕府の當局者などは之れを見て、處士横議など、唱へ、其が抑壓に苦心したものであつたが、茲に至つて一般國民の思想は、始めて政治に對して大なる交渉を有つやうになつたのである。

モウ此所まで進んで來ると、國民は嫌が應でも思想的に自覺せねばならぬ、思想的に自覺せる結果、自己の社會的地位と政治的地位に對する、優良性を把持しなければならぬと考へた、則ち之れまでは消極的であつた思想が、一轉して積極的な思想と化するに至つたのである、之れは明かに思想の向上に第一階を築いたものであらねばならぬ。

ところで斯くして政治に交渉を有つた思想は、漸次に理論から脱して實際に推移すべく歩武を進めた、そして人々の向上と共に、思想其れ自身も向上すべく琢磨されるのであつた、が斯うなつて來ると、勢ひ思想と思想の衝突が生ずる、則ち前に一寸述べた通りに、新しい思想と舊い思想が、常に交錯的に紛糾され隨所に葛藤を生ずる、新舊思想の衝突などいふのが之れで、之れは思想推移の一道程として避くべからざるものである、故に之れを政治の上に見ても、保守主義政治があり、同時にまた進歩主義の政治もある、進むものには進むもの、思想があり、守るものには同じく守るもの、思想がある、其が思想の是非善悪は、容易に判定さるべきでないが、兎に角對峙的に拮抗されて居る。

ところで近來になつてから、所謂外來思想といふものが、我國の思想界に肉薄して來た、言ふまでもなく之れは外國に於て醸成された新しい思想であるが、之れが素晴らしい勢で注入される、併し之れは強ち悪いといふことではない、思想は何れの國にあつても尊嚴なるべきもので、兎に角一つの思想となつて現はれて來る以上、夫れ相當の理論も有つて居ようし、實際的形態をも備へて居て、時には或る眞理に出發されたものもあるに相違ない、だから吾人は何も外來の新思想であるからと言つて、一概に之れを排斥すべき道理を有つものではない、否寧ろ管に之れを排斥すべきものでないばかりでなく、必然的に其が思想の全部分を點檢し審明する必要があるのだ、譬へば茲に或る食物を受けた場合と同じで、吾人は先づ其の食物を審味することゝ要する、其の形を看、其の内質を咀嚼し、そして玩味的に其の食物の如何なるかを判定すべきもので、一瞥の下に之れを排斥してしまつたのでは、所謂食はず嫌ひの陋に陥つてしまふのである。

外來の思想で、我國の藥籠中のものになつて居るものも尠くない、否今日に於ける我國の文



化は、其の多くを外來の思想に受けて居ることは事實である、シテ見ると、何も外國の思想だからと言つて、さう／＼袖にすべきものではない、ト言ふと何だか西洋思想崇拜論者のやうに聞えるが、事實吾人は決して西洋思想なんか心酔したり崇拜したりするものではない、吾人が執りつゝある方針は、恰く彼れの思想に觀て、其の取つて以て我れに益ありとするものを取るのである、勿論斯うした場合であつても、たゞ生のみ、に鵜呑みにはしない、必ず充分に咀嚼した上で、夫れを我れに適合したものに同化する、此の用意なしに西洋思想、殊に新思想に對することは、此上もない危険であらねばならぬ。

外國人などは日本の國民を以て、最も同化し難い人間であると言つて居るさうだが、事實然うかも知れない、ソコで我々は同化されない代りには、よく他者を同化する、之れを歴史の上に見ても、また开を實際の上に眺めて見ても、其の同化力は随分高率を示して居る、ダカラ佛法のやうなものでも、儒學のやうなものでも、近くは基督教のやうなものでも、ドシ／＼消化して同化して了つたではないか、そしてまた今日の我が憲法政治の如きも、其源を外國に求めながら、立派に之れを日本化して了つたのである。

思想に於ても其の通りであつて、たとひ之れを取り入れるにしても、开が咀嚼と消化と同化とを経たものでなくてはならない、斯うして加工的に、また改造的に、適應性を賦與せしめたものであつたら、何れの思想か可ならざらんやであるまいか、然るに紛々たる世上幾多の學者連や識者達と稱せらるゝものは、往々にして此の最大用意を閑却して居る、否寧ろ閑却して居るといふよりも、頭から其様なことは考へて居ない、そして一にも西洋、二にも西洋、西洋の思想たる以上立派なものに相違ない位の調子で、早いが勝ちと之れを鵜呑みにする癖があるやうだ、ダカラ先づ誰れかがクロボトキンを擔ぎ廻ると、よし來たとばかりにマルクスを振り廻はして歩くものが出来る、彼方で個人主義思想を怒鳴り立てると、此方でもソビエト制の受賣りを始める、そして斯ういふ人達こそ、學者であり物識りであると崇め稱へられ、御自分達も内心大得意であるから始末に負へないではないか、此様なことで何うして眞に我れに適應すべき思想などが得られよう。

新らしき思想が、強烈な宣傳性の傳染力を有つて居るといふことは、前にも一寸述べたところであるが、之れは實際大なる注意を拂ふべき必要がある、則ち前に掲げたやうな、何でも彼



でも鵜呑みにしてしまふ學者連や識者達は、往々にして無理解な心醉状態に陥り、揚句の果てはスツカリ其の思想の毒素に感染してしまふ、あらゆる思想の中毒は、みな斯くして傳播されるのであるから、餘程注意を要すべきものである。

併しながら翻へつて眞の思想界に看るに、其の國家的社會的人生的に對する一初の交渉は、實に深刻でありまた密着的であることに驚かざるを得ない、國家と社會と人生、开が存在するところには、必ずや思想が存在する、之れを簡明に表言して見ると、所と人と思想とは、いつでも三角的關係の下に對峙されて居て、其の何れを缺いても、吾人の存在は消滅せねばならぬものである、斯う觀察して來ると、思想は所と人とを覆含した全的のものであると言へる、之れに由るも、思想が如何に絶大な貴重性を有して居るか、分るではないか。

思想を以て政治を左右することは可能であるが、政治を以て思想を左右することは不可能であらねばならぬ、現今よく思想の善導などいふ言葉を聞くが、仔細に考へて見ると、之れほど意味をなさぬ言葉はなからう、而も此の手段方法が、爲政家の手によつて政略的に執行さる、といふに至つては、眞に沙汰の限りと言ふべきものだ。

思想の淨化や移善は、矢張り思想を以て之れに當らなければならぬといふことは、本章の初に於て既に述べた通りである、思想を善導するといふことを、強て意義あらしむるにしても、开は單に思想其のもの、順流を圖るといふ、謂はゞ介達の既設であらねばならない、そして思想をして相互に琢磨さるべき機會と自由を與へ、斯くして本然的に健全思想の成立を期すべきものである、ところで政府當局などの遣口を見ると、名は思想の善導といふにあつても、其の實は單なる一政略に過ぎない、則ち其の人達の考ふるところでは、たゞ所謂危険思想の抑壓に外ならない、勿論危険思想の害物であることは言ふまでもないことで、之れが絶滅を期するといふことも最大な必要事たるに相違ない、が所謂危険思想なるものが、單に一片の政略的施設ぐらゐで抑壓され絶滅され善導されるものであると考ふるに至つては、實に滑稽千萬な話ではないか。

抑壓が善導の第一策でないことは、政府者としても承知して居るらしい、そこで風教の手を藉りて國民の心を引張らうとするのであらうが、有體に言ふと之れは實に姑息千萬な遣り方である、思想は死物ではない生きて居るのである、生きて居る以上自營的自由を要求せずには居



ないであらう、既に自營的自由を求むるといふところに、外部的干渉から脱しようとするのは明白な事理である、ソコデ眞に思想をして淨化せしめ移善せしめようとするには、此の本然的な思想の實質に副ふやうにしなければならぬ、則ち思想を思想として何所までも解放する、そして其の無支障な自由の下に、自發的善處を求めしめるのである、斯うしたならば、思想はスラ／＼と一定度まで育成される、其上で内省的に自己の姿を見た時に、彼れは些かの躊躇もなしに、其の本善に歸同すべきであらう。

社會は實際である、故にまた社會思想は實際的思想であらねばならぬ、そしてあらゆる思想上の問題は、悉く此の實際的な社會思想から出發されるのであるから、思想其のもの、前に於ては、百の推定的理論よりも、一の實際的事實が重要であることは言ふまでもないことである、吾人は今此の所説を基調として、人間の思想が如何に實際的要求の上に働くかを考へて見よう。

事實に於て人間は不斷の要求を有して居るものである、而も其の要求するところのものは、結局自己保存といふものに外ならない、あらゆる世相があつても、あらゆる希求があつても、詮する所はたゞ此の自己を適當に、否寧ろよりよく保存して行かうといふことに外ならない。

自己保存といふことは、如何にしても否定することが出来ない人間の個性である、そしてまた之れはあらゆる動物を通じての本來的欲求であることも言ふまでもないことである、デ主として人間の世界に就て之れを言ふならば、此の自己保存といふことからして、自己防衛といふことが提起されて来る、自己保存が主たる欲求であると同時に、自己防衛は其の内的形式として同一體の關係で現はれて来るのであつて、此の二つのものを別々に引放しては、人間の存在的現象を認識することが出来ない。

自己を保存するといふ欲求は、實際原理であつて、社會は實際なりといふ要約の源泉は、實に此の實際原理から出發されるのである、自己の存在が實際である以上、自己防衛といふことも當然實際的であらねばならぬ、パンは人の生活に必要なものであるが、其の必要な點は、人が之れを食ふによつて生ずるのである、而も其の食ふといふことは實際の事實であるべきで、單に之れを食ふと想像しただけでは毫もパンとしての効用を得るものではない、ソコデ人間は如何なる場合にも其の生活を實際にしようと努力する、描いた栗の百を得るよりも、實物の一個の林檎を得ようと企てるのである。



此の實際的行動は、取りも直さず自己防衛其のものである、餓えて食を攝るといふことは、死滅に對抗する自己防衛であり、寒うして衣を纏ふといふことは、凍死や病害に對する自己防衛である、此の様な工合に、人間は自己保存のために、自己防衛を餘儀なくされるのであるが、此の自己防衛といふ事柄が、時と所と場合によつて、種々様々の社會關係を生み、茲に一切の世相が現れて來る。

自己防衛は己れと自然界との間のみ行はれるものではなく、個々の人間との間にも行はれるのである、ところで此の人間相互の間に行はれる自己防衛といふことが、物質過剰である場合には、極めて平靜な而して圓滿な無爲状態に於て行はれるのであるが、一たび物質の量に不足を生ずるか、或は其の配分状態に過不及が生じた場合には、消極的な自己防衛は忽ち一轉して積極的自己防衛に變ずるのである、斯うなつて來ると、モウ平靜だの圓滿だの無爲だのといふ状態は破られ、开が反對の緊張された荒天的場面が現前されて來る。

衣食足つて禮節を知るといふのは、誰れも知つて居る通りの常套語であるが、深く人間の胸裡に突き進んで見るときに、つくづく此の語の眞味が味はるゝのである、衣あり食あり住あり

といったやうな場合には、人間は何れも地蔵顔であり、紳士風である、然るに一たび其の物の給付から落伍した場合、地蔵は閻魔に化し、紳士は惡漢に變ずる、そして其所に怖るべき人間争闘が演出されるのが常である。

此の状態に觀て、西洋に於ける正統經濟學者は、アダムスミスを始めとして、何れもみな「人間は本來争闘的である」と言つて居る、併し争闘の累を回避しようとする一派もあつて、之れは人と人との間に或る適法な妥協を試みようとする、そして尠なくとも此の妥協によつて、相互の争闘を避け、兎に角均等な互讓的社會を打ち立てようとするのであつて、彼の社會主義の連中は、クロボトキンを筆頭に、みな此の主張をする、則ち「人間は本來相互扶助であらねばならぬ」と叫ぶのである。

斯ういふ點から考へて行くと、其所に人間としての社會生活に二つの要義が見られる、そして相互扶助か相互争闘かの、何れかの一途によつて活路を見出さなければならぬことになるが、何れにしても人間の生活手段である點に於て異なるところはない、ところで斯くまでにしても生きねばならぬといふことは、取りも直さず自己保存なる欲求を満たさんための自己防衛に外



ならない、が一步を退いて、此の自己保存の欲求につき観察すると、此の欲求にも何等かの制限があるべく思考されるのである、若し此の欲求にして無制限に提起さるゝならば、人間は其の保存的定義を超えて、茲に貪慾や強慾や無用の累積を醸成することゝなる。

貪慾や強慾が人間としての悪徳の源泉であることは言ふまでもない、そしてまた無用の累積をなすが如きは、直ちに物資の偏在を將來するもので、共存の上に大なる支障を來すものたるべきは明白のことである、斯うした私慾的行爲は、あらゆる人間界の秩序を破壊し、争闘も起れば、殺傷も起るのである、故に人間としての自己保存欲は當然であらねばならぬが、而も其の欲求は適度に自己を保護し防衛する程度に自制されなければならない、此の自制行爲は、一面には自己に忠實であり、一面には自然に忠實であり、且又性善なる行爲であらねばならぬ。

ところで此の自制的欲求は、何によつて保障されるかといふに、夫れには先づ程度の分界を理解し體得しなければならぬ、言葉を変えて言ふならば、我々は何の程度までに欲求を制限すべきものであらうか、そして其の自制は單に理論たるに止まらず、眞に躬行實踐的のものであらねばならぬことを自覺すべきものである。

併し實際の事實として、たゞ之れだけでは、到底其が自制的欲求を確保することは難事である、元來人間は何事をも無限に考想する、そして其所に過剰の欲求が隨伴する、此の通弊に對しては、人間は單に其の考想のみを以てしては之れに打ち克つて行くことは出來ないのである、然らば何うしたならば、其の欲求の自作用を確立されるであらうかと言ふに、夫れには實際的な標準に向つて行動するといふ一つの究竟手段がある。

デ此の實際的標準は何であるかといふに、夫れは各人が社會生活をするといふことに對しての、大切な行爲の目標である、則ち其の準據的目標は、社會の道德と習慣と、國家の法律と命令とが之れである、人間が各々此の標準に向つて行動するのであれば、社會生活の理法的様式は其所に一定され、社會人としての個々の存在は茲に一致さるゝのである、然うしたならば、人間同士は過不及なき平均位置に安立されべきである、が之れを要するに、標準は便宜上の定則であつて、決して絶對的原则とは言へないのであるから、兎に角其の根基を自己の大精神の上に打ち立てなければならぬ。

デ此の場合の自己の大精神といふことは、何を意味するものであらうかといふに、开は正し



く自他共存といふ生存原理が之れである、此の自己の大精神があつてこそ、社會人類間の眞善美は保障されて、所謂圓滿なる世相が現前されるのである、故に此の大精神を以て、クリスト教では神の意志といひ、佛陀の教では佛心といひ、更にまた普遍我なども言はれて居る。

一たび眼を轉じて、あらゆる生物界を通観するに、其所に生物共生なる一大事實が認得される、則ち生物界の生存現象は、各個に獨立であると同時に、また相互に相頼るところの無數の作用の總計であると言はれる、此の共生の事實に於て、人間相互の生存價値が認められるし、自他共存が眞理であり要約であることが知り得らるゝであらう、そして共生が相互に相頼るものであるところに、所謂共生道德なるものも生ずるし、同時に共存道德も出發されるのであつて、自己の大精神なるもの、基調も此所に存するのである。

共生といひ共存といふことに於ては、吾人は何うしても平等といふことを考へずには居られない、平等といふことなしに、共生や共存を解しようとするのでは、明かに共存の原則を無視したものでなければならぬ、則ち共存の意義は平等の上に存せられ、圓滿なる共存は、偏倚なき平等相によつて見られるのである。

前にも屢々言つたやうに、人間は自己に夫れ／＼の理想を有つて居る、そしてまた個々に特殊の欲望を有つて居るのである、デ此の個々の理想や欲望が社會的に現れるとなると、其所に前に言つた平等相に反した、差別相なるものが認められる、ところで此の差別相なるものは、社會的に如何なる位置關係を有して居るかといふに、之れは丁度前に述べた思想の善惡二面觀の如き關係を有つて居る、既に平等と言ふ以上、其は差別から見出したものであらねばならぬ、だから此の平等相を見出さうとするには、同時に差別相を知らなければならぬのであつて、双者は不可分的關係の上に、一體二様として現はされて居るのである。

茲に至つて我々は、差別即平等といふ、最も大切な眞理に逢着しなければならぬ、此の眞理は實際に圓融無礙のものであつて、所謂平等なる究竟義は、此の差別から攫取されたものでなくてはならぬ、然るに之れを世の中の實際に見るに、多くの人々は兎角差別相のみを考へて居るやうである、言葉を換へて言へば、差別即平等なる渾圓相を見ずに、單なる差別相のみを見て居るのである、故に其の人の考想は固陋であつて、動もすれば排他主義に捉はれ易い、斯うした差別觀に偏したものとすれば、得て親子間にも思想の衝突が起り、資本家と勞働者の



間には争議が勃發し、思想界に於ては言論の壓迫などさへも起り來るのである。

ところで此の差別相から取り出した平等相によつて見ると、开が偏倚されたる差別相を平等の理想にまで淨化されたものであつて、之れによつて人間の社會的生活は、過不及なき理法の境地に安立されるのであるから、人々が其の異なる欲望や理想を實現するために、必ず信頼しなければならぬのであつて、此の偉大なる力は、勿論組織ある國民の思想と輿論によつて支持されなくてはならぬところのものである。

## 第十一章 基本政治より觀たる思想中毒

宇内に現存されつゝある幾多の國家は、みな夫れづに一定した政體を有して居る、デ先づ此等の國家を通觀するに、其が政治の基本として居る所は、和戰の二つに出でないのである。

吾人は前の章に於て、人間は相互闘争であるか、相互扶助であるかといふことを述べた、そこで今茲に於ても、國家は戰爭か平和かの二主義にあることを言はねばならぬ、此事について

ジョルダンは、近世の國家は、戰爭か平和かの、二種の系統中、何れかの一方を以て根柢として立つものである、そして其の戰爭系統にあるものは、暴力又は勝利に依るところの、王朝政治の下に於て發達された傳說的形式を代表するものである、それから平和系統にあるものは、執意的合同の發達を代表するものである、そして戰爭系統に屬するものは、王國と稱せられ帝國と呼ばれるもので、平和系統に屬するものは、デモクラシー又は共和制と唱へられるものであるといひ、更にまた其の戰爭系統にあるものは、先づ第一に國家の威信といふこと、兵力といふことを考へるのであつて、夫れに附隨して思ひ浮ばるゝところは暴力であるが、其の特に重んずるところは、國民主義の根本である、それから平和系統にあるものは、主として其の重きを人民の幸福安全に置く、而して教育衛生經濟外國との親交に最大の注意を用ふるが、斯くして思ひ浮ばるゝところは、個人の自由であり、協同的國民主義であり、國際主義であると言つて居る、此の所説に就て見るに、我國の如き帝國制の國柄であつても、一も此のデモクラシーなるものに劣つたところはない、日本としての國體が發揮された場合には、充分此等の思想と調和され得るものがある、シテ見ると何もデモクラシーの國家ばかりが、善美の本家本元



であるとは言ひ得ぬではないか。

西化主義者は、口を極めてデモクラシーを賞揚する、そして其のデモクラシーなるもの、移入を渴仰して已まないものである、が何ぞ知らん所謂デモクラシーなるもの、眞髓は、疾うの昔から我國に蘊蓄されて居て、今更何も珍しがるには及ばぬことであるのだ、勿論然うとは言つても、何もデモクラシーと麗々しく銘を打つたものではないが、其が中の美點はチャンと我國に藏められて居て、或場合には逆輸出でも試みたい程のものである、一體デモクラシーなるものは、如何なるものであるか、夫れを解剖して見たならば、何も此様なものを、遠い海外からわざわざ輸入するに及ばぬことが分る筈だ。

最も多辯饒舌の學者思想家は、デモクラシーの解釋にさまざまの粉飾をする、そして勿體らしく種々様々の學説を並べ立てるが、肝要なる内容はそんな雜多的のものではない、今事の序に、デモクラシーなるもの、要旨を掲げて、我が國に嚴存する固有思想と對比する材料に供しよう。

デモクラシーとして重んずるところは、人類の平等と世界の平和を以て理想とするところに

ある、そして之れを一個人としては、謂れなく無條件的に國家に盲従すべきものでないとするのである、デモクラシーはまた一切の罪惡に對しては、自重心と忍耐力と勇氣とを以て飽くまで戦ふことを主義とする、夫れからまた眞面目に人生を享樂すること、パターナリズムに反對する、此のパターナリズムとは、親權主義といふことであるが、茲では總て上長にあるものが謂れなく威張り散らすことを意味するのである、そしてデモクラシーは、何等過激的な主義を有するものでなく、寧ろ我儘なること、無智なること、心の浮動的なることに對し、極力其を回避すべく努めるものである、斯ういふのがデモクラシーの主旨であるとしたら、夫等のものはみな我國の思想精神に包括されており、同時に何等我國體に違背するものでないことが知解されるであらう。

國體が帝政であるか、共和制であるかの二つに過ぎないといふことは、無論完全な政治原理とは言ひ得ないが、政權の所在を實地に檢證したものとすれば、少なからぬ眞理を道破したものとせねばならぬ、仔細に政體其のものを觀察して見ると、所謂共和制にも民主政治もあれば寡頭政治もある、夫れから民主制にしても富者政治の國もあり、立憲君主國で寡頭政治の國も



ある、之之れを約言すると、今日に於ける諸國の政治組織は、形式の上に於て種々に分別されて居るのであるが、其の實質の上から見ると、或は富をば、或は力をば、才能をば、或は其他の特種の性質をば根據とした、一人若くは數人の獨裁政治でないものはない、此の事實は、國民全體が治者でないことを表明するものであらねばならぬ、言葉を換へて言へば、其の何れの國たるを問はず、其所には治者階級なるものがあつて、其が中から爲政者が出て來るのを常とする、ところで其の爲政階級を通觀するに、夫等はみな中産階級以上のものであつて、富といふ力を根據として居るものゝみであると言つてよろしいのであつた。

ところが最近に至つて、此の政治組織の範疇は、其の根柢から覆へされたのである、則ち其は露西亞に於けるソビエト政治の出現である、併しながら此の出來事は、世界の趨勢に向つて何等驚駭すべき脅威を持つものではない、勿論彼れソビエト政治の抱懐しつゝ、あつた理想は、根本的に無産階級の支配權を徹底せしめ、其の曉に於て其れ自身も斯る階級的形式を解除し、社會は其の分子である各個人の自由なる發達の程度及び状態だけ、總員の自由なる發達を見るの極致に達せしめようとするのであつたが、此の理想は勿論徹底さるべき筈がなく、其が爲政

の中心に中央執行委員長の如きものがあるのは、さながら一種の變態君主制に似て居るやうである、が兎も角も政治的組織に一つの破格を與へたのは事實で、之れもまた一個の政體的主張として見るべき價值があらう。

政體上の分類から言ふと、我國は明かに立憲君主制に屬する、併しながら前にも屢々言つた通りに、我國の實體を以て、直ちに世間並の立憲君主制として觀るべきものではない、同じく横目縱鼻の人間であつても、西洋の人間と我國の人間とは違ふ、名は同じく立憲君主制であつても、彼れと我れとのものには餘程の相異がある、外國の國家が、或は共和國家デモクラティック・スタートであり、或は專制國家アウトクワイ・スタートであるとするれば、我國は一の超越國家トランスセンデンタル・スタートであつて、全く一個特立なものである、強て之れを言へば、我國體はあらゆる政體の美點を包攝した綜合的代表國家である、斯る國柄にありながら、我々は何故にデモクラシーを眞似なければならぬか、また何故にソビエトに秋波を送らなければならぬであらうか、吾人は先づ識者達學者連に向つて、流れを追うて歸るを忘るゝなからんことを切言するものである。



## 第二篇 經濟的思想と社會問題

### 第十二章 社會生活より觀たる思想中毒

個人が原生状態から進展して、社會生活に足を投じた時に、其所に個人は相互聯帶して社會生活をなすものであるといふ原義が出發される、而して此の原義に立脚したところに、所謂自由解放が叫ばれるのである、デ此の自由解放の要求には、第一に生活權の要求が主要なるものとされる。

ジエームスのプラグマチズムは個人の自由解放の哲學であり、デ・井一の實驗主義が個人本位の社會的解放的活動主義であり、ベルグソンの自由創造の説も、また自由解放の思潮に共鳴するものである、生活は天賦の權能であると考へるところに、我々はあらゆる生活の脅威から脱すべく思念する、併しながら個人の社會生活が、相互聯帶であるといふ原義の上に立脚する

以上、自由解放は當然無制限の解放を意味せぬことが了解される、則ち其の自由解放といふことは、平等的な自由解放であるは言を俟たない、言葉を換へて言へば、解放問題なるものは、個人の自覺自由自律を本とした、各人平等主義の要求に外ならない。

斯う言つて見ると、自由解放は疑ひもなく個人主義に立つのであるが、其の實質的内容は、決して利己主義のものではない、則ち個人的公平主義とも稱すべきものである、そして其の要素は個性の解放であることは言ふまでもないことである。

今日の人間は政治的動物の位置から脱却して、經濟的動物と目される境地に入つたのである、今までの人間は、個性といふものに對して何等の自覺も有たなかつた、其の結果たゞ外的權威の導くがまゝに生活を續けて居たので、此の權威なるものが、やがて政治其のものであつた、が社會の進運に連れて、科學の發達と應用が目覺ましい働きをするやうになつたので、個人は茲に自覺を促進せられ、同時に政治に對する歸崇も、科學のために其の度を減じ、終に人間は政治の渴仰から離れて經濟圏内に突進するに至つたのである。

個人が個性としての自覺の下に、一面自己としての認識を得た、此の自己としての認識なるも



のこそ、現代に於ける解放なる叫びを發せしむる要因である、デ解放を求めるといふことは、個人をして因襲的なあらゆる外的權威から脱却せしめ、眞なる自由の境地に歸らうとすることである、ダカラ現代に於ける人間の聲は、第一に自由といふことであり、第二に眞理といふこととであつて、此の二つの聲を旗幟として、所謂其が個性の解放を要求して居るのである。

個人が自覺して其所に新らしき自己としての認識を得たのは當然である、そして其の認識によつて、他の權力なる政治圏外に脱出したのも無理はない、然うして彼れ等は實際の生活を充實せしめようとして、經濟圏内に突進して來た、之れもまた必然の事相であると言はねばならぬ、ところで茲にまた一つの大きな支障物に逢着することになつて、彼等は驚駭の眼を睜らなければならぬ場面に立つたのである、デ其の大きな支障物とは何であらうか、夫れは資本主義といふ怖ろしい強者である。

資本主義なるものは、古代的權力の變形態として、生憎にも現代に取り殘されて居たのであるが、而も此のものは、人間が今しも意氣揚々と乗り込んで來た經濟界の實權を握つて居るのである、茲に於て人間は、一つの權力から脱して、また一つの權力に歸しなければならぬこと

になつた、前門には虎を拒いだが、後門からは狼が進んで來た、人間としてはスツカリ期待が裏切られたので、追がに面喰つた形ちではあるが、此の場合眞逆に古代的權力圏内への逆進も出來ない、何うせ戦はなければならぬ運命にあると見た彼等は、茲に第二の強敵に肉薄すべく立つたのである、之れが今日に於ける勞働問題や資本問題の素因であつて、社會生活者も、また多事多難であると言はなければならぬ。

此の勞資問題は、姑く之れを後章に譲つて、所謂個性と社會との關係について言つて見よう。抑々社會とは何であるか、之れを解くには二つの方面を見なければならぬ、則ち一つの方面としては、社會を全的に觀たものであつて、社會の自身全體を意義するものである、此の意義に於ては、社會は個々の人の集團的組織體である、夫れからモウ一面としては、個人に對する社會を意義するもので、此の場合には社會は個性の環境であるとする、言葉を換へて言ふならば、人が集まつて社會を造るのであるから、社會は環境であると同時に人は個性である、また之れを反して言へば、人は個であつて社會は全である、ダカラ個は全のための個であり、全は個があつての全であるとも言へる。



斯うした考へ方によると、個と全とは全く有機的に不可分なるものであつて、決して之れを引離して考へることは出来ない、故に人と社會もまた何所までも有機的不可分のもので、人なき社會もなければ、社會なしの社會人も認められぬのは言ふまでもないことである、が此の關係からして、其所に相關的奉仕といふことが生じて來るので、之れは社會生活の上に於て、重大な結果を將來するものとして、大なる注意を拂ふべきものである。

デ環境と個性の相關性は何うであるかといふに、個は自己を擧げて全のために生き、全は自己の存在するは個のためであるといふことを意識する、則ち其所に個は全のために盡し、全はまた個のために盡すといふ現象が起る、之れが則ち環境と個性の相互奉仕と目される、ものである、社會と個人との關係が然うであるとするならば、國家と個人との關係もまた此の通りであらねばならぬ。

社會と個人、國家と人民、此等の關係は全と個との關係によつて、容易に且つ明瞭に解釋されるのである、個人は個人として社會に盡さなければならぬ、社會は社會としてまた個人のために盡すべきである、それと同様に、人民は人民として國家のために盡し、國家はまた國家

として人民のために盡さなければならぬ、之れは一點疑義を挟むべくもあらぬ鐵案であつて、社會對個人、國家的人民の有機的建造物の基礎をなすべきものであらねばならぬ。

此の理法から出發して、國家と人民との相互的義務を觀察するに、人民は何所までも國家に對して眞面目であり、また如法的に忠實であらねばならぬ、また國家としては、飽くまでも人民の休戚に留意すると同時に、人民の願望の如きも、可及的に之れを容認しなければならぬものである、否一步を進めて之れを言ふならば、其が人民の希望願意にして、全體の調和を紊るものでない限りは、其の希望なり願意なりを達せしめるといふことは、寧ろ國家としての當然の職分でなくてはならぬ。

併し一步を退いて考想すると、其所に見逃すことの出来ない、人間の我儘性なるものが見出されるのである、が一口に我儘性とは言ふもの、夫れは多くの場合本能的個性であり人生的欲求であるから、一樣の手段では中々之れを善理する譯には行かない、而も此の要求的願望は、いつも緊張味を帯びて居て、何時でも容赦猶豫もなくスタートを切らうとして居るのであるから、中々油斷しては居られぬのである。



此の様な心的状態からして、人間は好んで何等かの願望と要求をする、ところで其の願望や要求なるものが、果して何ういふ種類に属するものであるかといふに、大抵のもの、願望や希望は、其の最後に於て一致するのが常である、生に對しての希望、財に對しての希望、性に對しての希望、また権力や名譽やに對しての希望などが夫れで、たとひ其の願望や希望や達成の手段や徑路などに千差萬別の相異があつても、究極の目的は其の一に出でないのである、そして彼等人間は、此の同じ目標を的として、我れ先づ優先權を得ようと突進するのである。

ところで求むるものは無限大であつて、與へられるものには限度がある、其の結果人々は己れ先づ取得者たらんとして血眼になつて狂奔するので、其所に激しい生存競争が行はれるのである、生存競争といふと、何となしに美しい言葉に聞えるのであるが、其の事實は怖るべき争闘であつて、此の競争が行はるゝ所は、全く修羅の巷に化するのである、取らうとするものに對する與へまいとする反抗、一たび他人の手に歸したものを奪ひ取らうとするものに對する防禦の格闘、利權の前には骨肉もなければ親疎もない、相搏ち相噬み、眞個猛獸の肉を争ふに異ならない、得たるものは得々乎として笑ひ、失ひたるものは潜々乎として泣く、人道も正義も

此所には三文の價値すらなく、弱肉強食の殘猛性は遺憾なく發揮されるのである、之れは單に吾人が筆を舞はしての形容詞ではなく、今日の社會人の實際生活に觀たら、思ひ半ばに過ぎぬものがあらう。

サア此所だ、吾人が敢て世上の學者論客達に問はうとするのは之れである、諸君は此の状態を見て何と感ぜらるゝか、イヤ此の事態を見て如何に處置すべく考想せらるゝか、空理と空論は飯の上の醬である、拂へども去り難くして、また最も忌まはしきものである、朝に講堂に立つて西洋思潮を闡明しても、夕に筆を執つて現代世相を論議したとて、夫れが何れほど實社會に貢獻を齎すものであらう、實行の伴はない思想は空想であるからには、多くの學者論客達の中には、可なりに多くの空想家があるべき筈だ、之れに由つて吾人は、社會改造など、叫ぶ輕佻者に對して、先づ自分自身の思想から改造せよと言ひたくなる、勿論皆が皆までといふのではないが、斯うした傾向を有つた人々に對して、吾人は敢て婆言を呈するものである。

开は兎に角として、人間の願望や希望は然かく私慾性に傾かされて居る、之れ吾人が我儘性であると言ふ所以であるが、此の我性の發露にして適當に調節されない限りは、人としての社



會生活は如實に順行さるべきものではない、殊に其の我性の熾烈に現はれて來た場合などには、生命上の危機さへ現前されて、或は他の命を害ひ、或は自らの命をも害ふのである、經濟的争鬪といひ、政治的争鬪といひ、性愛的争鬪といひ、思想的争鬪といひ、之れによつて惹起される幾多の慘劇が、居常吾人の眼前に展開されつゝあるを見ては、竦然として夏尙ほ寒き思ひがするのである、或人は世相を評して、人間は惡を造り出す機械であると同時に、社會は其の製作物の展覽場であるといつたのは、よく真相を道破したものと云はねばならぬ。

併しながら斯くの如き人間は、まだ何等の鐵槌をも受けぬ荒金であらねばならぬ、極言すれば名は社會人であるにしても、其實は原人離れのしないものであるのだ、故に夫等の人々にして、一たび目覺めた新人として進み出るならば、其所には美しき解脱の妙機に接することが出来るのである、言ふまでもなく人間は一面に於て偉大なる靈性を有して居るものであつて、其が光輝は心機の一轉と品性の陶冶によつて出現され得るものである、そこで此の場合に於ける心機の一轉といふのは、所謂智慧の攝理が夫れである、天賦の靈性は或る機會に於て智慧に感應作用を與へる、則ち其れに感應して奮ひ起つた本來の智慧は、直ちに迫つて其の人の心機に

一轉進を營ましむるものである、一步の差は千里の差となる如く、一たび方向を轉換した其の人の心は、何れかの新らしい針路に進まねばならぬ、夫れが取りも直さず向上であつて、轉惡爲善の妙機を成就することが出来るのである。

デ此の智慧の攝理といふものは、如何にして生命づけられるかといふに、夫れにはまた一つの指導を要する、換言すれば其の智慧を働かすには、开をして一の標準たらしめなければならぬのである、果して然らば人々は如何なる標準をば之れに與ふべきであらうか、之れ實に重大なる問題であらねばならぬ。

夫れについて、吾人は茲に一つの成案を有つものである、則ち我々社會人が、社會人としての社會生活を營む以上、我々の有つた個性其のものをば、十全的に社會化すべきものであるといふことだ、言葉を換へて之れを言へば、我々は社會の一員として、此所に自他共存の原義を奉じ、所謂共同の生活をして行くからには、自分自身の個性をも、此の社會の全體に適應するものに化せしめなければならぬといふことである。

ところで此の個性の社會化といふのにも、夫れにまた二つの行き方がある、則ち一つは争鬪



的積極主義であり、一つは互讓的消極主義である、前者は彼の人間は争闘であるといふ原義から出發されたものであつて、此の原義は彼のアダムスミスなどの正統經濟學者によつて唱へられたものである、人間は既に戰士として此の社會に立たされた以上、何所までも其の本來の面目を保つて、花々しく勇敢に社會的勝敗を決しようとするものである、夫れから後者は、自他共存の原義によるもので、彼のクロボトキンなどの社會主義者が唱道した相互扶助に近似したものである、併し吾人は之れを相互扶助として攝取することをせずに、共存の原義として之れを取るものであつて、其の内容的精神に於ては素より不同のものである。

兎に角我々は此の二つのものを觀たが、其の中の何れを採用すべきであらうか、人間は自己に生きるといふことが正當なことであり、眞理に死するといふことは快心なことではなくてはならない、そして何等の屈することもなしに、勇往邁進するといふことは勇敢であらねばならぬ、此の見地に立つと、争闘的積極主義の方が、如實に強味を帯びて居るやうに思はれる、けれども前にも言つたやうに、個性と環境、則ち個人と社會の關係から見ると、人間が互ひに社會生活のために戦ふといふことは、明らかに社會と個人との要約を無視したことになり、其所に重

大な矛盾が生じて来る、人間は此の大なる矛盾を認容してまで、自分自身の我性に突進すべきものであらうか、之れは大に考慮すべき問題でなくてはならぬ。

自己をよりよく生かすといふことは、如實の人間に取つては、最も大切なものに相違ない、併しながら自分をよりよく生かすために、他のあらゆる部分を滅却させてしまふといふことは善事ではあり得ない、況んや環境としての社會は、理法に於て自己と同一體のものであつて、自己の生命は社會の生命であり、社會の生命はまた自己の生命であると意得したならば、己れの自我を以て他を滅するといふことは出來ぬ筈であらう、また一面からは、社會は其の一員としての人間の生活的争闘をも認容するといふことになつては、社會其れ自身の秩序は何うして保つて行けるであらうか、吾人は思惟する、若し然らういふ認容が出來て、人間が心の往くまゝ、に争闘を敢行するとなつたら、此の社會は好個の戰場に化し、暴力全能的無政府状態に墮落すべきは疑ひのないところである。

サテ次に残つたは、互讓的消極主義であるが、吾人は之れを以て個性を社會化する標準として採用するものである、ところで之れを前の争闘的積極主義といふものに比すると、其の名稱



からしてが、既に弱々しいやうに感じられる、併し仔細に考想して見ると、此の互讓的消極主義なるものは、決して然かく弱々しいものでもなければ、事實卑屈的な消極性を有つたものではない、否寧ろ其の結果に於ては、争鬪的積極主義をも壓倒すべき、絶大な柔軟性偉力を發揮するものである、凡そ世上に現はれた事物の上には、常に二相の對立がある、上下といひ、熱冷といひ、剛柔といひ、明暗といふやうなものが之れである、ところで世人の多くは、上と熱と剛と明とを以て優れりとなし、下といひ、冷といひ、柔といひ、暗といふものを以て劣れるものと考へて居るやうである、素より之れは習慣的に傳承された對比的錯誤の觀念に外ならぬのであるが、中には此の詰らぬ錯誤觀念を以て、重大なる事相を品隋し去るものも尠なくないのである、之れと同様に、互讓的などいふのは、劣つた行爲であつて、争鬪的といふやうな優勝味がないと考へて居るものもないとは限らない、ところで之れを卑近な例に取つて見ても、水は最も柔なるものであるが、時あつてはよく金石の最も剛なるものをも摧破する、明に於ても暗によつて認められるもので、暗なしでは如何にしても明なるものを意得することは出来ない、之れと同じに、其の形式はたとひ互讓であるにしても、其の實は却つて優勝の地に立つこ

とがある、支那の俚諺に、尺蠖の屈するは伸びんがためなりといふのがある、尺蠖は所謂しやくとり蟲で、此物が前進するには、必ず極度に其の全身を屈縮し、而して後思ひ切つて前方に伸びて行くのである、また西洋の俚諺にも、與ふるは取らんがためなりといふのがある、奪ふといふことを止めて人に與へる、則ち自分が必要の時に取るといふ理義が保留されるのだ、自己を以て他に與へる事は、やがてまた他を自己に攝るといふ力強い活き方であらねばならない。

與ふることがなくて取るといふことは貪慾であり非道である、與へて然して取るといふことは權利であり正道である、世の中の人々は、其の心の奥底に、必ず神に等しき何等かを有つて居て、之れが常に其人の良心となつて働いて居る、今他より何等かの給付を受けた時に、其の心の奥底のものは、之れに對して感謝の意を持つのであるから、異日何等かの場合に其が返報をなすべく慇懃されるのである、之れが與ふるは取るなりといふ言葉の原義であつて、人間相互間の交渉に於て、最も意義あり力あるものと言はねばならぬ。

與へずして奪ふといふことは、取りも直さず一種の強盜である、人間が如何に自己によりよく生くべきものであるにしても、盜賊の行爲を以てしたのでは何等の價值もない、よりよく生



きるといふことは、他をして生きしめて自らも生きる、他を害ふことなくして自らも益するといふ生き方でなくてはならぬ、個を以て全となし、自を以て他となすといふところに、人間互譲の精神が認められて、其所に大きな生活が現前されるのである、他を排して自ら活きるといふのは、宇宙の大攝理である全生命を破壊するもので、自然的真理に對する大なる叛逆者ではないか。

併し吾人は、強ちに宗教的論地に立入るものではない、何等の報復をも意識しないやうな捨身的行爲などは、吾人の云爲するところではないのである、吾人が今見つゝあるのは實なる社會であつて、語るところは其の實生活である、慈悲といひ博愛と言つたやうな、理想的心境を辿るのではなくて、大地の上にパンを求めつゝある人間の現實界に馬を前めて居るのである、故に有體に言へば、吾々は互譲を以て自己の主義とする代りに、また他者の互譲をも強要するものである、譲るといふことは片務的であるが、互譲は双務でなければならぬ、之れ則ち與へつゝ取るもので決して奪ふものではない、自己共存の原義は此所に其の根柢が成立するのである。

人間の希望が、同一軌であるといふことは前にも述べたが、事實人間はみな同じことを考へて居る、人心の同じからざるは、猶ほ其の面の如しといふ言葉はあるが、仔細に之れを観察して見ると、其の人間の面には、みな類似的な共通點を有つて居る、長短大小廣狹厚薄の小異はあつても、全體的には素より大同であらねばならぬ、人間の希望するところも之れと同じで、時と場合や形式に於て、多少の相異點はあつても、其の最後は段々似寄つたものに近附いて行く、之れが謂はゞ普遍的のもので、共通した心理の上に現はれるのである。

だから己れの欲するところは他もまた之れを欲する、己れの厭ふところは他もまた之れを厭ふのである、故に他の願ふところは、自らに於ても願ふところであるとして、夫れに應分の満足と與へる、併し茲に注意しなければならぬことは、與へると言つても、決して全部を與へるといふことではない、尠なくとも自他を同一程度の人格と見て、互ひに其の缺乏せるものを補給するのである、身を殺して仁を爲すといふことは、實生活としては餘りに理論的であり、宗教的であつて、吾人の取るべき方策ではない、つまり他者に對しては自己の幾分を與へ、自己に對してはまた他者の幾分を求めるといふことで、其の分量は補給程度であらねばならぬ、自



己の生活の全資料を投げ出して之れを他に與へるといふやうなことは、他を活かさんがために自己の死を執るもので、共存の原義と矛盾するものである、我れにして他を活かさんと思へば、他に於てもまた我れを活かさんとしつゝあるのだ、然るに他を活かして自ら死ぬといふことであつては、明かに他の希望を無視し蹂躪したもので、義を取らんとして却つて不義に陥る愚擧であらねばならぬ。

自己の全生活を保障しての餘分を與へるといふことは、素より當然であらねばならぬ、之れをしも一つの美擧の如く稱揚するのは、畢竟社會に於ける大なる缺陷を意味するものである、吾人は敢て平分主義や共產主義を唱ふるものではないが、自己の餘れるを以て他の足らざるを補ふといふことは、人間同士としての先天的要約であつて、之れを爲すといふことは、素より當然の事であらねばならぬ、彼の巨萬の富を積んで、而も平氣に冷眼に他の窮乏者を睥睨する富豪の如きは、人間的にも社會的にも何等の意義を有せぬもので、寧ろ經濟的公益と稱すべきものである、故に吾人は有り餘つたところを他に與ふることを以て、決して互讓とは稱しない、之れは寧ろ當然として所説の外に置くものであつて、吾人が互讓といふのは、他の不足に對し

て、自らもまた不足の地に立つを辭しないと云ふことである、言葉を換へて言へば、自己の生活が十であるとすれば、其の中の三なり四なりを他の不足のものに分讓する、而して自分は不足ながらも六なり七なりの生活で我慢するといふことである、併しながら此の互讓作用は、單に甲と乙との二者間にのみ行はるゝのではなく、社會の全般に涉つて行はれるのであるから、大なる過剰と小なる不足、又は小なる過剰と大なる不足とは、始終轉換的に加減されて、結局過不及なき平均點に近接することゝなるのである。

けれども個人々々の持分に於ては、個人の地位によつて異なるのは言ふまでもない、工業家には工業家としての持分があり、商業家には商業家としての持分があり、農業者には農業者としての持分があるべきは素よりのことで、其の特種の生活に對する持分の分限によつて、互讓の分量に差異があるのは當然である、元來互讓の精神は、究竟的分配にあるので、自分の全生活を破壊すべき讓與は此の精神とは一致しない、程度に應じ分限に隨ひ、急を先きにし緩を後にし、有を以て無に加ふるところに、共存的互讓の要義は成立するものである。

世の中の論者には、殉教的に此の互讓を説くものがあるが、之れは吾人の採らぬところであ



つて、斯くの如きは偶々實社會の實生活をば、思想的空想的束縛の下に形ちづけようとするものである、社會のため、他者のため、自己を提供して之れに殉ずるといふことは、一面に於て善事であり美學であるかも知れぬが、夫れでは實生活としての實際的根柢に觸れることは出来ない、神の治下から出發して、科學的經濟的治下に突き進んで來た現代の社會人をして、再び神の膝下に立歸らしめようとすることは、餘りに無謀であり無策であらねばならぬ。

### 第十三章 生活の基調より觀たる思想中毒

吾人がよく聞くところは、現代の生活は極めて複雑であるといふことである、之れを實際に略しても、全く現代人の生活は、あらゆるものを以て充填された、少しの緩みもない状態に打込まれて居る。

生活といふ言葉は、多くの場合生計といふ意味に響かされて居るが、全的に之れを言ふと、生活なる事實は、より多く廣汎なる方面を有して居るのである、人間の生活といふことは、其

の出生から死滅までの、あらゆる有形無形の事相を包括したもので、人としての存在は、眞に其の人夫れ自身の生活を意味するものである。

生計も生活と言はれてるが、其は生活の現形であり一部分である、生きるといふことが、生活の重要な要約であると同時に、生計は此の要約の履行様式であると言へる、そして兎にも角にも生きて働くといふところに、全生活が現れて來る。

人間が生存するといふことは、既に人間が働いて居ることを表明するものである、働くといふことは、普通には何等かの特定な仕事をすることを指すのであるが、理法に之れを観察すると、人間は生れると同時に、既に働くべく餘儀なくされて居る、呼吸すること、食物を攝ること、運動すること、此等は皆働きであつて、眠るといふことも、また働きであると言へる、斯くして人間は四六時中働きつゝあるもので、其が如實の状態を稱して人間の生活といふのである。

併しながら吾人が茲に語らうとする生活は、ズット輪廓を押し擴めた生活其のものである、前に言つたやうな生活は、單に人間としての生活であるが、茲に言ふのは社會人としての生活



である、單なる人間としての生活は、同じく單なる生存的生活であるが、社會人としての生活は、複數的にまた共存的な生活である、ところで社會の事相や關係は、千態萬様であつて、個々の境遇や立場もまた千差萬別である、則ち社會人としての人間は、此の千態萬様な世相や、千差萬別の立場に順應した生活を營まなければならぬのであるから、其所に複雑な生活が現はれて來るのは當然である。

人間の生活には、常に二面の併行がある、則ち物質的生活と精神的生活とが之れで、此の二つの生活は、決して分離することはない、ところで近代までは、此の二つの生活をば明かに二つと見て、全然別種の生活状態として並行するものであると考へられたのであつたが、現代に於ては、此の二つの生活は、全然一つの要約の下に結束すべきものであるといふ傾向を生じて來た、そして其が事實として、今や社會生活といふ一綱の下に、所謂經濟的生活と見做すに至つたのである、之れは言ふまでもなく、社會の進展に連れ、全般の氣運が漸く科學の衝動に流れ、經濟事態を以て社會の中軸でありまた全幅であると思ふることによつて、人間則ち社會人の全生活をも、其の一大傘下に集中せしめたものである。

勿論現今に於ける社會生活は、經濟的圈外に其の基調を見出すことは出來ない、曾ては神の攝理と見られた政治や道德の權力に倚賴して、人間としての生活的安定を夢みて居たのであつたが、一たび社會に目覺めた人間となつては、其が生活は倚賴的生活であつて、獨立的生活でないことを自覺した、そして從來のやうな生活は、謂はゞ寄生的のもので、生きた働きのある生活ではないと意得するに至つたのである、科學の萬能、經濟の普遍、其れには多少の通弊もないではないが、兎も角社會人の歸趨するところは、其所に於て見出さなければならぬと考へると、モウ政治や道德に對する歸嚮心は、實際的生活に向つてより以上に薄められてしまつた。併しながら生活の基調は何うあらうとも、生活の内容や形態は依然として倍々よの多くを加へて行くのである、神から離れたといつても、夫れは生活だけである、政治や道德から脱したと言つても、夫れも同じく實生活に就てだけである、神も道德も政治も、決して人間の心からは消えない、故に我々社會人は、經濟を以て基調とした全生活の中に、神に關聯した生活があり、道德に關聯した生活があり、政治に關聯した生活があり、同時にまた學問技藝に關聯した生活も、趣味嗜好に關聯した生活もあるのだ。



ソコデ現代人は、よく種々雑多な生活的要求を持ち出す、生存の要求、思想の要求、富の要求、愉樂の要求、性の要求、其他一々擧ぐるに遑がない程要求を提起する、本能の要求は姑く別としても斯く種々雑多な要求が提起されるといふことは、物質生活と精神生活の連繋されたところに、其の要因を有するものである、單なる人間としての生活は、衣食住のみでも充されるのであるが、靈性ある社會人としての生活は、之れのみで満足することは出来ない、一面物質的の生活に急なると共に、一面また精神的の生活にも急であつて、兩者相應じて茲に許多の生活要求が提起されるといふことになる。

生活の内容は然かく許多のものであるが、其の實生活の大綱たるものは働くといふ一事に歸する、生存の上に働き、思想の上に働き、經濟の上に働き、愉樂の上に働き、性の上に働き、學問や技藝の上に働き、また道德や政治の上に働くのであつて、働くといふことは人間の最大要約であらねばならぬ。

併しながら茲に於ても、人間は何が故に働くことが必要であるかを考へなければならぬ、知解のない働きは無心の働きであり、無心の働きは無智の働きであつて、斯くの如きはたゞ働

かんがために働くといふのみで、愚者の働きに過ぎないのである、眞によく働き、そして其の働きをして意義あらしめようとするには、何うしても働くといふことに理解を持たなければならぬ、夫れは人は本能として飯を食ふ、併し何が故に然うした本能欲があるかといふことを知解しないでは、よく食ふといふ理想境には達しられないと同じやうなものである。

人間が單純なる働きをするといふことは、自己をして活かしめんとするところにある、之れは生存の先天的約束であつて、此の目的に對しての働きは、單に衣食住をのみ目標とするものである、然るに人が段々と進むに連れて、其の働きは複雑になり、更に一層よりよく働くことになる、則ち此のよりよく働くといふことは、取りも直さず人がよりよく活きようとするがためである、單なる生存のためには單なる働きをなし、よりよく生きんが爲めにはよりよく働くといふのは、素より當然のことで、よりよき報酬を得ようとするには、よりよき勞力を拂はなければならぬと一般である。

が現代の社會人の働きは、其の深さよりは寧ろ幅の上に多きを費さなければならぬ、生活の方面が擴張されるといふのは、深さに於てははなく幅に於ては、縦に於てははなく横に



於てある、近代までは一つの仕事に十の力を費すことが理想であつたが、現代では十の力を三つの仕事にも四つの仕事にも費すべき事となつたのである、昔は働くものに取つては、娯樂の必要などは殆ど無いものとされて居た、然るに現代に於ては、娯樂は働くものに取つて最も大切な必要事と認めらるゝに至つた、則ち以前は單に働くといふ一つの仕事だけを有つて居たものが、今では働くこと、楽しむことの二つの仕事をしなければならぬのである、此の様な關係で、現代人はより多くの仕事を負荷しなければならぬのであると同時に、其の生活状態も之れに比例して多様複雑のものとなつたのである。

生活が單純であつた時には、其の生計は簡單なるもので足りたのである、が生活が複雑多様になつて來た今日では、其の生計もまた膨脹されるに至つた、之れは數の然らしむるところで、敢て慥むに足らぬのであるが、其の結果としては、現代人は仕事の上についても、生計の上についても、より大なる負擔を餘儀なくされるのであるから、其の仕事と生計に對して、よりよき働きをしなければならぬのである。

此の事實からして、働きの能率問題や、勞銀報酬などの諸問題が生じて來る、そして各自の當面的利害に逢着することに、自分自己のために有利な條件を見出さうとするのである、けれども社會には既定の制度や法律があつて、之れは何方かといふと保守的であり固定的である、故に時と共に流れ進んで行く社會人が、其の時代に順應した或る條件を捉へようとする場合に、必然的に此の制度や法律の爲に拘束されるのである、だから其所に進取と防止の矛盾的扞格が起つて、あらゆる爭議が勃發する、今日謂ふところの勞資問題であるとか、農村問題であるとか、階級争鬪であるとか言つたやうなものは、みな此の矛盾的扞格から出發されるものである。人間は社會的生活を營まんがために、また社會とも戦はなければならぬ、一たび理想の生活から脱し得たと共に、今度は現實の生活に脅かされるのである、政治や道徳によつて支配された彼等の生活が、科學や經濟の現社會に目覺めては見たけれど、此所にもまた資本といふ強大なる敵に當面して立たされたので、彼等は再び何等かの對抗策を講じなければならぬ羽目に立つた、脱出か征服か、夫れとも降服か、第一の烽火は既に擧げられたが、夫れはまだホンの序幕に過ぎない、雨か風か血か烟か、兎に角之れからの舞臺が見物であらう。

實社會に於ける實生活は、如實に眞面目であり眞劍である、神は扉を鎖し、道徳は姿を晦し、



政治は呆然として居る、此の時此の際、社會の先覺者と呼號する人達は、果して何を夢みて居るであらう、何ほ鐵道の全驛員が居眠りをして居る時世であるにしろ、好い加減に目を覺して、一つ名論卓説でも聞かして貰はうではないか。

併し然うは言つても、現在の學者評論家には、其様な註文は無理かも知れない。ヤレ勞働者の地位は何うだの、資本家の立場は斯うだのと言つて、朝に千言を連ね、夕に萬語を列べたにしたところ、夫れが席上坐談の空理空論では何にもならない、斯うした現代的な眞劍味の生活問題を解くには、何うしても實彈的重味のある實際論でなくては駄目だ、一片の學理や學説を以て、金科玉條とするものであつては、此の眞劍味に對する資格はない、苟も社會の先覺者として名乗りを揚げるものである以上、進んでは要路當局の全意思に警策を加へ、退いては同胞國民に生命ある理義と實力とを與ふるものでなくてはならない、然るに徒らに机上の空論に耽つて、イザ事ある場合榻下に酣睡を裝ふ如きは、先覺者たる資格がないばかりでなく、學者とも經世家とも稱すべきものではない、斯くの如きは學界の蠹蟲であり、思想界の狗鼠として、識者の圏外に驅逐すべきであらう。

## 第十四章 社會的生存上より觀たる思想中毒

人としての生活は素より個的であるが、其の關係は何うしても聯帶的でなくてはならない、言葉を換へて言へば、個人の單なる生活が社會化されたところに、社會人としての有機的生活が營まれるのである。

社會に何等の交渉をも有たない生活は、一個の動物としての生活である、故に此の様な生活によつて生存するものは、單なる個人の生存であつて、人としての人格を有つた社會的生存と稱することは出来ない、元來人としての價値は、社交的生存を營むところに存するのであつて、此の生存を有しないものは、社會に何等の交渉もなければ關係もなく、單なる一個の生物たるに過ぎぬのである。

斯う考へて來ると、吾人は明らかに、有價値の生存——則ち有意義の生存——と、無價値の生存——則ち無意義の生存——とが意識される、ところで此の有意義の生存といふことは、人



が社會的生活を營むことによつて、其の根本義が確立する、のである、故に人にして苟も社會生活の圈内に立つ以上、無意義な生存といふ事は、事實の上に於て不可能事であらねばならぬ。

生物存続の根本義が、生々の原義にあることは言ふまでもないが、殊に人間に於ては、其の存続の状態は究竟的であらねばならぬ、則ち一般生物としての存続は、謂はゞ單なる適者の存続に始終するものであつて、保守的生存に伴ふ同種族の繁殖たるに過ぎない、ところで人間としての存続は、單なる適者の生存に始終するばかりでなく、其所には自然の攝理とも見るべき、或る一定の意識が働くのである、則ち人間の存続は、何所までも進取的であつて、そが生々原理の發揮は、極めて判明に、そしてまた最も積極的なものである、此の重要な事實を回顧するに方つて、吾人はまた一つの要約を認識する、則ち夫れは、人の生くるは究竟的であると同時に、また無限性のものであるといふことである。

人間の生存は、何が故に無限性であるか、則ち人間は理性の上に、其が生活を延長するからである、言葉を換へて言へば、人間は過去に生き現在に生き、そしてまた未來に生くべきものである、此の様に現在の生活をば、過去と未來にまで延長したところに、其の生存は無限性と

ならねばならぬ、ところで其が中にも未來に生きるといふことが、人生的に最も重大な意義がある、則ち人間は、過去を経験として現在に生き、現在に反省して未來に生きるといふことになる、詳かに言へば、吾人は連続せる大生命の一節として、過去と未來の連鎖的位置に立つと同時に、また代り來る未來の創造者であらねばならぬ、故に現在に於ける生は、過去の生であり、そしてまた未來の生である、併し人間は未來に對する創造者である以上、夫れに就ての大きな義務を自覺せねばならぬ、則ち我々は過去に顧みて現在の進歩した生活をなせる如く、また過去と現在とを考慮した未來のよき生活に進まなければならぬ、言葉を換へて言ふならば、過去と現在を反省した、より良き豊富なる未來生を享有すべきものである。

現在の生のみを以て、人間實際の生であると考えふことは、明かに宇宙の大生命を閉却せるものである、之れと同様に、未來生を考慮しないと云ふことは、全く自己の生を以て、刹那生存と觀するからである、刹那の生存は單なる生物の生存で、換言すれば動物的生存であつて、決して人間の生存ではあり得ない、吾人が前に言つた有意義の生存と無意義の生存は、其の原義を此所に有する。



人間が斯くの如く、延長した生を有するとしたならば、それが生活の内容的關係も、また延長されねばならぬ、則ち人間は其の現在の生活を營むと同時に、過去の生活と未來の生活を營まなくてはならない、此の要約からして、我々は過去を回顧し、其を記念し、其を追念する、祖先崇拜や敬神禮佛なども、全く過去の生の一端を追表したものである、夫れから未來の生活としては、あらゆる人生の福祉に努力し貢献する、そして未來生の階段を築き、其所に新生の第一路を拓くのである、之れが則ち人類の向上進歩であつて、吾々が未來に良生する所以である。

人間の生存と同様な理義を以て、社會も亦其が生存を營むことは言ふまでもない、ところで社會の生存は、原則として人間の生存に一致するのである、故に社會の汚隆興廢は、一に其の因を人間の汚隆興廢に有つものであるから、人間としての社會的責任は、實に重大なものとせねばならぬ、故に人間は其が天賦の職責として、常に適當に社會を誘導し、可及的に並行的關係を支持しなければならぬ、併しながら實際に於ては、此の並行的關係は必ずしも實現しない、否其の多くの場合は、人間が社會に一步を先んずる、此の現象は明かに人間と社會の並行原理に支障を與ふるもので、あらゆる人生的矛盾や扞格は此所に出發されるのである。

社會は其の原則として、種々な制度や文物を有する、之れは前篇に於ても屢々言つた通りであるが、元來制度や文物などは、言ふまでもなく既定のものであつて、其の性質に於ては、動もすれば保守的であらねばならぬ、則ち其が保守的傾向を有して居るところから、進取的人間と並行する場合、往々にして停在する、が人間は其の社會的約束によつて、其が制度や文物を無視して進むことは出来ない、自分達が進んで行くには、何うしても制度や文物を率ゐて進まねばならぬ、ところが夫等のものは、其が職能の上からして、さう無暗に突進することは出来ない、則ち彼等は或る特別の動作によつて、却つて人間其のもの、進行に牽制を試みようとするのである、茲に於て元來同一であるべき社會と人間との間に、一種の矛盾的不調和が生ずる、が人間としては、元來が自由性を有し、考慮性を有するものであるから、斯かる保守的な、見方によつては退嬰的な制度や文物の牽制には肯んじない、そして自分達に適應し、共に進み行くことが出来るやうに、其の制度や文物を改造しようとするのである、之れが則ち思想問題を生み、またあらゆる社會問題を生むものである。

人間は所謂人類共存の原義からして、茲に社會を形成したのであるが、夫れと同時に人間は



其の社會のために、個性的自由の一半を拘束されねばならなくなつた、之れは疑ひもなく放縱性自由の約束的羈絆であつて、人類共存の鍵鑰として見るべきものである、デ此の羈絆たる制度文物は、理論として最善最良のものであり、そして人間の現在位置に最も適合されたものでなくてはならない、其の羈絆は羈絆であつても、人間を善處した羈絆であり、且つ無定見的無標識的な散漫放縱を防止する羈絆たることを要する、併しながら事の實際に於て、此の究竟義を得ることは甚だ難いのである、人間は何所までも向上進展の立場にあつて、其が思想は間斷なく流れ動くのであるから、其を時々刻々に捕捉して行くといふのは容易なことではない、また人間の中にも、種々な相異があつて、決して萬人一様と言つたやうな譯には行かない、或者の考想と立場は、或者の夫れと容れぬことが尠くない、甲には是であつても、乙には非なるものがあり、甲乙には共に是であつても、丙丁には共に非なるものがある、斯うした千差萬別の人間を一網の中に盛つて居るのであるから、其を律して行く制度文物が、部分々に適應性を缺くといふのも、また免かれ難いに相違ない、其所にまた人間相互の間に於ける矛盾や扞格が生じて來る。

人間と社會との間に既に矛盾不調和があり、同じ人間の間にもまた夫れがあるとしたら、個の自由としては必ず大なる衝突が起るべき筈である、併しながら兎も角も個人を去つての社會人としては、斯うした自由のみ執着すべきものではない、則ち吾人が前にも言つた通りに、其所に互讓的消極主義を採つて、人類共存の大義に據らなければならぬのである、之れが取りも直さず個々の人格的眞諦であつて、社會生活に對する一大要約である。

併しまた茲に考へなくてはならぬことは、社會の制度や文物は、人間共同の上に作られたものではあるが、其が執行權や支持權は、一に爲政者或は當路者の掌中に把握されて居ることである、之れは素より當然のこと、社會人全體が治者でない限り、或る一部の階級者に之れを委することも是非なきものとせねばならぬ、が其が爲政者たり當路者たるものが、其の制度なり文物なりの運用的手腕は何うであらう、モウ一步進めては、其の人達が制度や文物に對する知解の程度は何んなものか、そしてまた夫等のものが、果してよく時の民衆に適應した社會的施設を執行し得るものであらうか、斯うした考へは、實際社會的生活を營み、時の爲政者の治下に立ち其が當路の支配を受くるものに取つては、極めて重大であり、また切要なものでなく



ではならない。

然るに若し漫然として、其が制度を運用し、文物を支持するといふことであつては、徒らに活物を死蔵するもので、其の弊害は眞に怖るべきである、之れを古今に稽へ、東西に觀るに、此の怖るべき弊害事は、隨時隨所に存せられて居たのである、爲政者は制度の執行を以て其が本事となし、毫も制度其のものに就ての根本義や適應性などに留意せぬのが例とされる、此の様な状態であるから、制度や文物は、何時も民衆に引摺られて行くといふ奇觀を呈するのである、元來爲政者や當路者は、職として其が制度の改善進歩に預かるべきものであらねばならぬ、社會の實勢に鑑み、民度の趨向を察し、機に應じ變に處して、適應的に制度文物を進展向上させて行くといふのが、彼等爲政者たり當路者たるもの、妙所でなければならぬ、然るに彼等の多くは、其の妙機を明察することが出来ず、單に既定の制度として、如何に之れが執行を果すべきかのみ腐心するのである、勿論制度は其の執行を必要とするものには相違ない、併し執行は單なる手続きであつて、決して制度其のもの、内容ではない、ダカラ眞に其が適用の精神を全うせしめようとするには、其の制度なり文物なりの内容を審かにせねばならぬ、内容を審か

にしないで、單に法として執行することは、一種の盲動であると同時に、また其の制度や文物を死蔵するものに外ならないのである。

吾人は前に、制度文物と社會人との矛盾的不調和といふことを言つたが、之れを理法的にすらすら、猶且此の事は免れ難いところである、然るに爲政者や當路者の不敏的過不及は、より多く此の矛盾的不調和を將來するものである、之れは眞に社會的研究をするものや、思想上の究明を事とするもの、大なる思慮を要すべき點であらう。

一體爲政者は、往々にして自己の立場を閑却して居るらしい、勿論自己としては、何も其の様な不敏を敢てしようとは考へて居ぬであらうが、事實其の様な傾きのあるのは、寧ろ憐むべきものと言はねばならぬ、之れを要するに、爲政者は朝夕且暮に、只々政權的地位を維持することに汲々して、任務や職責の精神を考ふる餘地を有たぬからである、制度や法文は既定のものであり、保守的のものであることに安んじ、其が執行をもつて本事と心得て居るところに、彼等の偷安と無知が窺はれるのである。

夫れからまた學者たり識者たるもの、態度は何うであらう、彼等は其の天職に於て、制度の



上にも文物の上にも、將たまた思想の上に於ても、一步を爲政者や民衆に先んじ、一面に制度文物の改善進歩を策すると同時に、一面に爲政者を戒訓する底の權威を有すべきものである、然るに之れを彼等の現在に觀るに、彼等は決して斯うした沈着摯實な態度を有して居ない、彼等は宛然理論の權化であり、思想の精靈であるやうな顔をして居るが、其の實は至つてフワフワしたものである、そしてシチ難かしい學問上の幻想を振り翳して、無知半解の徒を脅かし附ける、少し人氣が落ちかゝると、何か新説めいたものを發表して其が挽回策に腐心する、權貴の前には唯々諾々で、御無理御道理で引下るのが常だ、眞なる學理や、切實なる事實を提げて、敢然として自己を主張するやうなものは、金の草鞋で尋ねても見當りさうもない、此の様なことで、何うして彼等に思想の向上や、社會の改善などが果されよう、博士の肩書を利用して政黨の走狗となつたり、學者の名目を看板にして俗吏の椅子を争つたりするに見ても、現代の學者たり識者たるものに、些の權威がないことが肯かれるのである。

其は兎に角として、現代は實際に混沌時代であつて、社會の上には何等の定標もなく、思想の上にも何等の統一がなく、治者も被治者も、漂々乎として中有に彷徨つて居るのである、殊

に方今に於ける思想界の趨勢が、極端から極端に浮動しつゝ、あるがために、毫も眞思想の中核に觸れることが出来ない、其の結果は收拾すべからざる散漫状態を出現して、自由はいよゝゝ自由に趨り、放縱はますます放縱に傾いて、異端僻説が踵を接して續出するのである、之れ取りも直さず思想界の無政府状態で、之れを今日のまゝに放任して置くとせば、其の歸趨するところは眞に怖るべきものがある。

新しい思想を以て、直ちに害悪なものであると斷定することは出来ない、併しながら新しい思想は、動もすれば人間の極端性を挑發し易いのである、自個解放を要求することは、人間の賦性として、素より惟しとするに足らぬが、其の所謂自己解放なるもの、徑路に於ては、幾多の破壊的改造思想が潜在することを忘れてはならない、人間が人間のまゝとしての解放の叫びには、多くの反抗氣分を藏したものであると同時に、機會だにあれば爆發しようといふ破壊的可能性があるのだ、此の破壊的性狀からして、解放的要求に大なるエネルギーが存することを認めなければならぬのである。

此のエネルギー、現代の爲政者たり學者たり識者たるものは、果して之れを何と見て居るで



あらう、吾人は思惟す、此等の人々は、此のエネルギーに對して、餘りに無智な樂觀を投じて居る、そして時としては之れを壓迫し去らうと試みる、そして或は力弱き宗教や藝術を以て之れを變質せしめようと考へるのである、併しながら此等の手段は、決して何等の力を有するものではない、否寧ろ次第によつては、其のエネルギーに大なる緊張力を與へるのである、大なる壓迫は大なる發撥を誘起する如くに、外力の加はる毎に、エネルギーは壓力の弱きところを物色する、そして一度平均が失はれた場合には、猛然として爆發するのである、則ち自由解放の要求的エネルギーに對して、壓迫を講ずるなどは愚の骨頂であらねばならぬ。

果して然らば、如何にして此のエネルギーに善處すべきかといふに、夫れには何うしても社會と個との交渉に俟たなければならぬ、今若し社會と個とが、相互に其の關係的位置を自覺し、有機的共存の原義に立戻つたならば、其所に一道の疏通溝が発見せられ、そして夫れと同時に、社會は個と合致すべく進み、個は社會と適應すべく進むであらう、此の時に方つては、個としての自由解放的要求は、最早社會人としての解放要求に變ぜざるを得ない、則ち同じく解放の要求であるにしても、其は社會なる一範疇に於ての要求であつて、其所にはモウ何等の自我的

要求を挾まぬのである、そしてまた爆發すべき、何等の危険性緊張力をも持たぬのである。

デ若しも事茲に出でず、或は壓迫によりて排去しようとしたり、姑息によりて放置したりしたならば何うであらう、エネルギーは何所までもエネルギーとして其の爆發的可能性を包藏し、荏苒其が内容に充實を來すべきは勿論である、そして其が性狀に何等危険性を帯びないまでも、駸々乎として其の地歩を擴大するのは當然のことであらねばならぬ、彼の農村小作問題の如き、都會に於ける勞働問題の如き、或は普選問題や婦人參政權問題の如き、或はまた陪審問題や水平運動の如き新思想の擡頭が之れで、夫れに附隨して産兒制限問題や人種問題なども高唱されるのである。

如上の如きは、進歩向上の途にある人間としては、寧ろ一つの過程として必要なるものもあらう、併しながら新らしい思想は何所までも新らしい思想で、決して其の旗を捲いて後退するものではない、進みに進み、馳せに馳せた思想は、必ずや急轉直下せずには居ない、山窮まつて海を見た新らしい思想は、遂に其の姿を變へて、所謂社會主義なる思想となつたではないか、此の思想は則ち危険思想と目されるものであつて、之れが理法に行動しつゝ、ある場合には、別



段害悪なものとは言へない、率直に之れを言はしめたならば、此の中にもまた他山の石はあるのだ、比較的に研究すべき材料も尠なくはない、が惜むらくは斯る新思想には、餘りに多くの激越性がある、そして自己の信ずるところに於ては、あらゆる一切のものを破壊し去らうといふ積極性があるから、何かの動機にでも出會した場合には、忽ち急變して彼の無政府共產主義の如きものに化生するのである、此の主義などになると、法律をも道德をも否認し、あらゆる秩序をも破壊して顧みない、そして最後には政府をも顛覆し、國家をも滅亡させるといふのであつて、思想による害悪も、茲に至つて極まれりと言ふべきものである。

併しながら、世の中には罪惡の轉嫁といふことがある、善が善を育むといふやうに、また惡も惡を育むものであつて、特立した善や、特立した惡といふものはない、善には善の因由があり、惡には惡の因由がある、モウ少し詳かに言ふならば、惡なり善なりが生ずるには、必ず何等かの原由がなくてはならない、則ち思想其のものにしても、其が惡思想となつて現れて來るには、必ず夫れだけの原由があるに相違ない、甲の惡しき思想が影響して乙の惡思想を生み、乙の惡しき思想がまた丙丁の思想に惡しき素因を與へるのである、斯うした作用が罪惡の轉嫁

であつて、混沌期の思想界にあつては、此の轉嫁作用が殊に強く現はれるのである。

此の關係からして、方今の思想、殊に所謂惡思想なるものを考へて見ると、其所に歴然とした轉嫁作用が見られる、社會生活の矛盾や、制度上の自由壓迫、そして特種な階級による專横などいふ惡業が、種々雑多の網をなして生民を繃縛するところに、所謂惡思想は芽ぐまれるのである、社會主義思想の如き、其が危険性と激越性は、眞に排斥に値すべきものであるが、此の惡果を將來せる業因は何所に存するであらう、思想の改善を圖らうとするものは、先づ思ひを茲に潜めなければならぬ。

今日に於ける我國の思想界は、慥かに世界的思想の波及として、最も複雑な動搖状態にあるが、其が衝動の素因をなした世界的思想といふのは何であらう、吾人は吾人の社會的生活に生き、そして其の社交的生存を續けて行くことについては、先づ此の根本思想から審明して掛らなくてはならない、ところで此の外來思想を辿つて見ると、夫れには可なり多くのものがあるが、其最も主要なるものは、デモクラシーの思想と、無政府主義の思想である、此の二つのものは、何れも人間が社會生活をする事について、最も直接な要求として現れた思想で、其の



成立に於て、極めて深い根柢を有つて居ることは争ふことが出来ぬ事實である。

デモクラシーの性質については、吾人は前に一寸之れを述べて置いたが、此の思想からして喚起された要求としては、先づ第一に普通選挙、夫れから労働者の地位向上、次に官僚主義の改正、並に陪審制度の實現と貴族制度の撤廢等が夫れである、此等の要求は、デモクラシー其のもの、思想から出發したのであるが、今では我國に於ける一つの思想として、實際問題となつたのである、吾人が社交的生存を爲す上に於て、よりよき生活をしようとするには、何うしても社會の改善を圖らなければならない、社會の改善はやがて自分自身の改善であつて、其所に人類としての向上が營まれるのである。

普通選挙(婦人參政権の獲得をも含む)の要求は、随分久しくなされたものであつたが、我國に於ては最近に於て漸く夫れが具體化するに至つた、勿論之れにしても、多少の利害は免れぬのであるが、社會の進運上、最も必要な政治的改革的の第一歩として、極めて大切なものであらねばならぬ、デ此の政治改革は、言ふまでもなく、人々の實生活に向つての改善であつて、之れを今日としては經濟組織に大なる關係を有するものである。

生活に對する必要から企圖された政治改革は、随分懸命に行はれたものであつた、そして時としては、或は急激な手段が行はれたこともあるし、また多大な犠牲によつて之れが遂行せられたこともある、併しながら、政治改革の精神は、決して斯かる過激的手段に俟つべきものではない、寧ろ穩健な方法によつて、逡理的に之れを遂行することを理法としなければならないのである、果して然らば、其の理想的方法とは何であるかといふに、夫れは言ふまでもなく、議會主義を採らなければならない、議會主義は理性を基礎とする方法であつて、政治改革に對する、最も穩健な手段と見做されるものである。

議會主義の意義は、如上の要約を有つものであるが、一步を退いて之れを考察すると、此の主義にも時として過不及がないでもない、則ち其の範圍や運用によつて、其の效果に著しき相違を生ずるのは、何人も周知の事實であらう、そこで此者をして、眞に理想的に活動せしめて、よりよき目的を達せしめようとするには、何うしても普通選挙に依る外はない、則ち人々は此の働きを透して、最も適法に政治の改善を圖つて行くことが出来るのである。

我々が今日用ひつゝある、普通選挙といふ文字は、ユニヴァーサル、サツフレージの譯語で